

平成 27 年度の大学における教育内容等の改革状況について（概要）

文部科学省では、平成 27 年度の大学における教育内容等の改革状況について調査を行い、この度、その結果を取りまとめました。

調査結果の概要は、以下のとおりです。

【調査方法等】

- ・調査対象：国公私立 776 大学（短期大学、平成 27 年度に学生の募集を停止した大学を除く。）
- ・調査方法：文部科学省ホームページに調査票・回答票等を掲載し、全大学に回答依頼の文書を発出。
各大学の記入後に回答票を回収、集計。
- ・実施時期：平成 28 年 12 月～平成 29 年 2 月
- ・回答率：99%（769 大学が回答。うち、学部段階の母数は国立 82 大学、公立 84 大学、私立 580 大学の計 746 大学）

【参考：平成 27 年度の基本データ（平成 27 年 5 月 1 日現在）】

	大学数	学部数	研究科数	学部学生数	大学院学生数
國 立	86 (86)	410	400	445,668	150,091
公 立	89 (78)	198	167	129,618	15,974
私 立	604 (463)	1,839	1,121	1,980,776	83,409
計	779 (627)	2,447	1,688	2,556,062	249,474

(注 1) 数字は「学校基本調査」による。なお、学校数については、在学者がいる学校数を計上している。

(注 2) () 内は、大学院を置く大学数。

(注 3) 短期大学は除く。

総括

＜特に進展が見られた事項の例＞

（1）継続的な進展が見られた事項

各大学において継続的な取組がなされ、大きな進展が認められる事項は以下のとおりである。

- ・学部段階において、カリキュラム編成上の取組として、シラバスの作成にあたり、内容を担当教員以外が検討・修正する機会を設定している大学数
… H24 :391 大学 (53%) → H27 :597 大学 (80%)
- ・学部段階において、初年次教育(※1)でプレゼンテーションやディスカッション等の口頭発表の技法を身に付けるためのプログラムを実施している大学数
… H23 :512 大学 (70%) → H27 :614 大学 (82%)
- ・学部段階において、シラバスで準備学修に関する具体的な指示を記載している大学数
… H24 :410 大学 (55%) → H27 :585 大学 (78%)
- ・学部段階において、GPA 制度(※2)を導入している大学数
… H23 :453 大学 (62%) → H27 :634 大学 (85%)
- ・学部段階において、学生の学修時間や学修行動の把握を行っている大学数
… H23 :269 大学 (37%) → H27 :604 大学 (81%)

(2) 近年進展が見られた事項

近年各大学によって取り組まれるようになり、全国的にはまだ普及していないが、進展を認められる事項は以下のとおりである。

- ・学部段階において、カリキュラム編成上の取組としてナンバリング(※3)を実施している大学数
… H24 :125 大学 (17%) → H27 :265 大学 (36%)
- ・学部段階において、履修系統図（カリキュラムマップ、カリキュラムチャート）(※4)を活用している大学数
… H24 :353 大学 (48%) → H27 :471 大学 (63%)
- ・FD(※5)としてアクティブ・ラーニング(※6)を推進するためのワークショップまたは授業検討会を行っている大学数
… H25 :205 大学 (27%) → H27 :320 大学 (42%)

＜今後の課題と考えられる事項の例＞

① 三つの方針に基づいた大学教育の質の向上のための各種取組

大学において育成すべき力を学生が確実に身に付けるためには、三つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）に基づいて個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立し、教育課程の体系化・構造化を行い、学生等へわかりやすく示すこと、学修成果に関する情報の把握・測定を通じた教育内容の質向上に向けた取組を行うことが重要である。

この点について、学部段階において、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は約 99%、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は約 99%、入学者受入れの方針（アドミッショント・ポリシー）は約 100%と、ほとんどの大学で定められており、平成 29 年度から三つの方針の一体的な策定・公表が各大学に義務付けられている。

他方で、例えば、

- ・大学全体で定める人材養成目的や学位授与方針等とカリキュラムの整合性を考慮している大学は約 78%
- ・全学的な教育目標等とカリキュラムの整合性を検証する全学的な委員会を設置している大学は約 38%
- ・シラバスに人材養成の目的もしくは学位授与の方針と当該授業科目の関連を記載している大学は約 32%
- ・学位水準の向上に資する、日本学術会議が作成している分野別の教育課程編成上の参考基準を活用している大学は約 12%

にとどまっており、策定・公表した三つの方針に基づき教育の質を向上させる具体的な取組は全体的な広がりを見せておらず未だ十分とは言えない。今後、三つの方針に基づく教育の実質化に向けた取組の更なる進展が必要である。

また、学修成果に関する情報の把握・測定を通じた教育内容の質向上に向けた取組として、GPA 制度等を活用した厳格な成績評価が考えられるが、学部段階において GPA 制度等を導入している大学は約 85% と継続的な進展が見られるものの、GPA に応じた履修上限単位数の設定を行っている大学は約 28%、GPA 制度を進級判定の基準に活用している大学は約 9 % にとどまっており、導入した GPA の厳格な運用について、各大学における取組が進展することが期待される。

② 教職員の質の向上

大学教育の質の向上のためには、教員の職能開発 (FD) が重要であり、大学設置基準において、各大学における実施が定められている。

この点について、教員のFDへの参加率は依然として低い状況（教員全員が参加した大学は約13%、4分の3以上の教員が参加した大学は約43%）となっている。また、FDの具体的な取組として、教員相互の授業参観を実施した大学は約56%、アクティブ・ラーニングを推進するためのワークショップまたは授業検討会を実施した大学は約42%と近年進展を示しているものの全国的に普及しているとは言えない。

また、大学教育の質向上に向けて、教員の教育活動の正当な評価のための工夫が必要であると考えられるが、教員の教育面における業績評価や顕彰を行っている大学は約69%と進展を示しているものの、ティーチング・ポートフォリオ（※7）を導入している大学は約24%にとどまっており、教職員向けの研修の促進とともに更なる導入・活用が望まれる。

（※1）初年次教育

高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸条件を成功させるべく、主として大学新入生を対象に作られた総合的教育プログラム。高等学校までに習得しておくべき基礎学力の補完を目的とする補習教育とは異なり、新入生に最初に提供されることが強く意識されたもの。

（※2）GPA制度

授業科目ごとの成績評価を、例えば5段階（A、B、C、D、E）で評価し、それぞれに対して、4、3、2、1、0のように数値（グレード・ポイント：GP）を付与し、この単位あたりの平均（グレード・ポイント・アベレージ：GPA）を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。

（※3）ナンバリング

カリキュラムの体系性を示す為に、各授業科目に意味づけされた番号を付与すること。

（※4）履修系統図（カリキュラムマップ、カリキュラムチャート）

ここでは、学生に身に付けさせる知識・能力との対応関係等を示した科目区分の下に授業科目を構成し、科目区分間、授業科目間の関係性や履修順序（配当年次）等を示すことにより、授業科目の体系的な履修を促すことを目的とした図を指す。

（※5）FD

ファカルティ・ディベロップメント（大学の教育の内容及び方法の改善を図るために教員の組織的な研修等）の略。

（※6）能動的学修（アクティブ・ラーニング）

教員の一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法を指す。発見学修、問題解決学修、体験学修、調査学修等が含まれ、教室でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効な方法とされている。

（※7）ティーチング・ポートフォリオ

大学等の教員が自分の授業や指導において投じた教育努力の少なくとも一部を、目に見える形で自分及び第三者に伝えるために効率的・効果的に記録に残そうとする「教育業績ファイル」、もしくはそれを作成するにおいての技術や概念及び、場合によっては運動を意味するもの。ティーチング・ポートフォリオの導入により、①将来の授業の向上と改善、②証拠の提示による教育活動の正当な評価、③優れた熱心な指導の共有等の効果が認められる。

1. 学位授与の方針等の策定と公表の状況

【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の策定状況】（1p 別添「調査結果のまとめ」のページに対応。以下同じ。）

- ・学部段階で策定している大学数 … H26:725大学(98%) → H27:736大学(99%)
- ・研究科段階で策定している大学数 … H26:589大学(96%) → H27:607大学(97%)

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の策定状況】（2p）

- ・学部段階で策定している大学数 … H26:723大学(98%) → H27:738大学(99%)
- ・研究科段階で策定している大学数 … H26:582大学(95%) → H27:607大学(97%)

【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の策定状況】（3p）

- ・学部段階で策定している大学数 … H26:737大学(100%) → H27:744大学(100%)
- ・研究科段階で策定している大学数 … H26:602大学(98%) → H27:621大学(99%)

2. 教育内容の改善の状況

【カリキュラム編成上の工夫の状況】(4p)

[学部段階]

- ・ナンバリングを実施する大学数 … H26:209 大学 (28%) → H27:265 大学 (36%)
- ・履修系統図（カリキュラムマップ、カリキュラムチャート）を活用する大学数 … H26:426 大学 (58%) → H27:471 大学 (63%)
- ・シラバスの作成にあたり、内容を担当教員以外が検討・修正する機会を設定する大学数 … H26:517 大学 (70%) → H27:597 大学 (80%)
- ・能動的学修（アクティブ・ラーニング）を効果的にカリキュラムに組み込むための検討を行う大学数 … H26:489 大学 (66%) → H27:523 大学 (70%)
- ・大学全体で定める人材養成目的や学位授与方針等とカリキュラムの整合性を考慮する大学数 … H26:551 大学 (75%) → H27:584 大学 (78%)

【キャリア教育の実施状況】(8~10p)

- ・学部段階において、教育課程内で実施している大学数 … H26:715 大学 (97%) → H27:723 大学 (97%)
(取組例)
 - ・インターンシップを取り入れた授業科目の開設 … H26:559 大学 (76%) → H27:583 大学 (78%)
 - ・学部段階において、教育課程外で実施している大学数 … H26:693 大学 (94%) → H27:707 大学 (95%)

【情報通信技術（ICT）を活用した教育の実施状況】(11p)

[学部段階]

- ・学部段階において、ブレンディッド型学習(※8)を導入している大学数 … H26:316 大学 (43%) → H27:328 大学 (44%)
- ・学部段階において、クリッカー技術(※9)による双方向型授業を実施している大学数 … H26:239 大学 (32%) → H27:273 大学 (37%)

(※8) ブレンディッド型学習

教室の講義と e ラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上のグループワークの組合せ等による学習。

(※9) クリッカー技術

携帯端末等を活用した学生応答・理解度把握システム。

3. 教育方法の改善の状況

【履修単位の上限設定の状況】(12p)

- ・学部段階における 1 年間あるいは 1 学期間に履修登録できる単位の上限を設けている（いわゆる「キャップ制」を導入している）大学数 … H26:657 大学 (89%) → H27:683 大学 (92%)

【初年次教育の取組状況】(15p)

- ・初年次教育を導入している大学数 … H26:710 大学 (96%) → H27:721 大学 (97%)
(取組例)

- ・「レポート・論文の書き方等の文章作法」 … H26 : 636 大学 (86%) → H27 : 661 大学 (89%)
- ・「プレゼンテーション等の口頭発表の技法」 … H26 : 589 大学 (80%) → H27 : 614 大学 (82%)
- ・「論理的思考や問題発見・解決能力向上」 … H26 : 466 大学 (63%) → H27 : 488 大学 (65%)
- ・「学生生活における時間管理や学習習慣の身に付け」
… H26 : 416 大学 (56%) → H27 : 424 大学 (57%)

【履修指導や学修支援制度等の取組状況】(16p)

- ・T A (ティーチング・アシスタント) の配置を行っている大学数
… H26 : 485 大学 (64%) → H27 : 499 大学 (65%)
- ・学修ポートフォリオ (※10) を導入・活用している大学数
… H26 : 214 大学 (28%) → H27 : 236 大学 (31%)

【シラバスの記載項目の状況】(17p)

[学部段階]

- ・「授業における学修の到達目標」を設定する大学数
… H26 : 718 大学 (97%) → H27 : 736 大学 (99%)
- ・「準備学修に関する具体的な指示」を設定する大学数
… H26 : 550 大学 (75%) → H27 : 585 大学 (78%)
- ・「準備学修に必要な学修時間の目安」を設定する大学数
… H26 : 121 大学 (16%) → H27 : 169 大学 (23%)

【成績評価の状況】

- ・学部段階において、全ての科目の成績評価基準をシラバスにより明示している大学数
… H26 : 711 大学 (96%) → H27 : 719 大学 (96%)

【GPA制度の導入の状況】(20p)

- ・学部段階において導入している大学数 … H26 : 578 大学 (78%) → H27 : 634 大学 (85%)
- ・学部段階において GPA 制度を学生の個別の学修指導に活用している大学数
… H26 : 479 大学 (65%) → H27 : 516 大学 (69%)

【学生の学修時間・学修行動の把握状況】(21p)

- ・学部段階で把握している大学数 … H26 : 565 大学 (77%) → H27 : 604 大学 (81%)

【課程を通じた学生の学修成果の把握状況】(22p)

- ・学部段階で把握している大学数 … H26 : 331 大学 (45%) → H27 : 354 大学 (48%)

【教学マネジメントとして実施している取組】(25p)

- ・明確な目標の設定とこれに基づく体系的な教育課程の構築を行っている大学数
… H26 : 484 大学 (63%) → H27 : 510 大学 (66%)

4. 開かれた大学づくり

【入学時期の弾力化（4月以外の入学時期の設定）】(34p)

- ・学部段階 … H26 : 241 大学 (33%)、2,334 人入学 → H27 : 253 大学 (34%)、2,658 人入学
- ・研究科段階 … H26 : 296 大学 (48%)、6,544 人入学 → H27 : 305 大学 (49%)、6,980 人入学

【科目等履修生制度の実施状況】(38p)

- ・科目等履修生制度を置く大学 … H26 : 732 大学 (97%) → H27 : 739 大学 (97%)

- ・科目等履修生の受け入れ者数 … H26 : 30,607 人 → H27 : 18,118 人

【履修証明プログラム(※11)の実施状況】(40p)

- ・履修証明プログラムを開設している大学 … H26 : 94 大学 (12%) → H27 : 115 大学 (15%)
- ・履修証明プログラムの証明書交付者数 … H26 : 2,836 人 → H27 : 2,882 人

(※10) 学修ポートフォリオ

学生が、学修過程ならびに各種の学修成果（例えば、学修目標・学修計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表等）を長期にわたって収集したもの。これらを必要に応じて系統的に選択し、学修過程を含めて達成度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図ること等を目的としている。

(※11) 履修証明プログラム

社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書（Certificate）を交付できるもの。

5. 教職員の資質向上等の取組状況

【スタッフ・ディベロップメントの実施状況】(41p)

- ・戦略的な企画能力の向上を目的とする内容を実施する大学数 … H26 : 198 大学 (26%) → H27 : 228 大学 (30%)
- ・マネジメント能力の向上を目的とする内容を実施する大学数 … H26 : 264 大学 (35%) → H27 : 284 大学 (37%)

【ファカルティ・ディベロップメントの実施状況】(42~44p)

- ・教員相互の授業参観を実施する大学数 … H26 : 416 大学 (55%) → H27 : 434 大学 (56%)
- ・アクティブ・ラーニングを推進するためのワークショップまたは授業検討会を実施する大学数 … H26 : 263 大学 (34%) → H27 : 320 大学 (42%)
- ・教育方法改善のためのワークショップまたは授業検討会を実施する大学数 … H26 : 370 大学 (48%) → H27 : 376 大学 (49%)

(専任教員の FD への参加率)

- ・全員(100%)が参加した大学数 … H26 : 83 大学 (11%) → H27 : 99 大学 (13%)
- ・4 分の 3 以上(75%~99%)が参加した大学数 … H26 : 299 大学 (39%) → H27 : 332 大学 (43%)

【教員の教育面における業績評価等の実施状況】(45p)

- ・教員の教育面における業績評価・顕彰を実施している大学数 … H26 : 519 大学 (68%) → H27 : 532 大学 (69%)

6. 組織運営の活性化

【IR(※12)に関する取組】(51~52p)

- ・全学的な IR を専門で担当する部署を設置している大学数 … H26 : 150 大学 (20%) → H27 : 227 大学 (30%)
- ・IR を専門で担当する部署に専任教員を配置している大学数 … H26 : 48 大学 (6%) → H27 : 74 大学 (10%)
- ・IR を専門で担当する部署に専任職員を配置している大学数

- … H26 : 103 大学 (14%) → H27 : 175 大学 (23%)
- ・I R を専門で担当する部署において、学内の意思決定に資する提案書を作成している大学数
… H26 : 67 大学 (9%) → H27 : 103 大学 (13%)

(※12) I R (インスティトゥーショナル・リサーチ)

大学の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析することで、学内の意思決定や改善活動の支援や、外部に対する説明責任を果たす活動といわれており、アメリカでは、I Rを担当する部署で、連邦政府への報告や地域の基準認定に関連した業務、学生の履修登録管理等のデータ収集や分析を行っているとされている。また、我が国でも、複数の大学が連携して共通のデータ収集を行うことによる大学間での相互評価や、学生の状況観測等の取組が行われている。

7. グローバル人材育成と大学の国際化の状況

【「英語による授業」の実施状況】(56p)

- ・学部段階において「英語による授業」を実施している大学
… H26 : 274 大学 (37%) → H27 : 305 大学 (41%)
- ・研究科段階において「英語による授業」を実施している大学
… H26 : 204 大学 (33%) → H27 : 229 大学 (37%)

【「英語による授業」のみで卒業・修了できる学部・研究科数】(56p～58p)

- ・学部 … H26 : 24 大学 48 学部 → H27 : 40 大学 73 学部
- ・研究科 … H26 : 88 大学 208 研究科 → H27 : 126 大学 247 研究科

【国外大学等との交流協定に基づく単位互換の実施状況】(59p)

- ・国外大学等と交流協定に基づく単位互換を実施している大学数
… H26 : 397 大学 (52%) → H27 : 411 大学 (53%)

【国外大学等との交流協定に基づくダブル・ディグリー制度(※13)の導入】(60p)

- ・国外大学等との交流協定に基づくダブル・ディグリー制度を導入している大学数
… H26 : 151 大学 (20%) → H27 : 169 大学 (22%)

(※13) ダブル・ディグリー制度

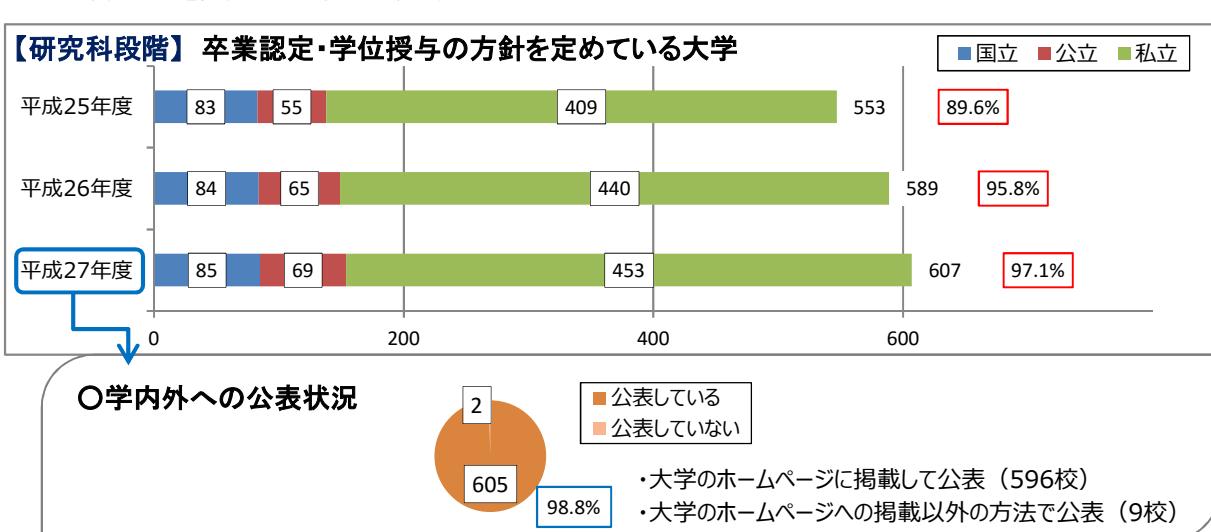
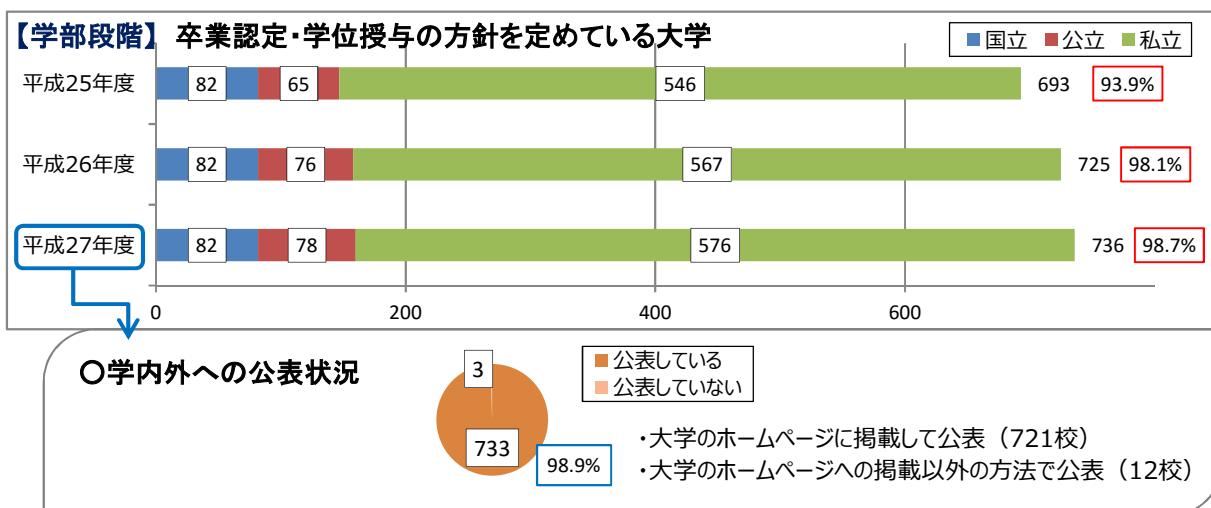
この調査における「ダブル・ディグリー」とは、我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、また、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与する形態を指す。

1. 卒業認定・学位授与の方針等の策定と公表の状況

<学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)>

○卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定めている大学

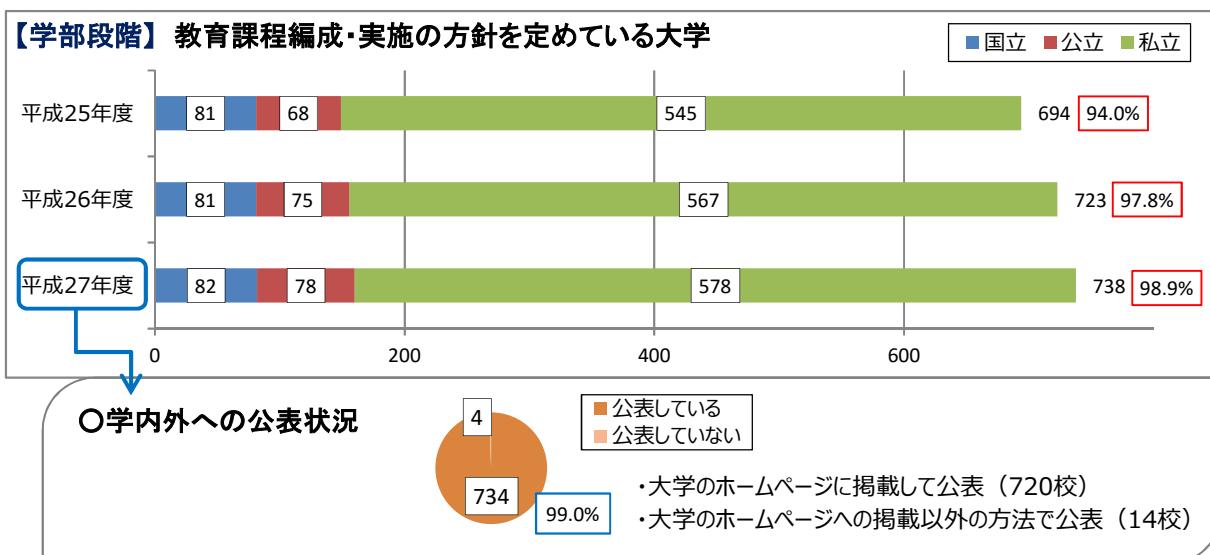
平成27年度においては、「学位授与の方針」を学部段階で定めていると回答したのは736大学(約99%)、全学部の学科・専攻等で定めていると回答したのは724大学(約97%)、研究科段階で定めていると回答したのは607大学(約97%)、全研究科の学科・専攻等で定めていると回答したのは593大学(約95%)である。



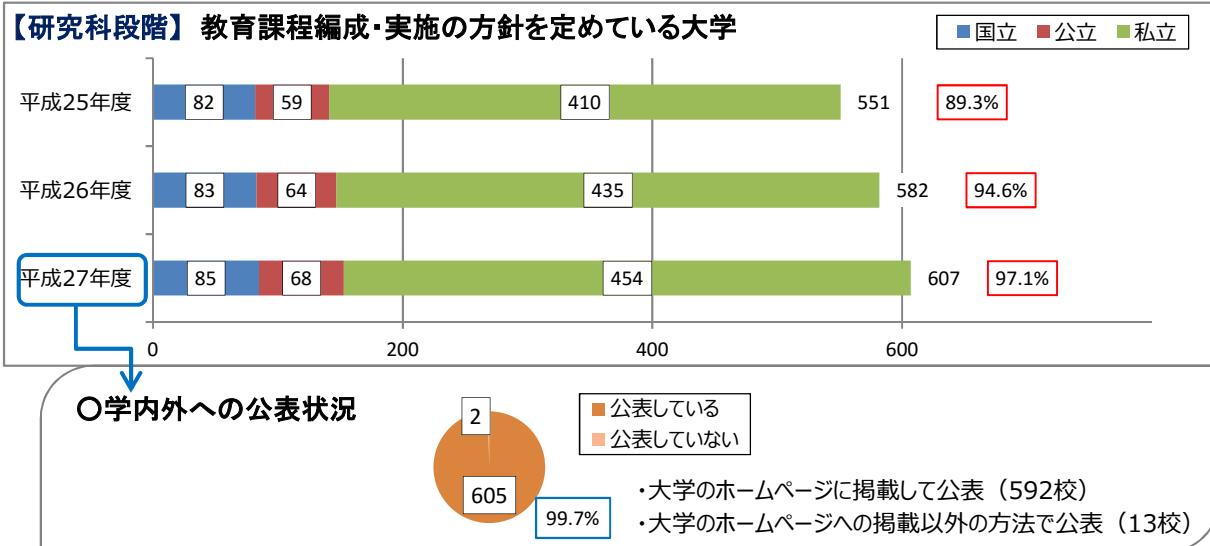
<教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)>

○教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を定めている大学

平成27年度においては、「教育課程編成・実施の方針」を学部段階で定めていると回答したのは738大学(約99%)、全学部の学科・専攻等で定めていると回答したのは724大学(約97%)、研究科段階で定めていると回答したのは607大学(約97%)、全研究科の学科・専攻等で定めていると回答したのは591大学(約95%)である。



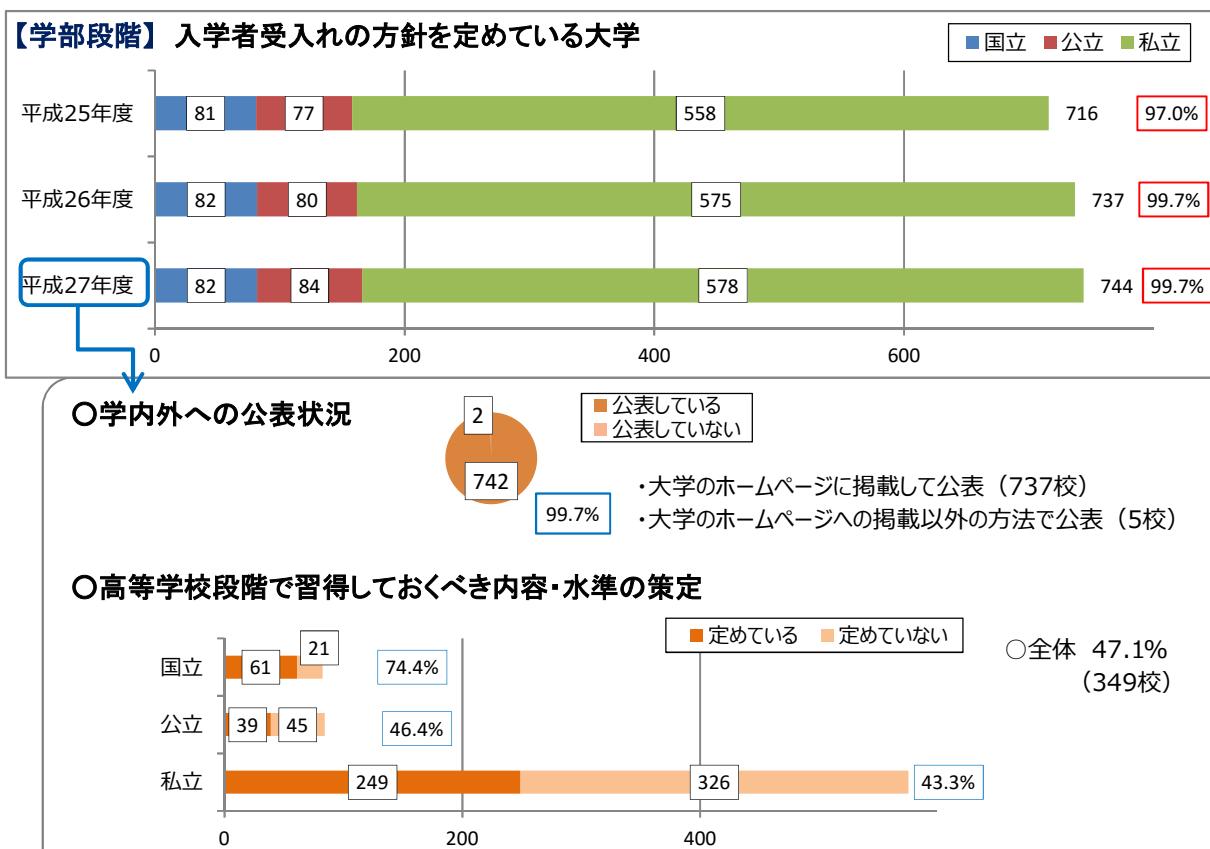
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



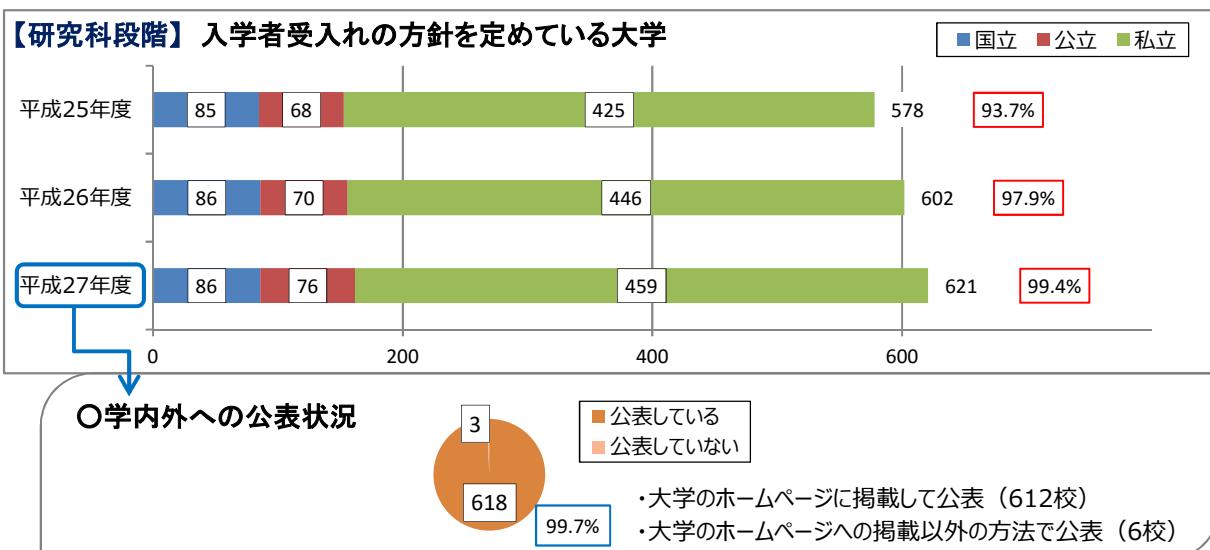
<入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)>

○入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を定めている大学

平成27年度においては、「入学者受入れの方針」を学部段階で定めていると回答したのは744大学(約100%)、全学部の学科・専攻等で定めていると回答したのは734大学(約98%)、研究科段階で定めていると回答したのは621大学(約99%)、全研究科の学科・専攻等で定めていると回答したのは611大学(約98%)である。



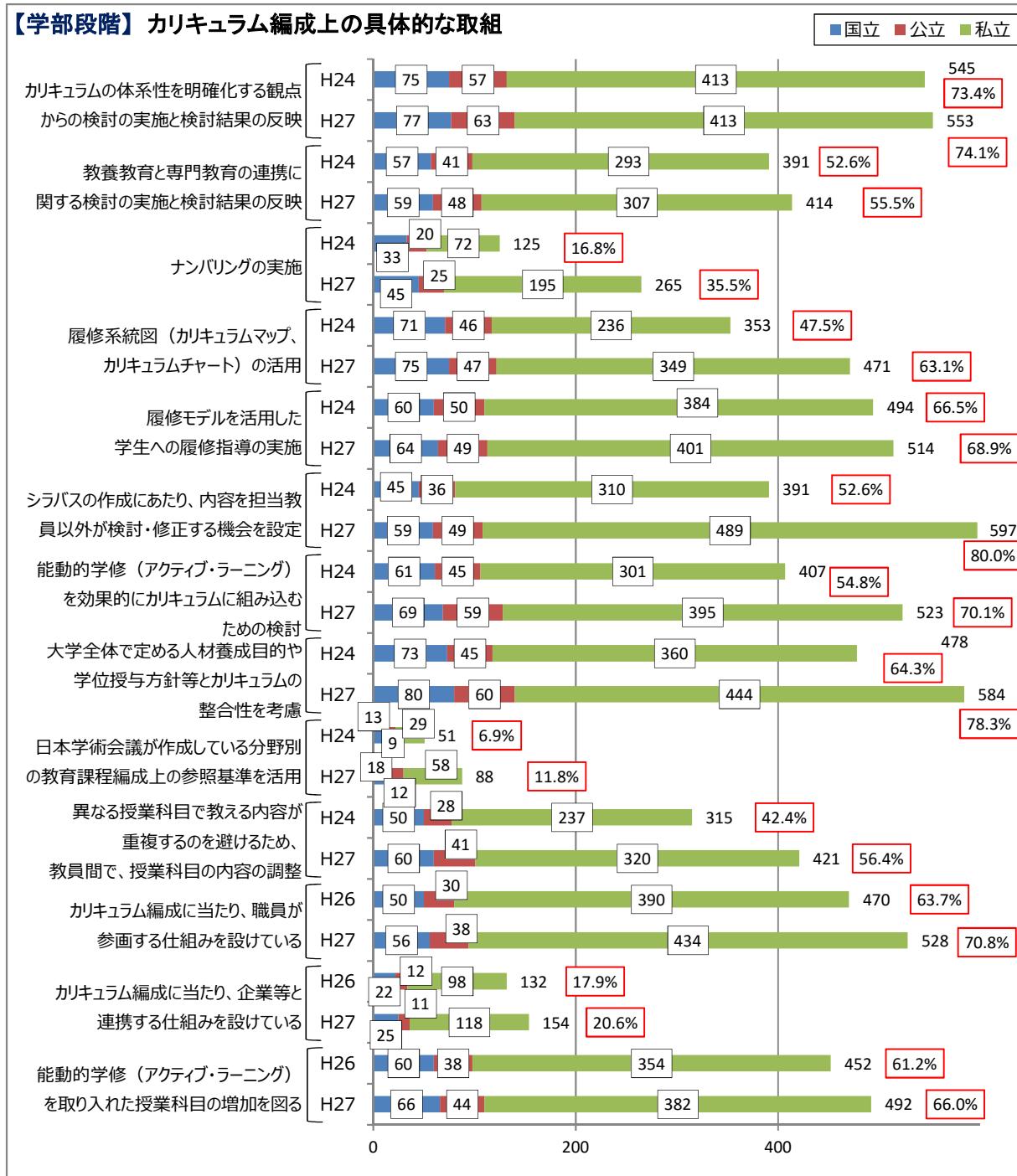
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



2. 教育内容の改善の状況

<カリキュラム編成上の工夫>

○カリキュラム編成上の工夫の具体的な取組



(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

ナンバリング：

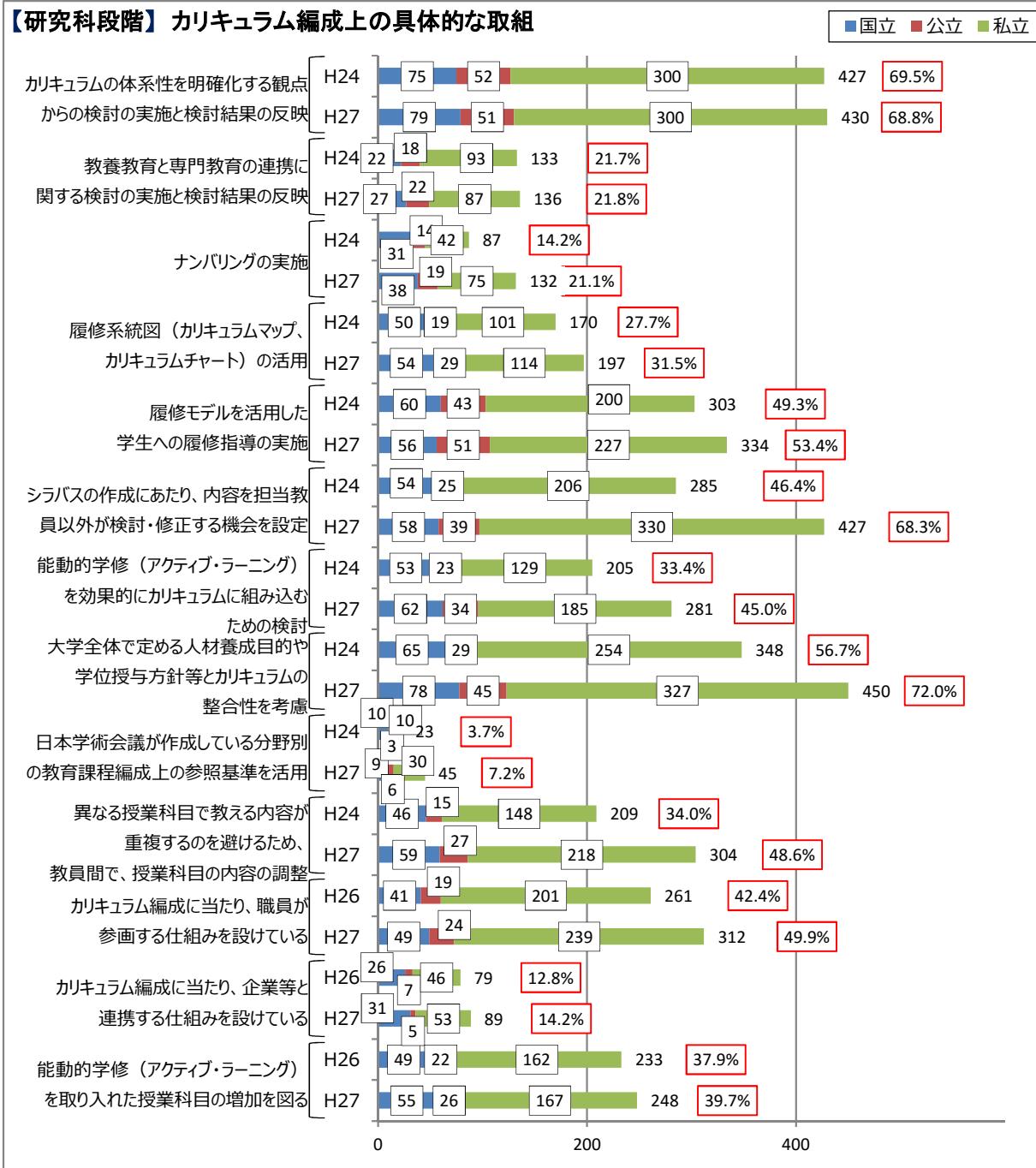
カリキュラムの体系性を示すために、各授業科目に意味づけされた番号を付与すること。

履修系統図（カリキュラムマップ、カリキュラムチャート）：

ここでは、学生に身につける知識・能力との対応関係等を示した科目区分の下に授業科目を構成し、科目区分間、授業科目間の関係性や履修順序（配当年次）等を示すことにより、授業科目の体系的な履修を促すことを目的とした図を指す。

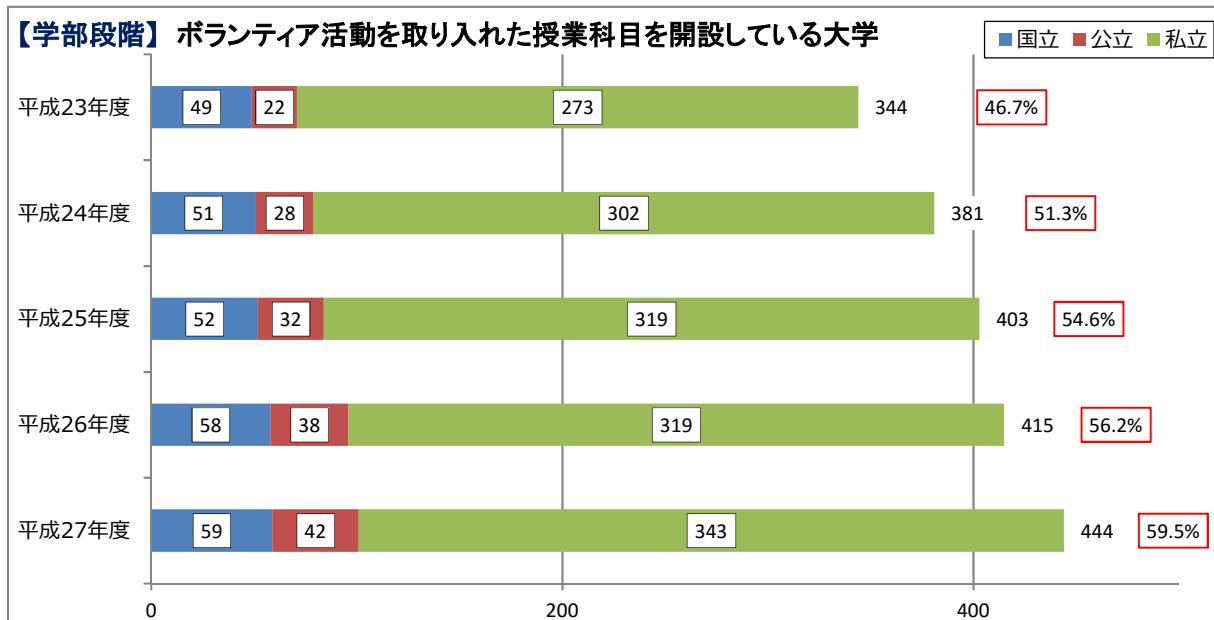
能動的学修（アクティブ・ラーニング）：

教員の一方指向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学修法を指す。発見学修、問題解決学修、体験学修、調査学修等が含まれ、教室でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効な方法とされている。



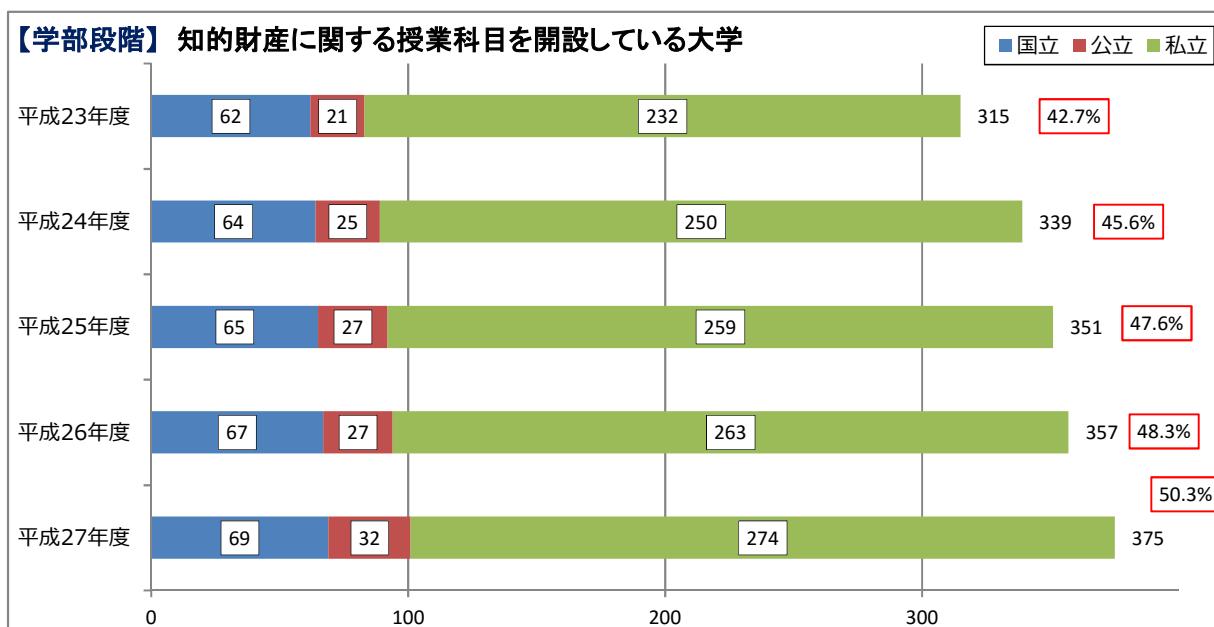
<カリキュラムの多様性>

○ボランティア活動を取り入れた授業科目を開設している大学

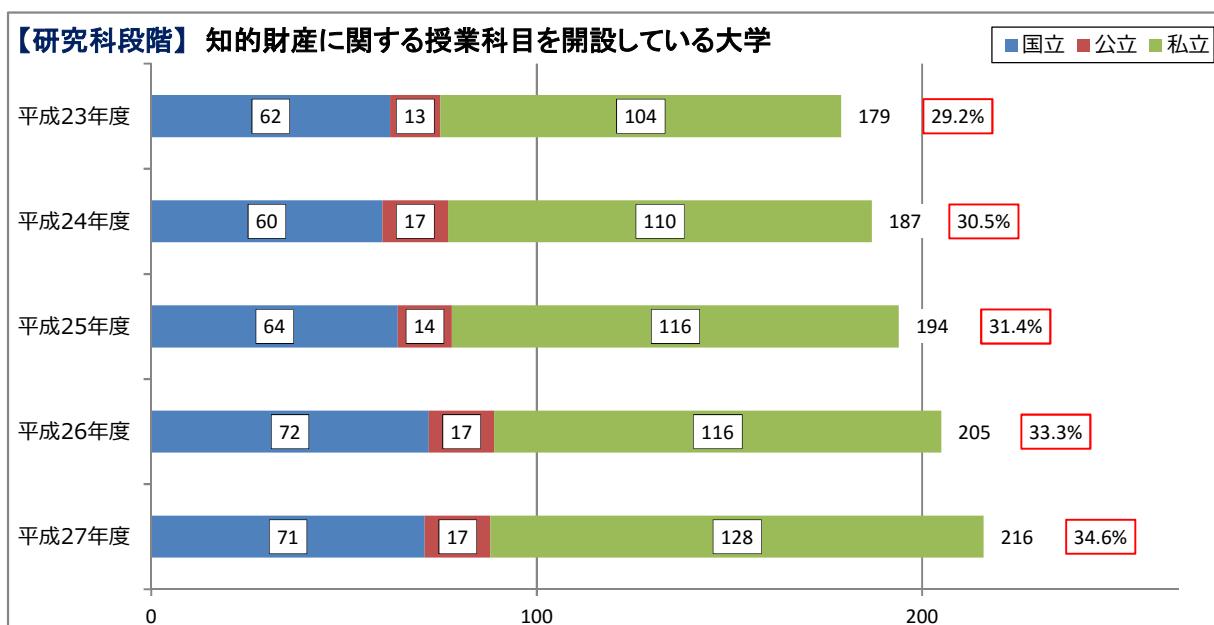


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

<知的財産に関する授業科目の開設状況>
○知的財産に関する授業科目を開設している大学

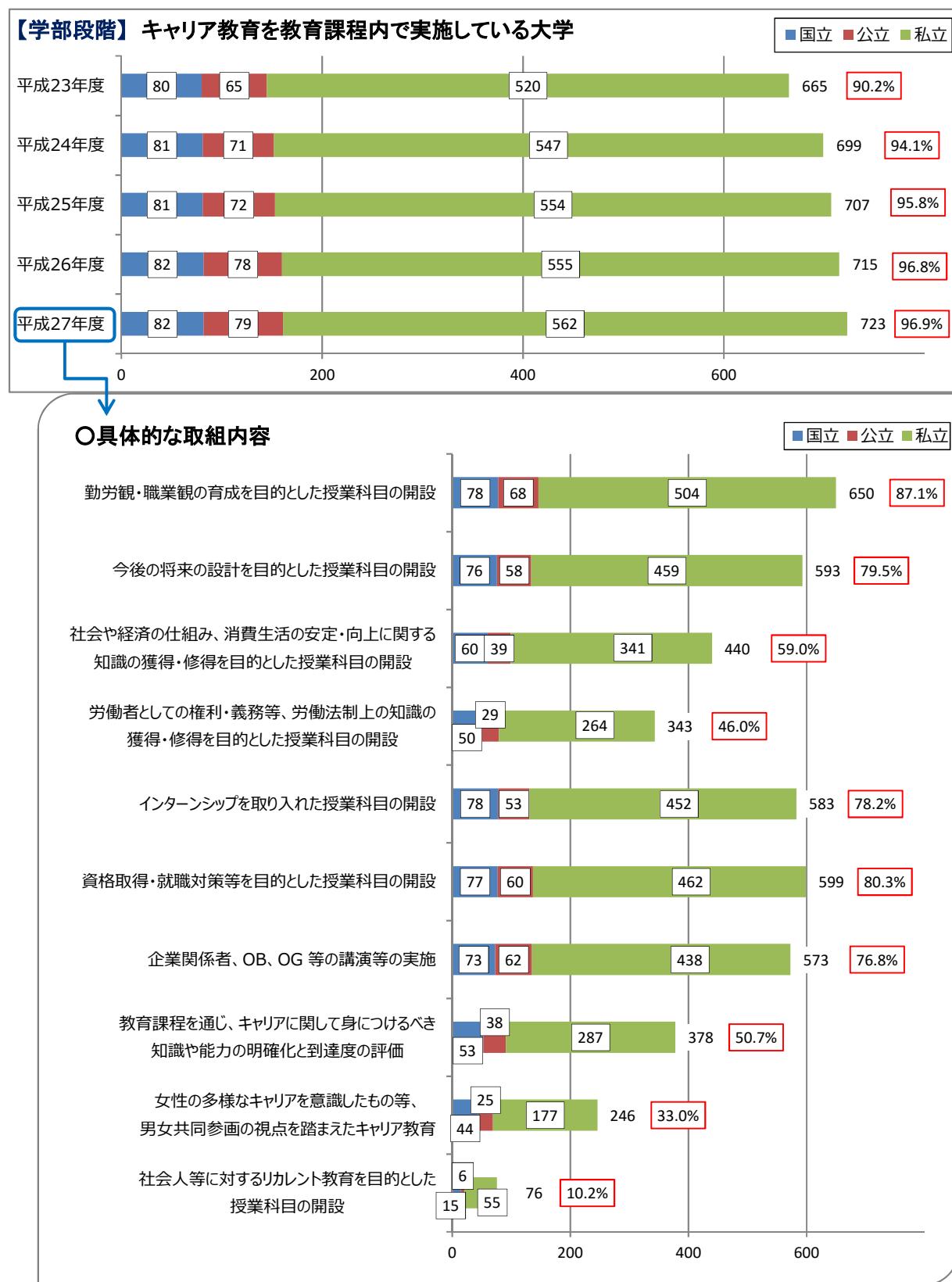


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



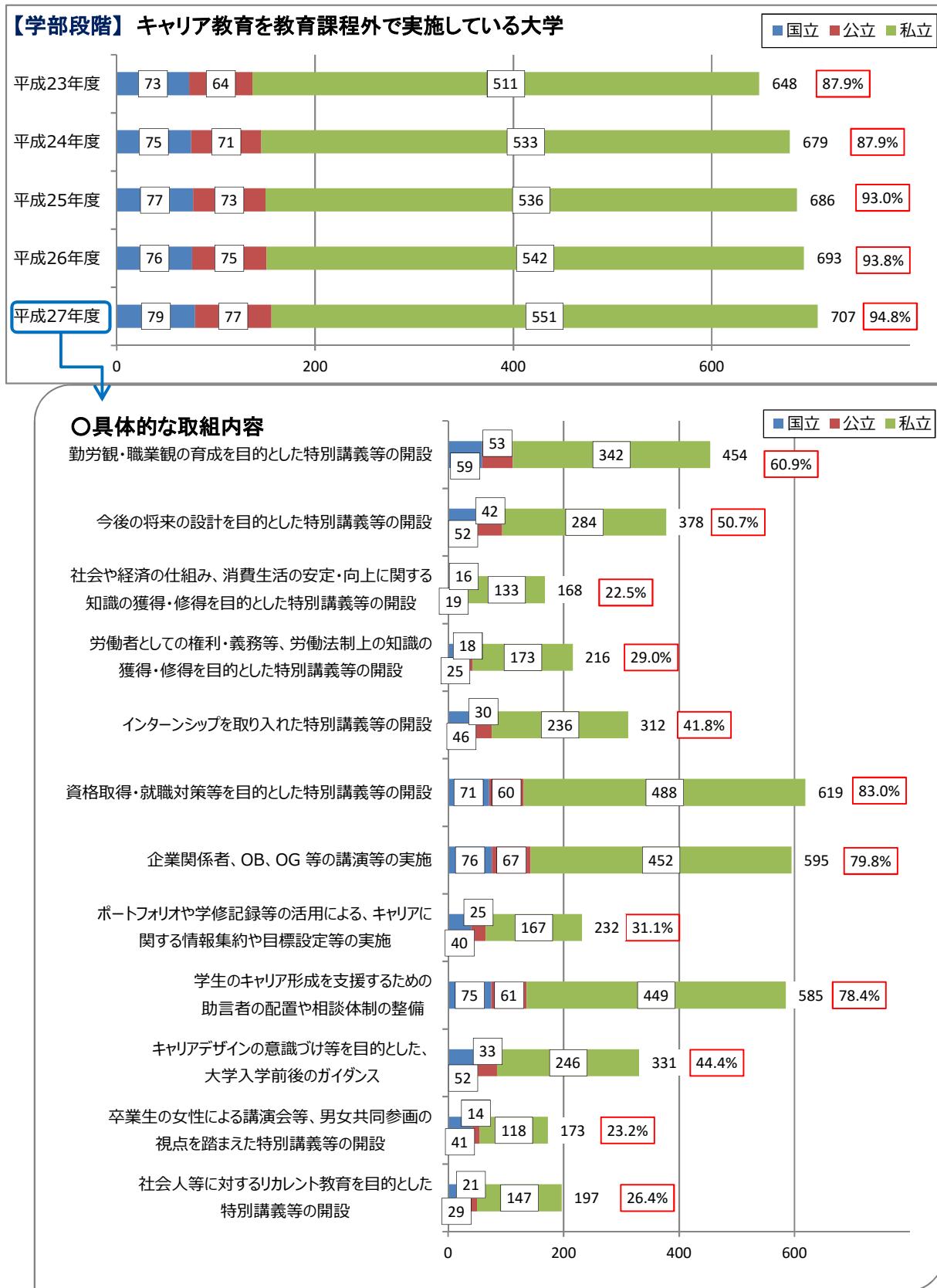
<キャリア教育の実施状況>

①教育課程内でのキャリア教育の実施状況



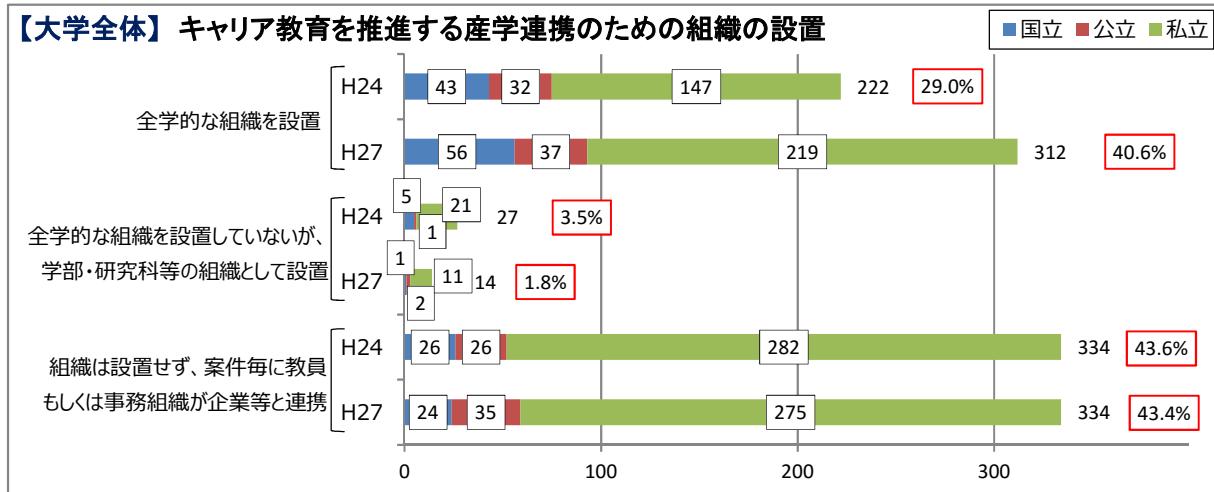
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

②教育課程外でのキャリア教育の実施状況



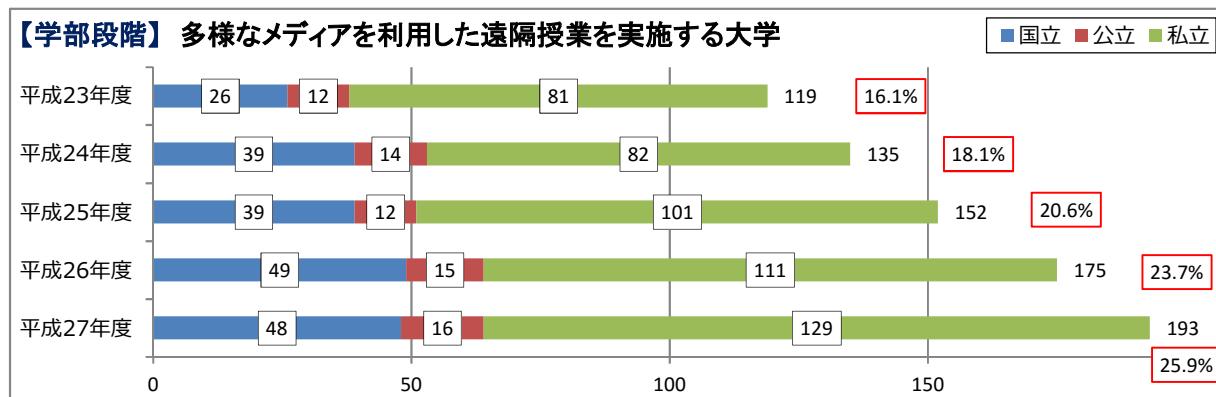
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

③キャリア教育を推進するための組織



<情報通信技術(ICT)の活用>

①多様なメディアを利用した遠隔授業の実施状況

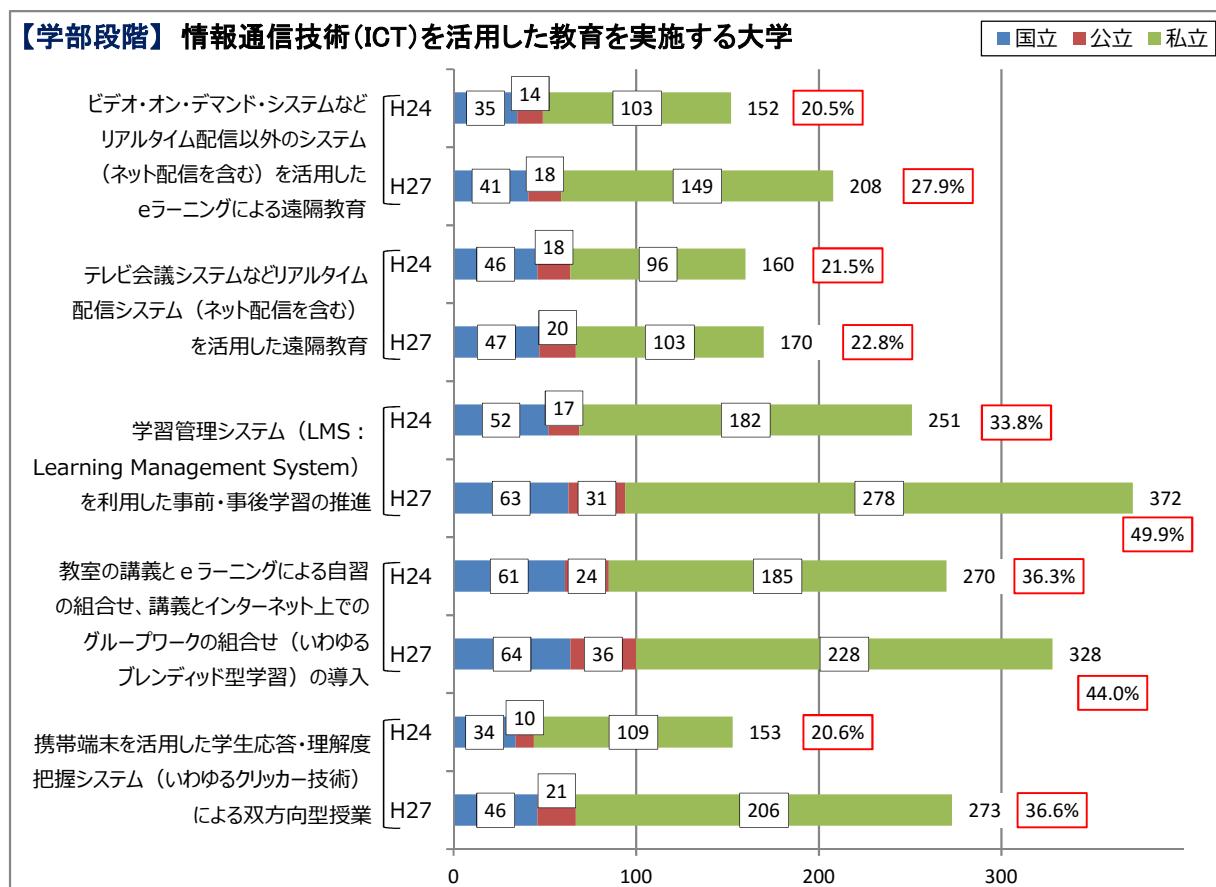


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

多様なメディアを利用した遠隔授業:

ここでは、大学設置基準第25条第2項に定める、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させる授業科目のことを指す。

②情報通信技術(ICT)を活用した教育の実施状況



(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

学習管理システム(LMS: Learning Management System):

eラーニングの運用を管理するためのシステムのこと。学習者の登録や教材の配布、学習の履歴や成績及び進捗状況の管理、統計分析、学習者との連絡等の機能がある。

ブレンディッド型学習:

教室の講義とeラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せによる学習。

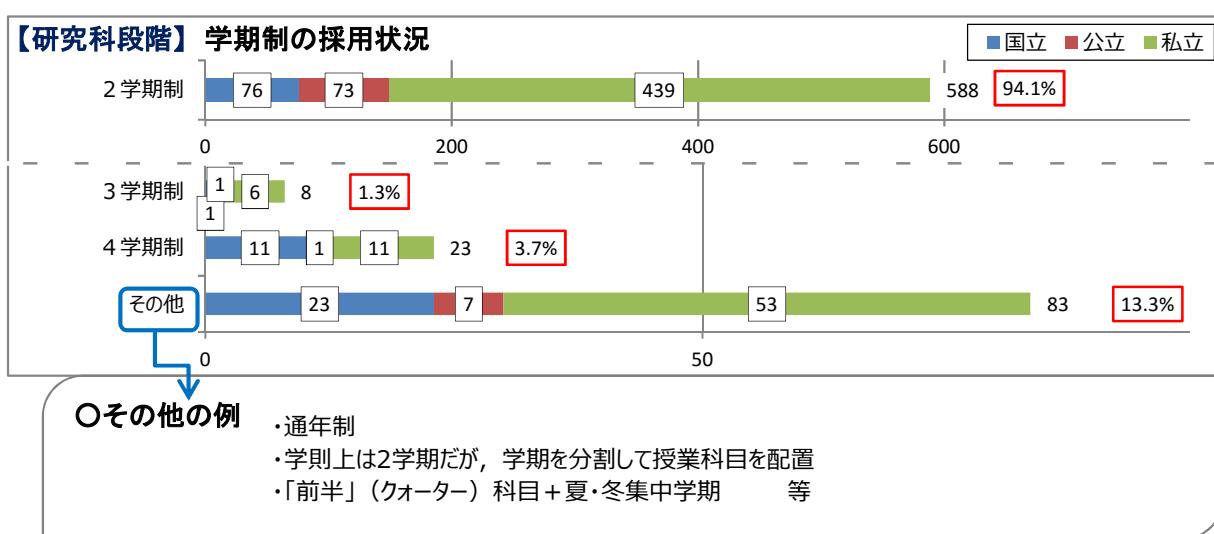
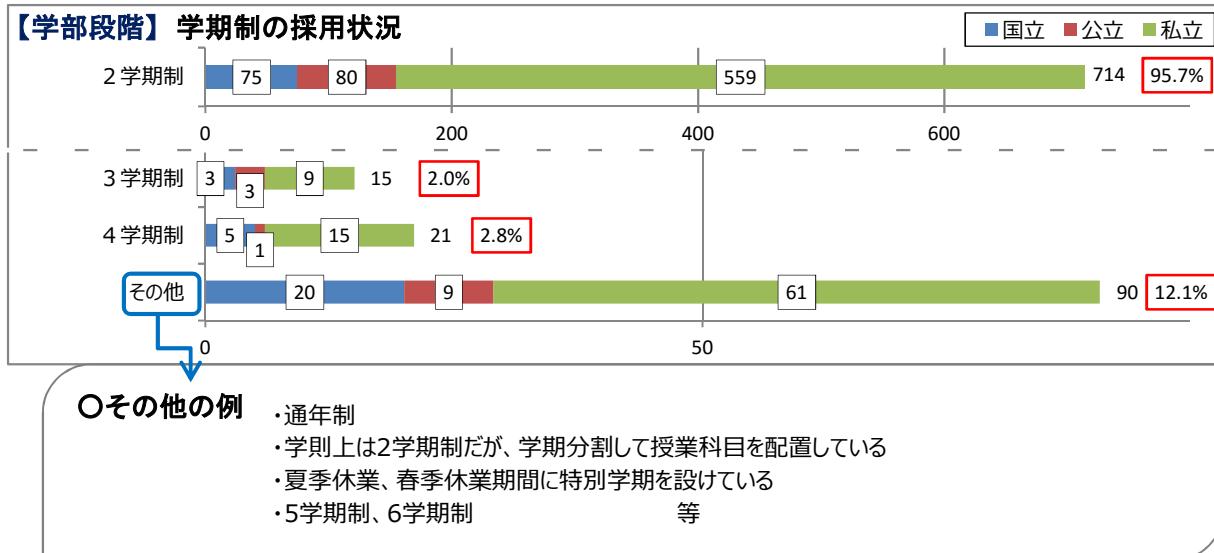
クリッカーテクノロジー:

携帯端末等を活用した学生応答・理解度把握システム。

3. 教育方法の改善の状況

<学期制>

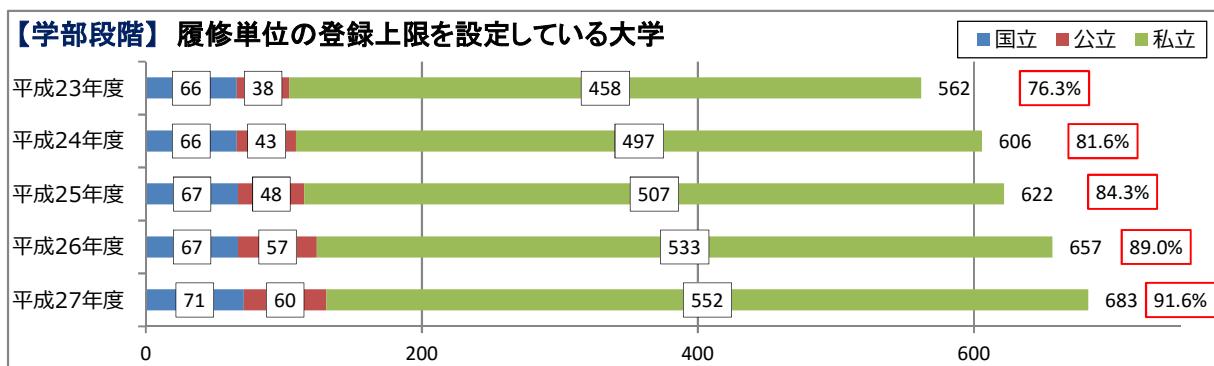
○学期制の採用状況



<履修単位の上限設定>

○履修単位の登録上限設定の状況

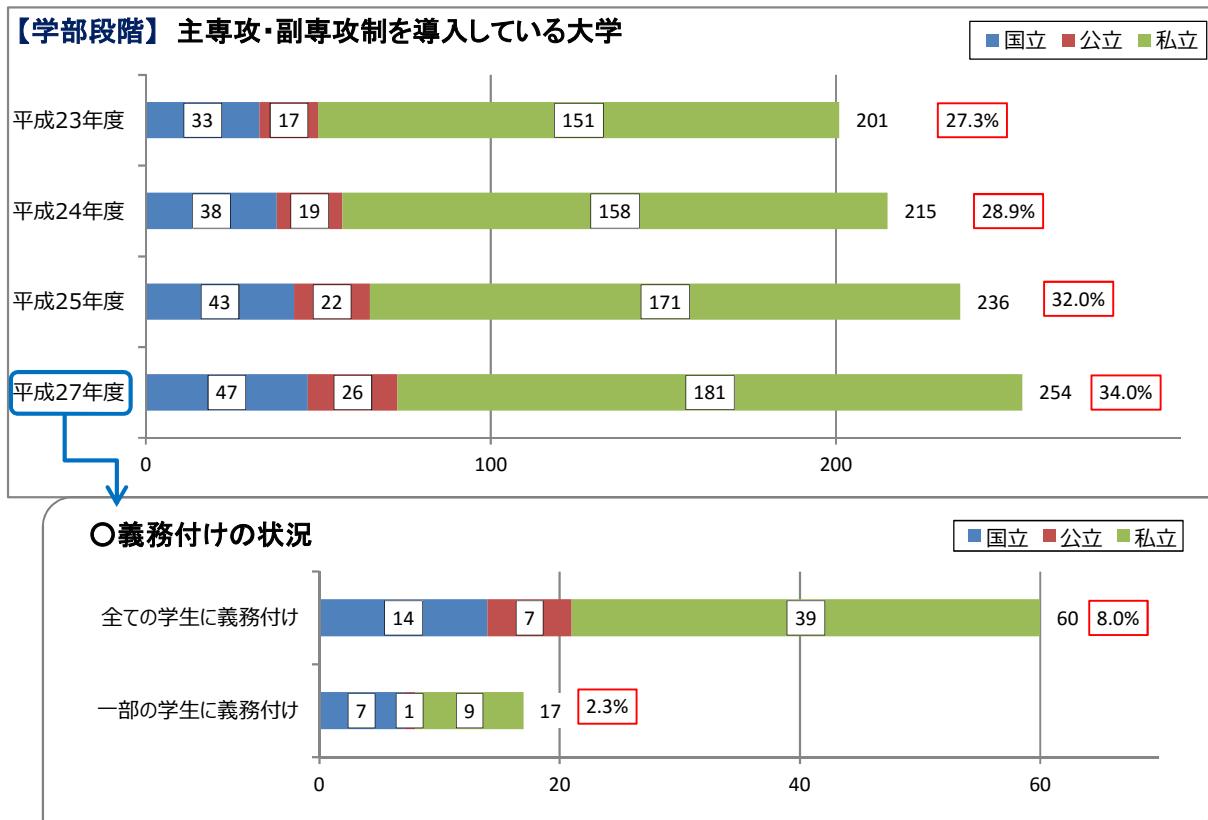
単位の過剰登録を防ぐため、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設けている(いわゆる「キャップ制」)大学は年々増加しており、平成27年度現在、国公私立683大学(約92%)が履修科目登録の上限を設けている(その内、学部全体で設けている大学は663大学(約89%))。



<主専攻以外の分野を履修させるための取組>

○主専攻・副専攻制を導入している大学

専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修させる「主専攻・副専攻制」を導入している大学は、平成27年度現在、学部段階では254大学(約34%)、その内、全ての学生に履修を義務付けしている大学は60大学(約8%)となっている。



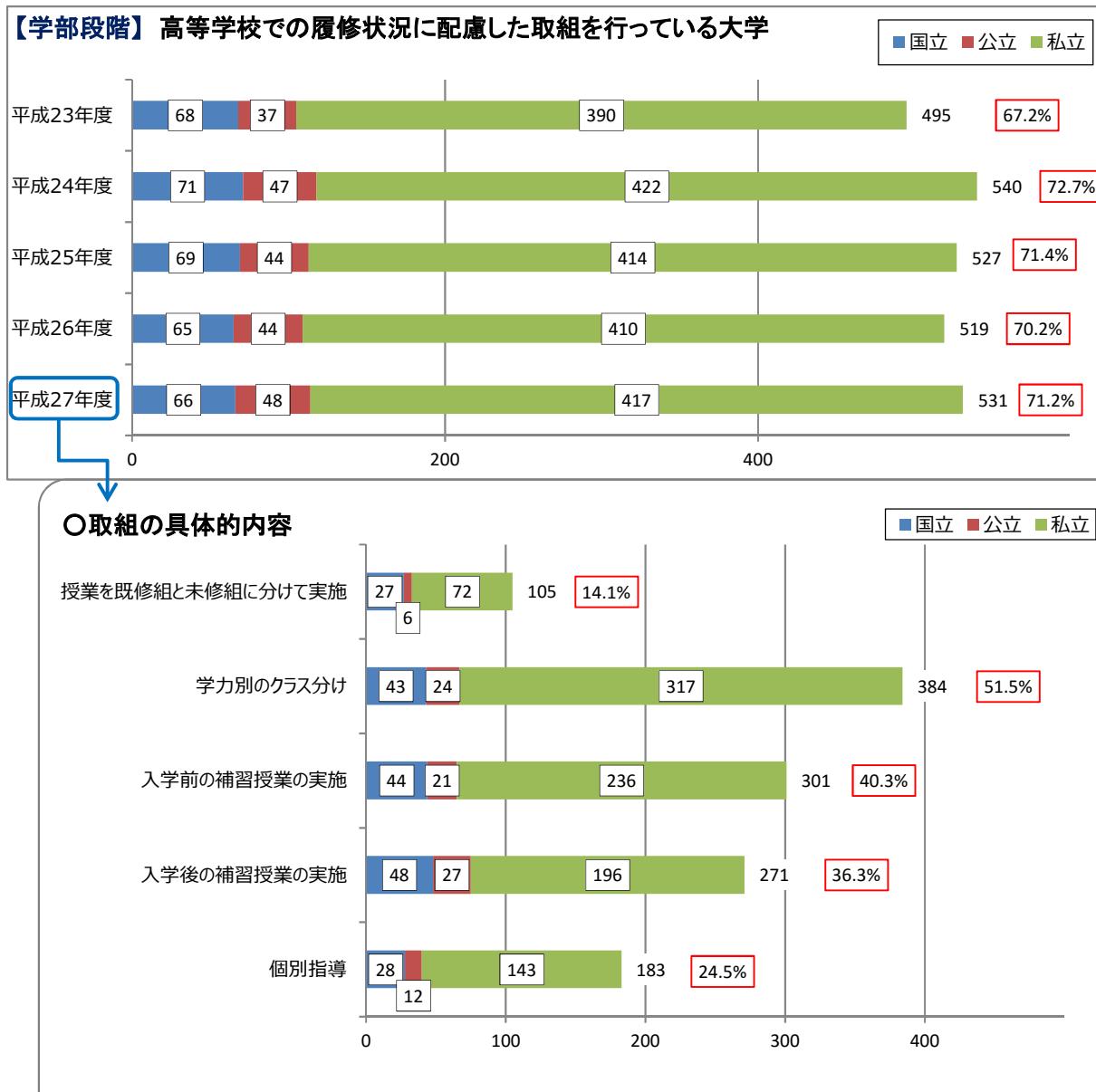
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※) 調査項目を隔年にしたため平成26年度は調査をしていない。

<学生の学修支援等の取組>

①高等学校での履修状況への配慮

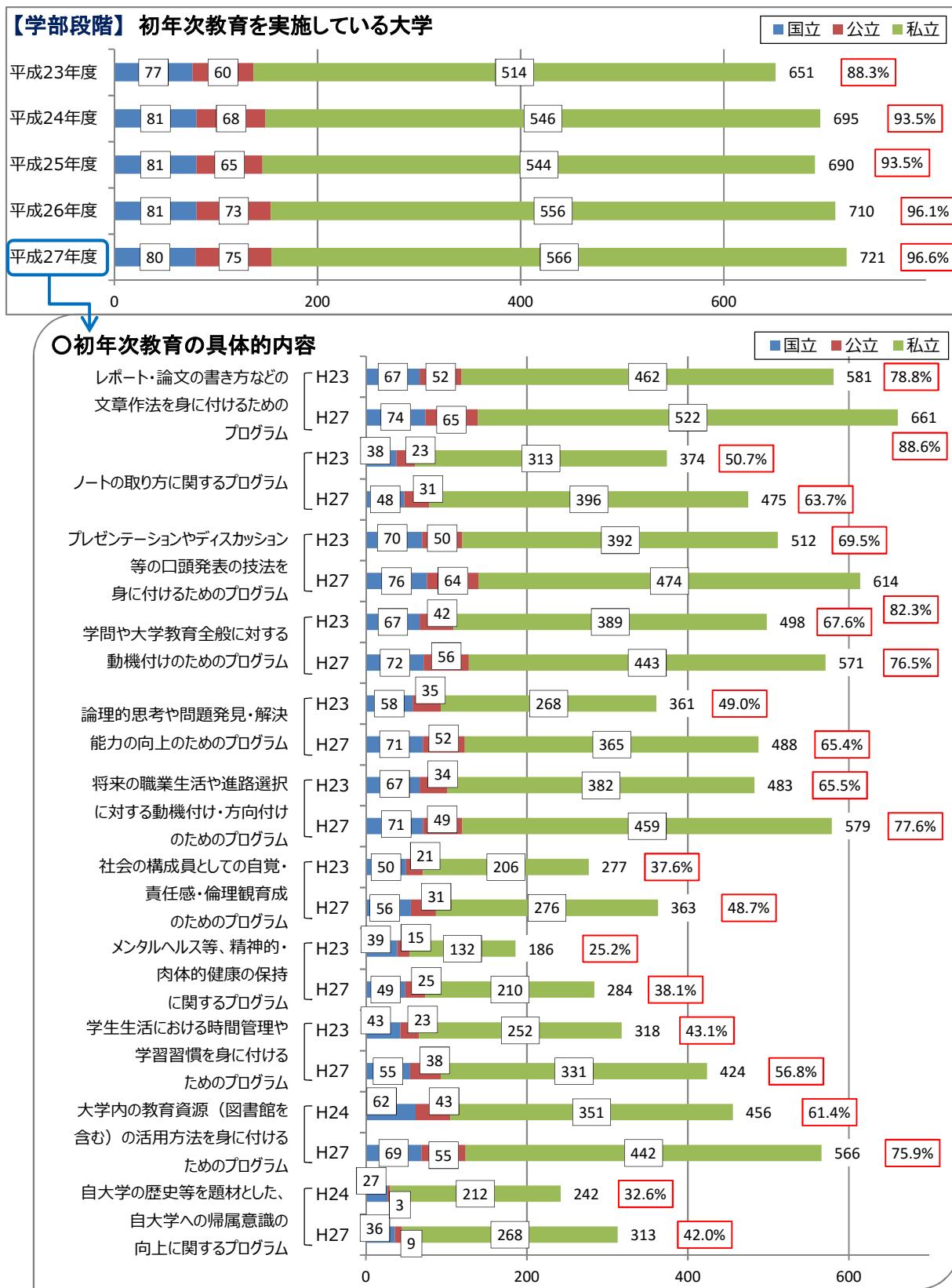
平成27年度においては、531大学(約71%)が、高等学校等での履修の状況に配慮した取組を実施しており、その内、学部全体で実施したのは299大学(約40%)となっている。



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

②初年次教育の実施状況

初年次教育を実施する大学は、平成27年度においては、721大学(約97%)で、その内、学部全体で実施している大学は610大学(約82%)となっている。

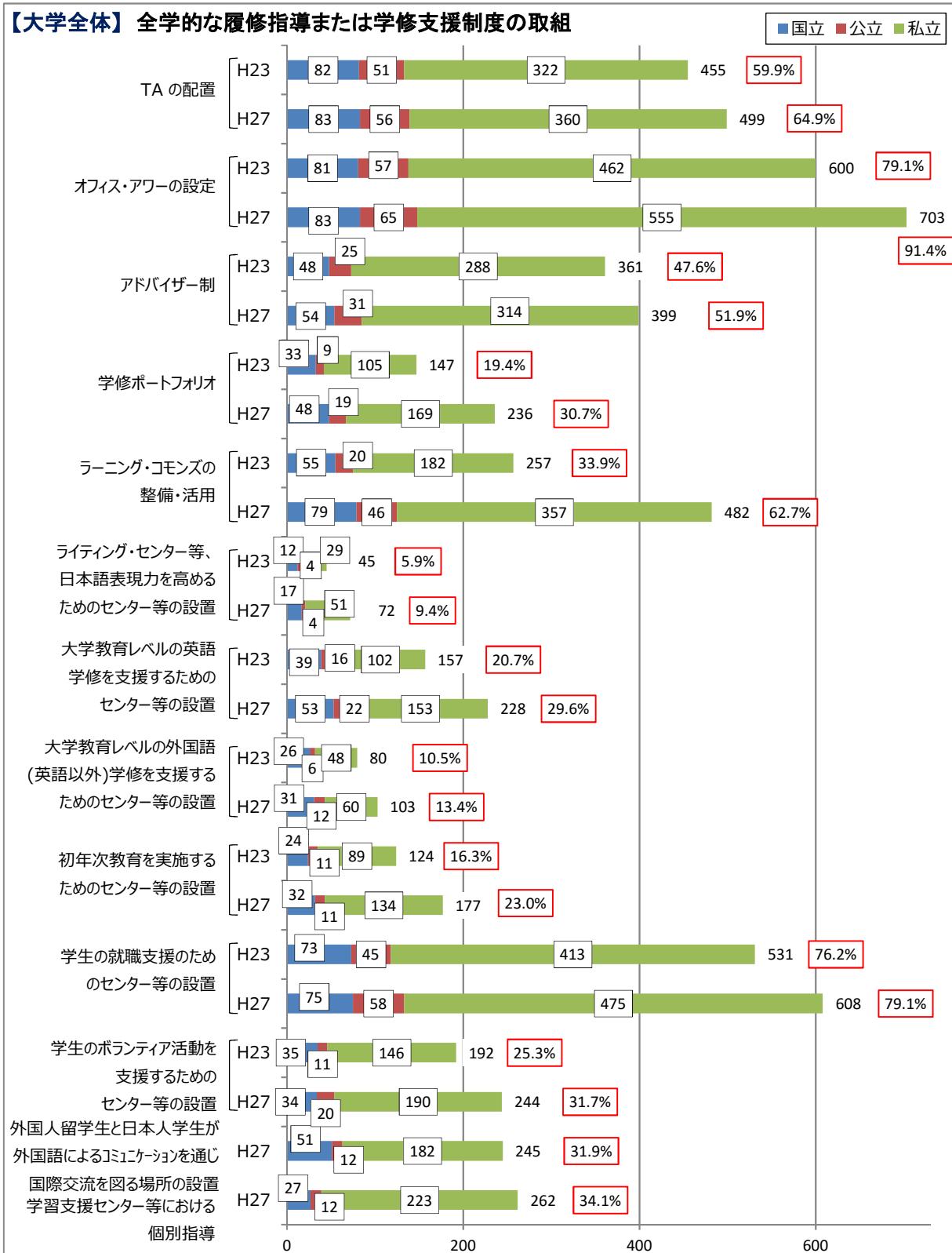


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

初年次教育：

高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸条件を成功させるべく、主として大学新入生を対象に作られた総合的教育プログラム。高等学校までに習得しておくべき基礎学力の補完を目的とする補習教育とは異なり、新入生に最初に提供されることが強く意識されたもの。

③履修指導や学修支援制度等の取組状況



学修ポートフォリオ:

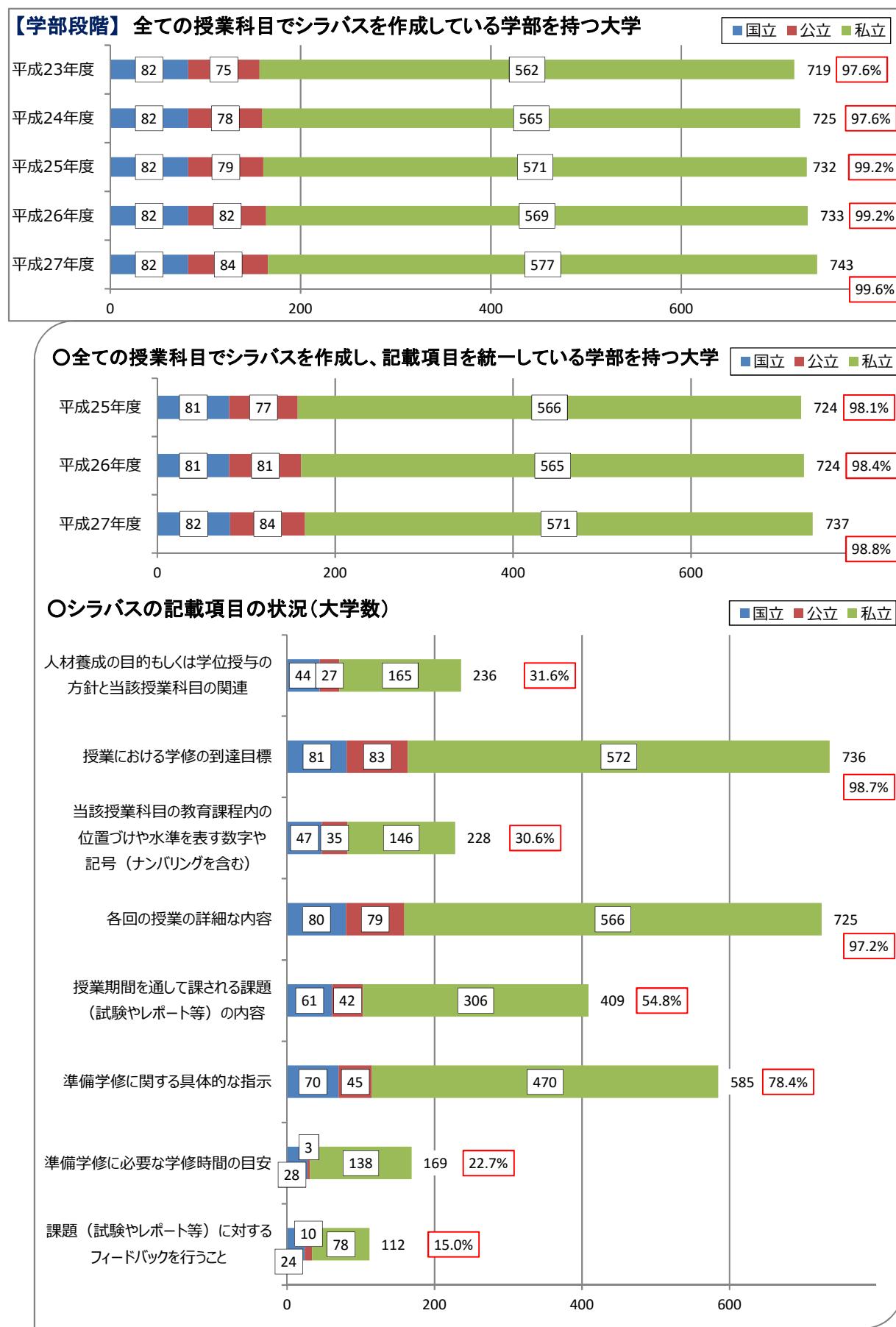
学生が、学修過程ならびに各種の学修成果(例えば、学修目標・学修計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表等)を長期にわたって収集したもの。これらを必要に応じて系統的に選択し、学修過程を含めて達成度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図ること等を目的としている。

ラーニング・コモンズ:

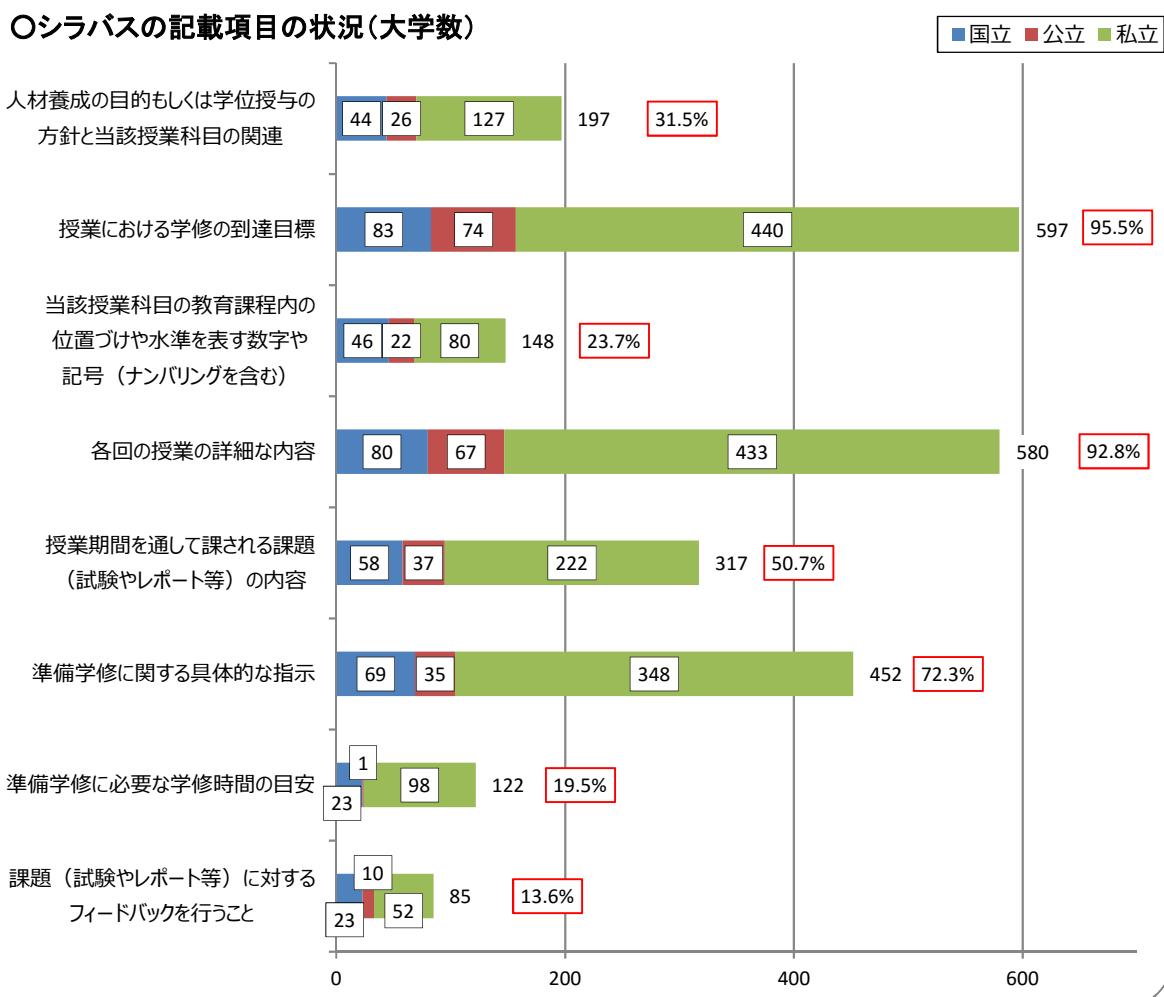
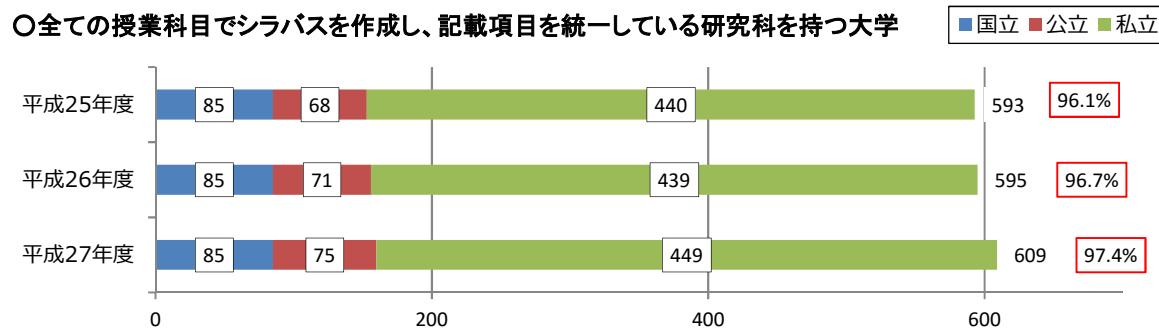
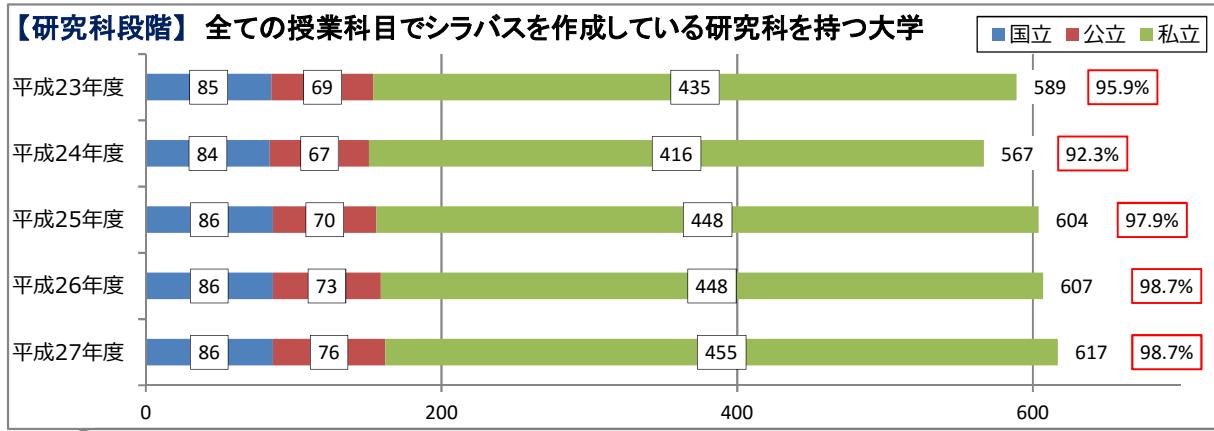
大学図書館等における、学生が学習のために集うことのできる共有スペース。グループ活動エリア、プレゼンテーションエリア、PC利用エリア等、個人の自習環境に加え、グループワークにも適した学習環境を指す。

<シラバスの作成状況>

○シラバスの作成状況



(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

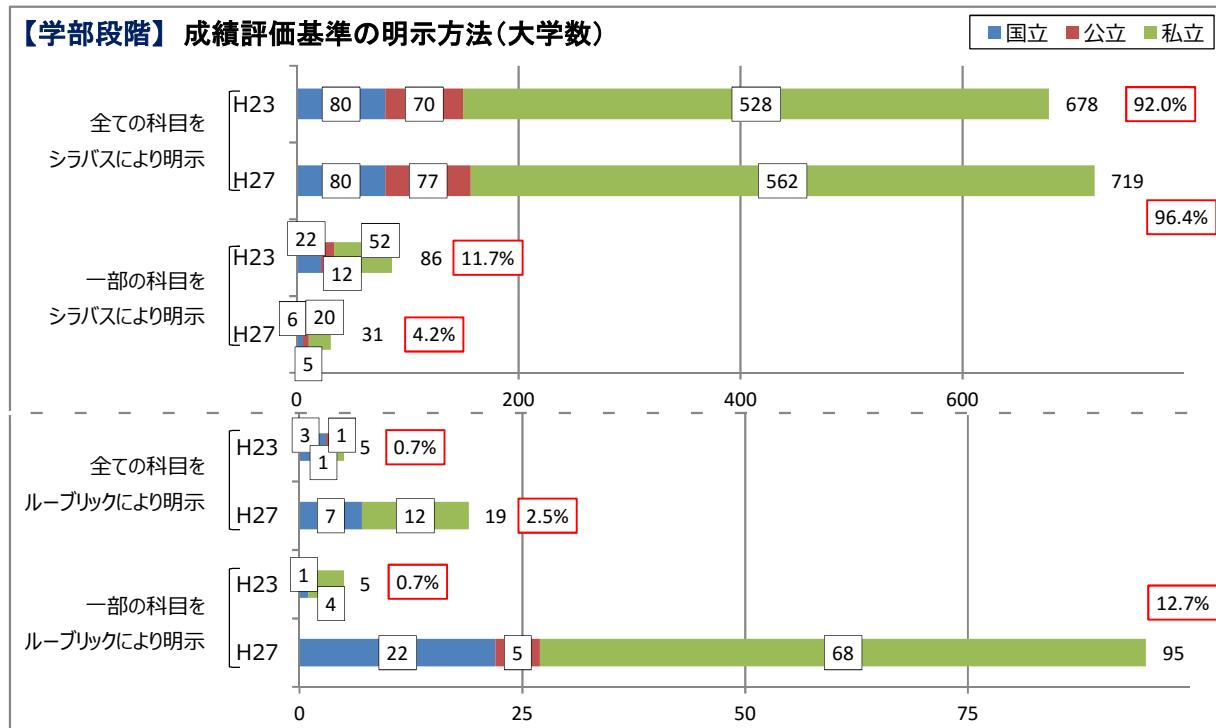


シラバス：

授業科目名、担当教員名、講義目的、講義概要、毎回の授業内容、成績評価方法、教科書や参考文献、履修する上での必要な要件等を詳細に示した授業計画。

<成績評価の状況>

①成績評価基準の明示



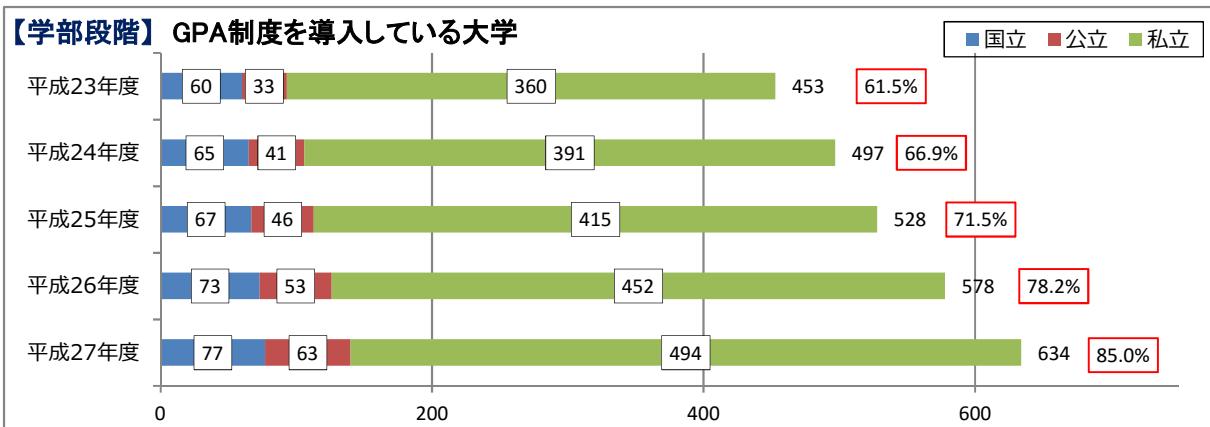
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

ループリック:

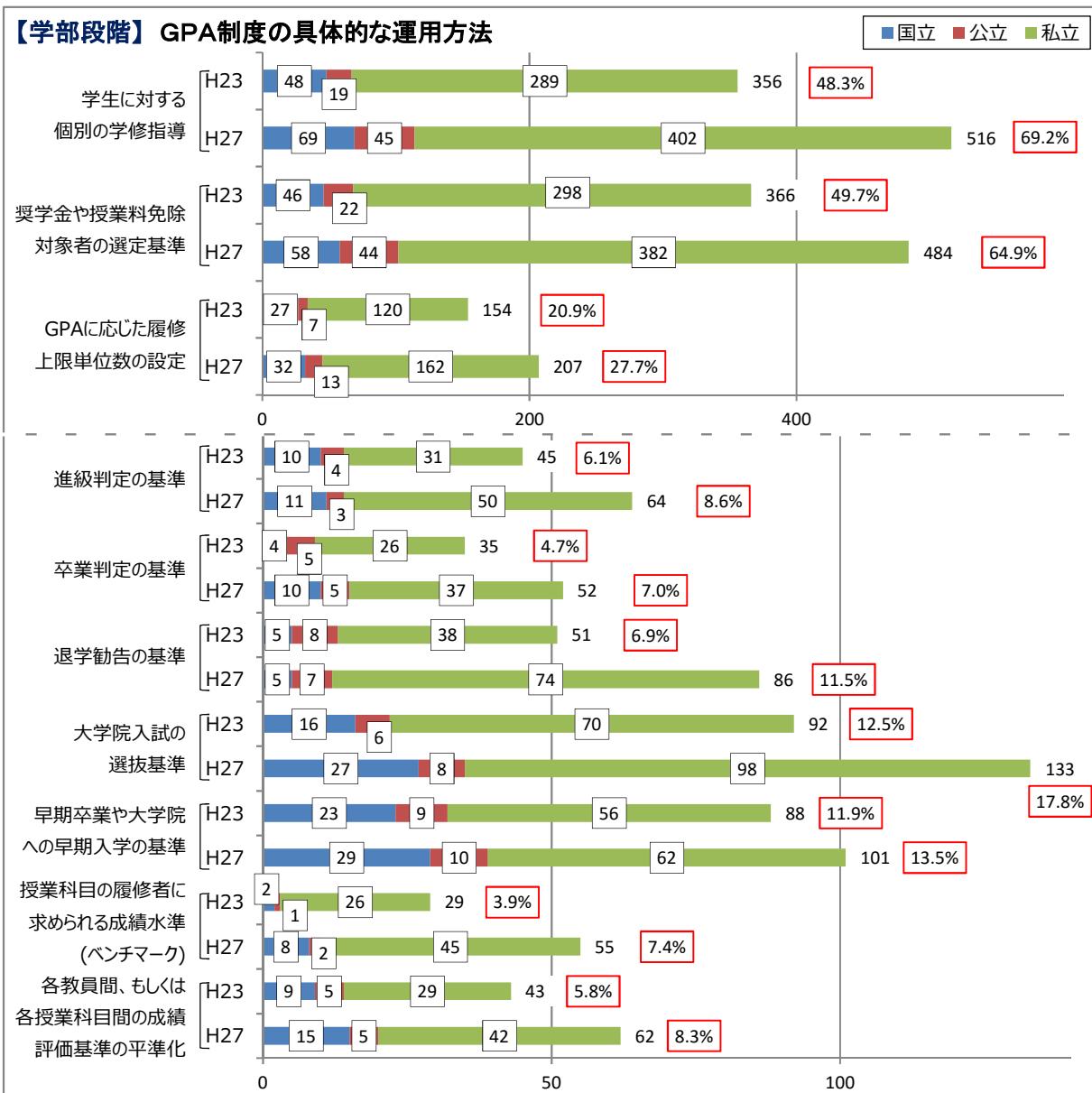
米国で開発された学修評価の基準の作成方法。評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難なパフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがあるとされている。ループリックは、コースや授業科目、課題(レポート)等の単位で設定することができ、国内においても、個別の授業科目における成績評価等で活用されている。

②GPA制度の活用

平成27年度においては、「GPA制度」は、学部段階で634大学(約85%)が導入されており、その内、学部全体で導入しているのは610大学(約82%)となっている。



(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



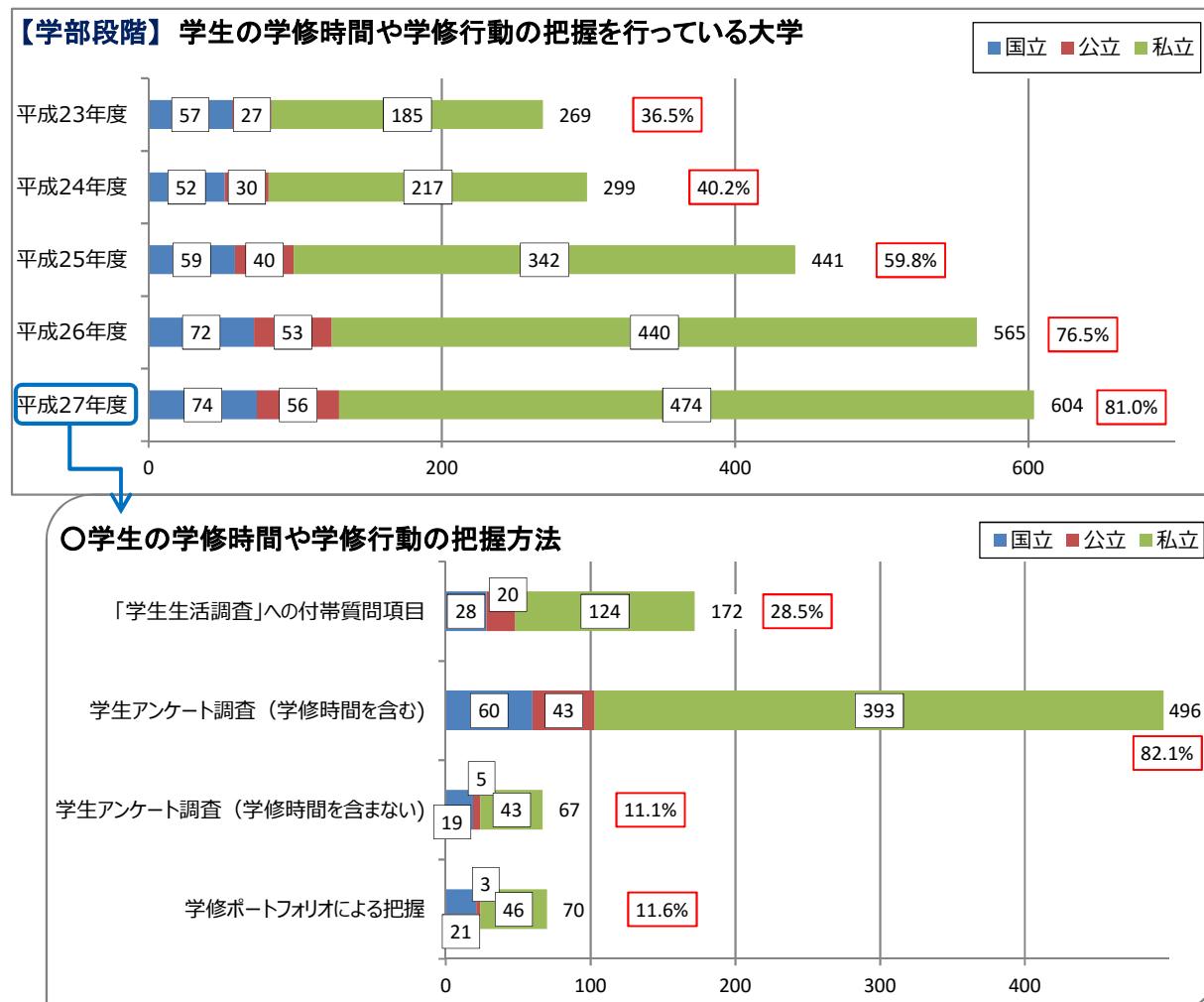
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

GPA制度:

授業科目ごとの成績評価を、例えば5段階(A, B, C, D, E)で評価し、それぞれに対して、4, 3, 2, 1, 0のように数値(グレード・ポイント: GP)を付与し、この単位あたりの平均(グレード・ポイント・アベレージ: GPA)を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。

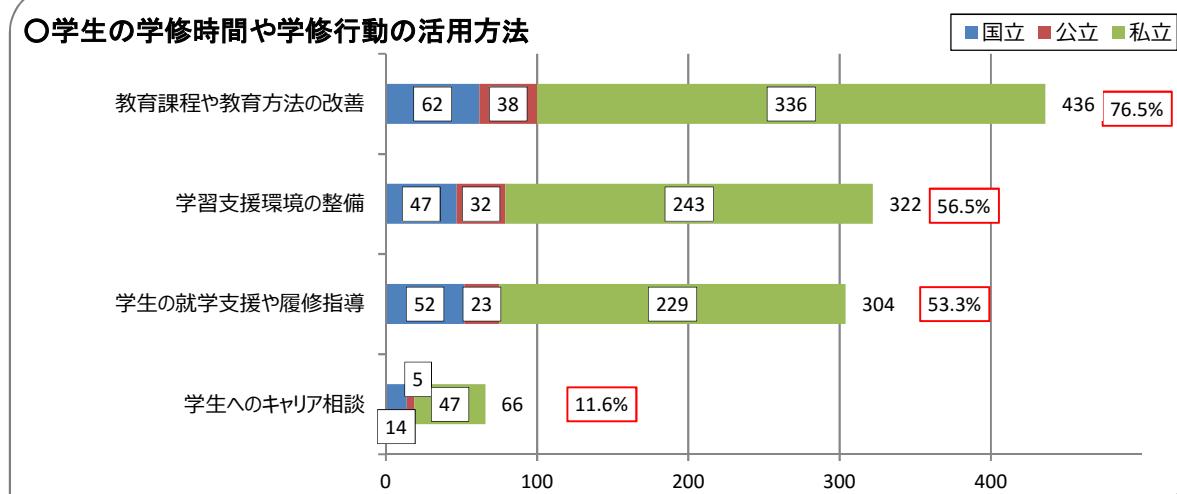
<学生の学修時間・学修行動の把握>

○学生の学修時間や学修行動の把握を行っている大学



(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

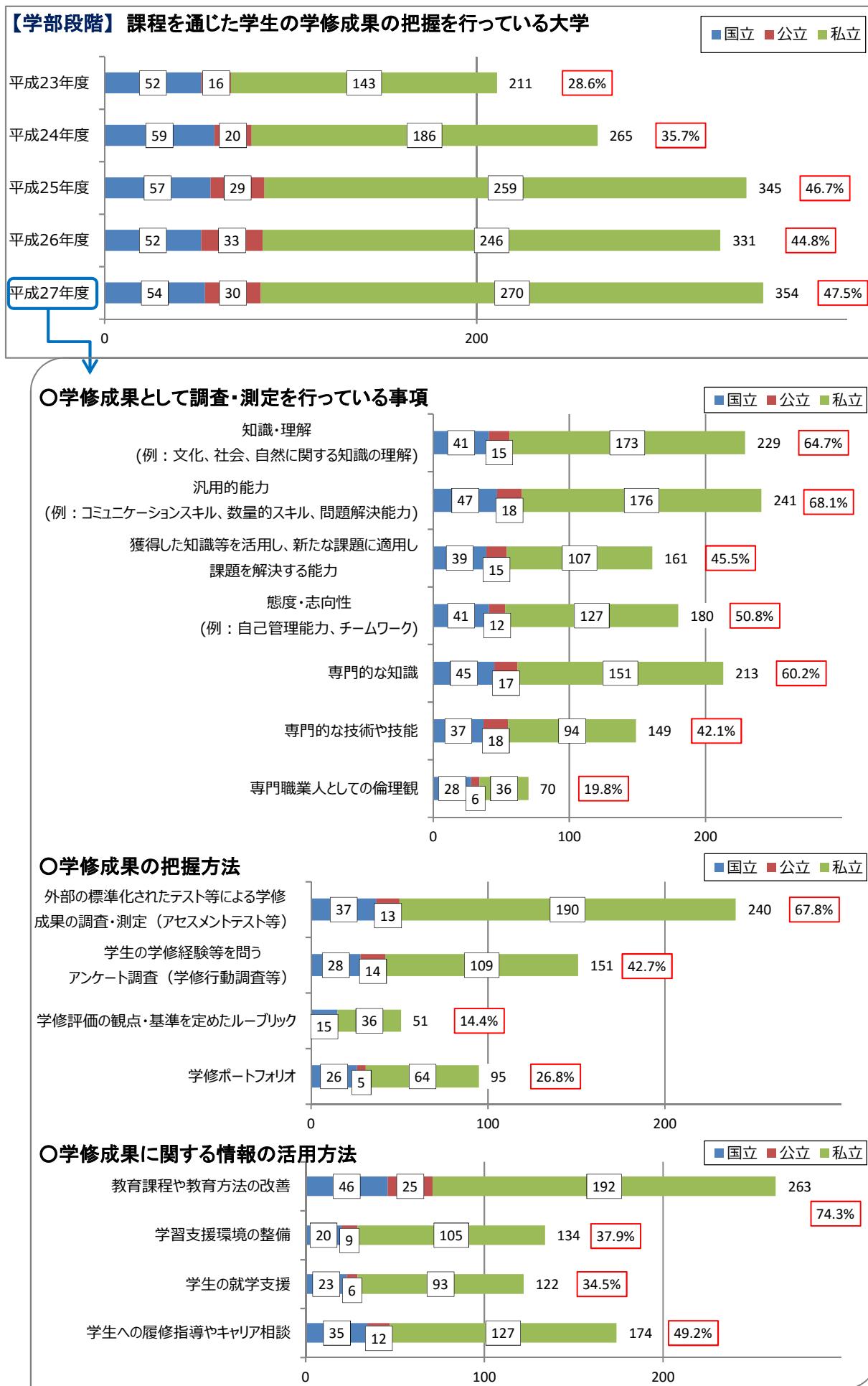
○学生の学修時間や学修行動の活用方法



(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

<学生の学修成果の把握>

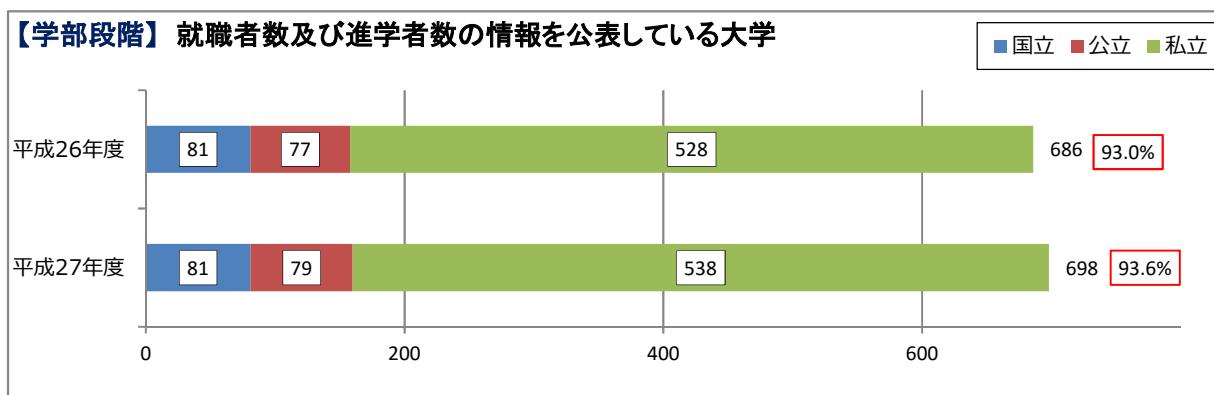
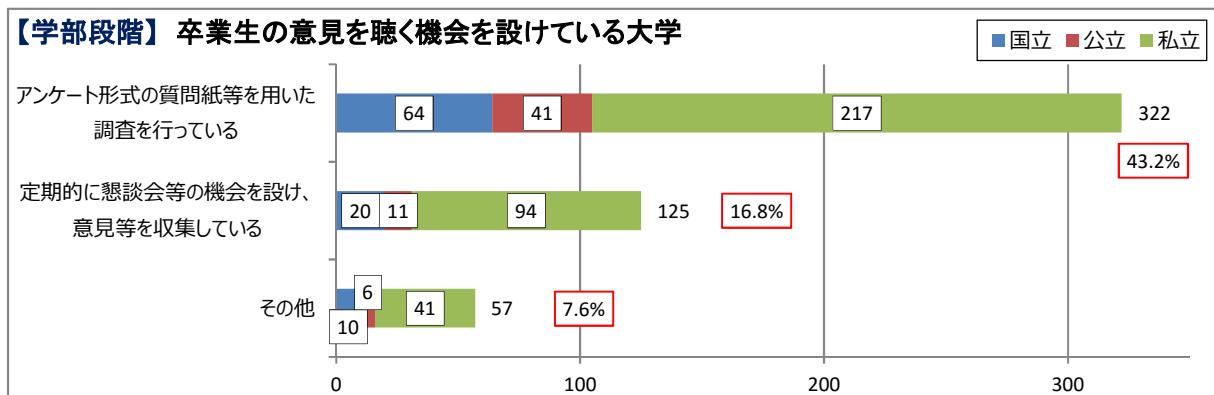
○課程を通じた学生の学修成果の把握状況



(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

<卒業生の状況の把握>

○卒業生の意見を聴く機会

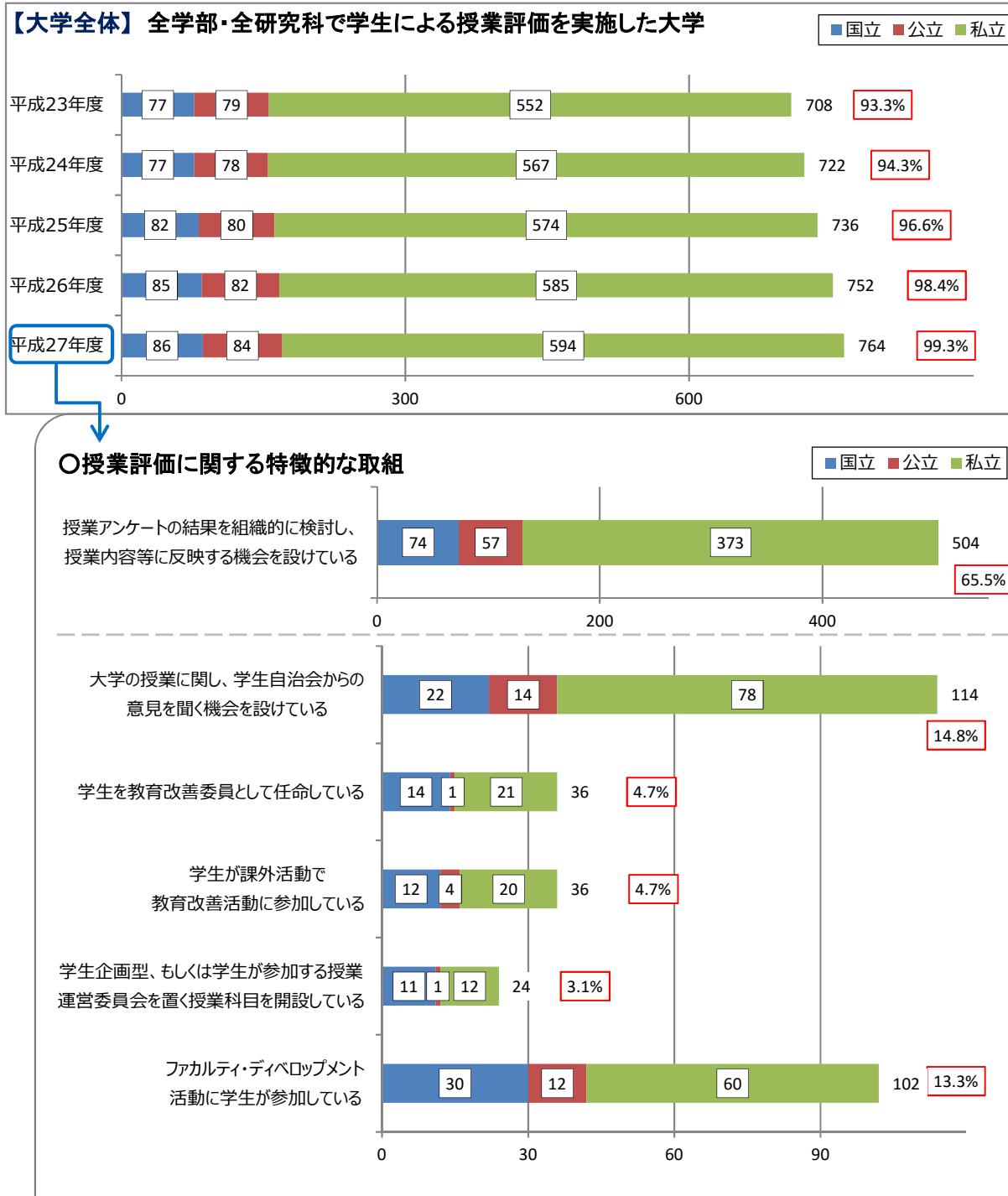


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

<学生による授業評価の実施状況>

○学生による授業評価の実施状況

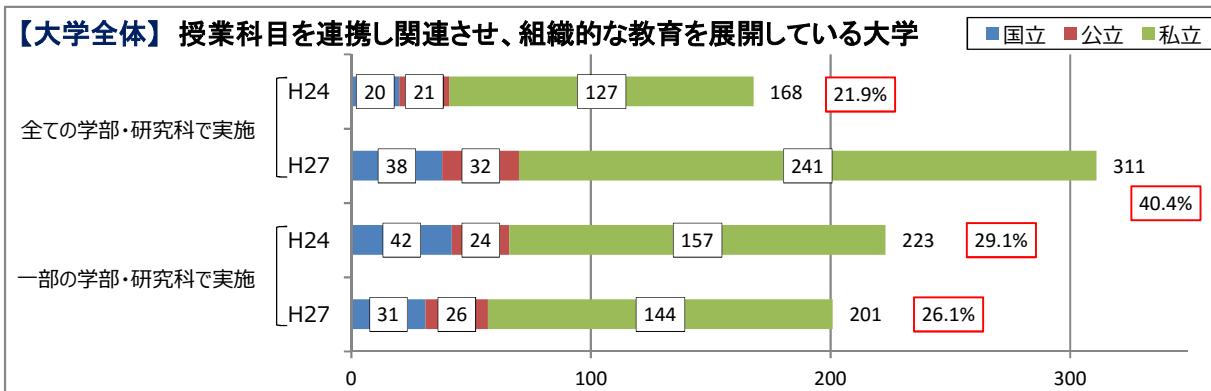
平成27年度において、学生による授業評価を実施した大学は、国立86大学(約100%)、公立84大学(約99%)、私立594大学(約99%)、国公私立全体で764大学(約99%)となっており、その内全ての学部で実施した大学は732大学(約95%)である。



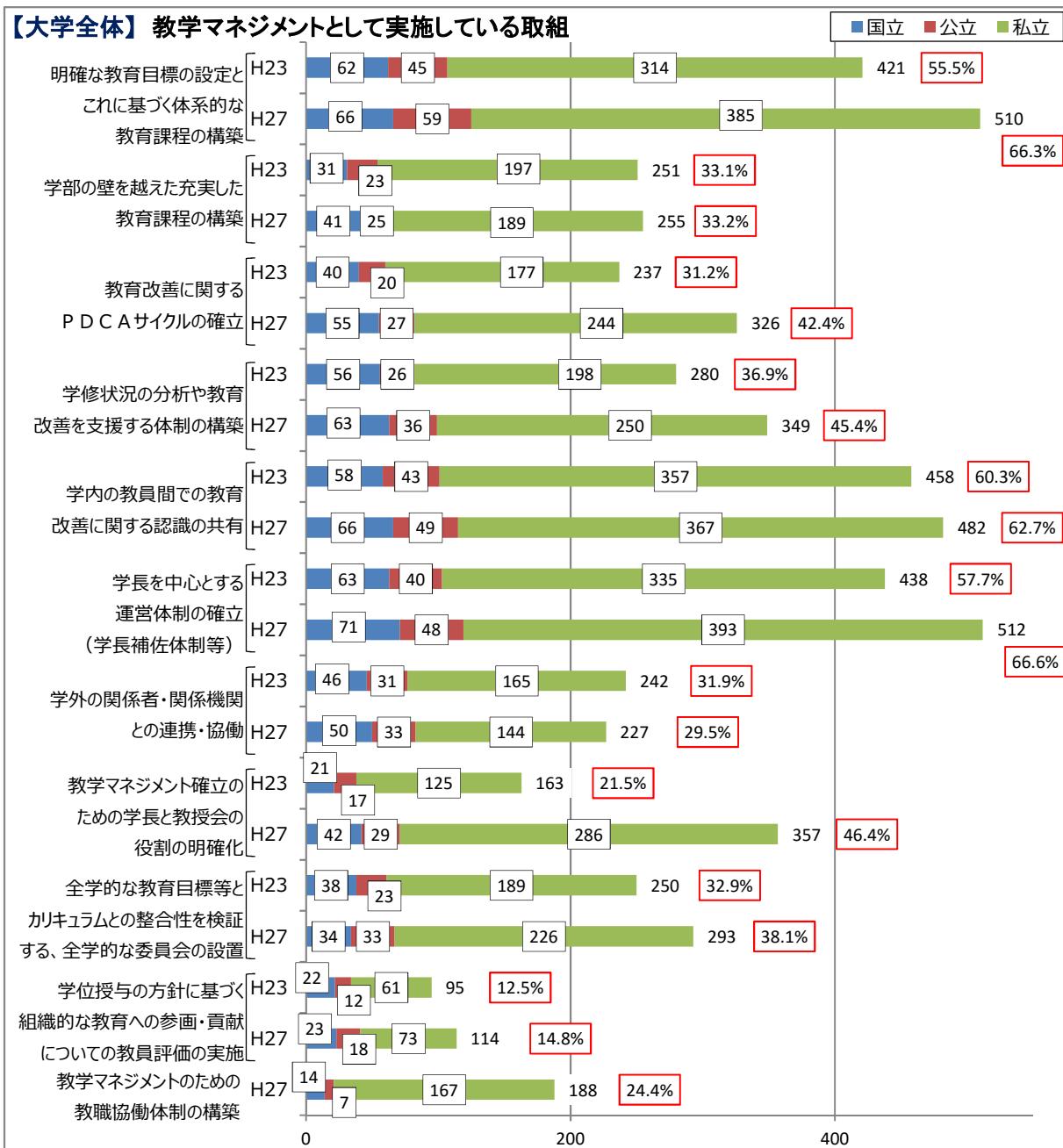
<教学マネジメントに関する取組>

①全学的な方針による組織的な教育の展開

全学的な方針の下、教育課程の中で、個々の授業科目が能力育成のどの部分を担うかの認識を担当教員間の議論を通じて共有し、他の授業科目と連携し関連させ合いながら、組織的な教育を全ての学部・研究科で展開している大学は、311校(約40%)となっている。

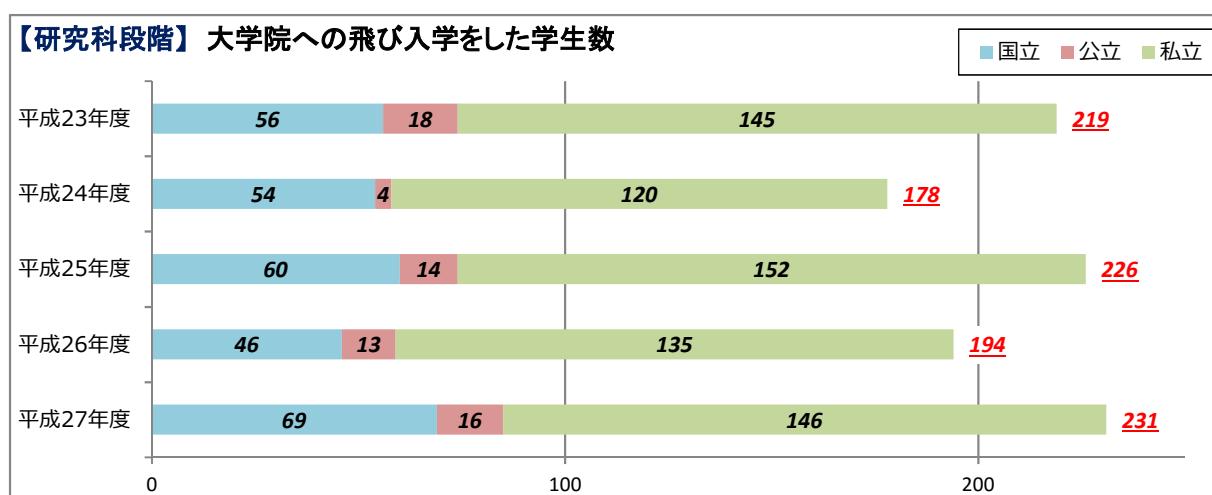
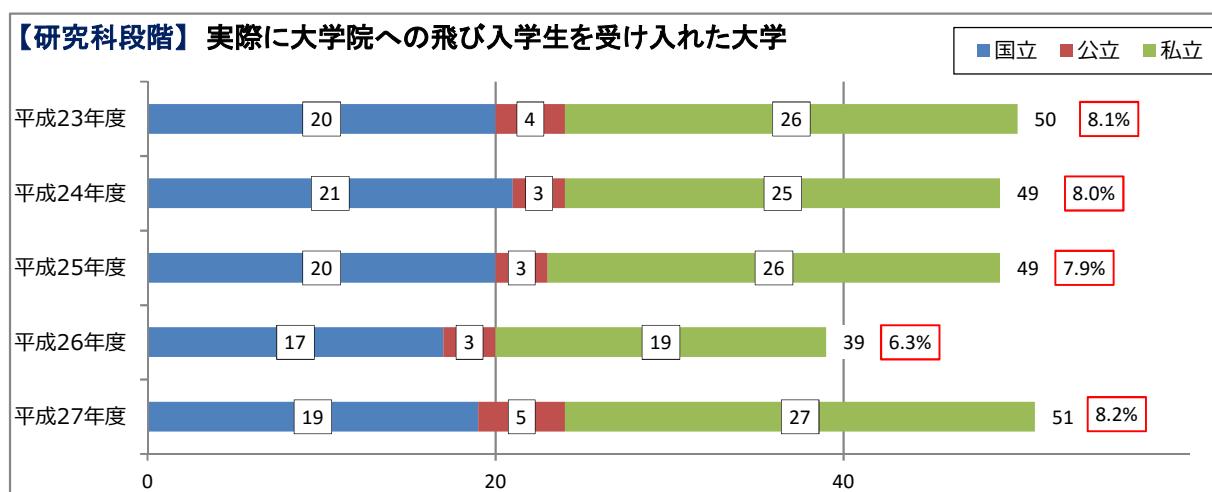
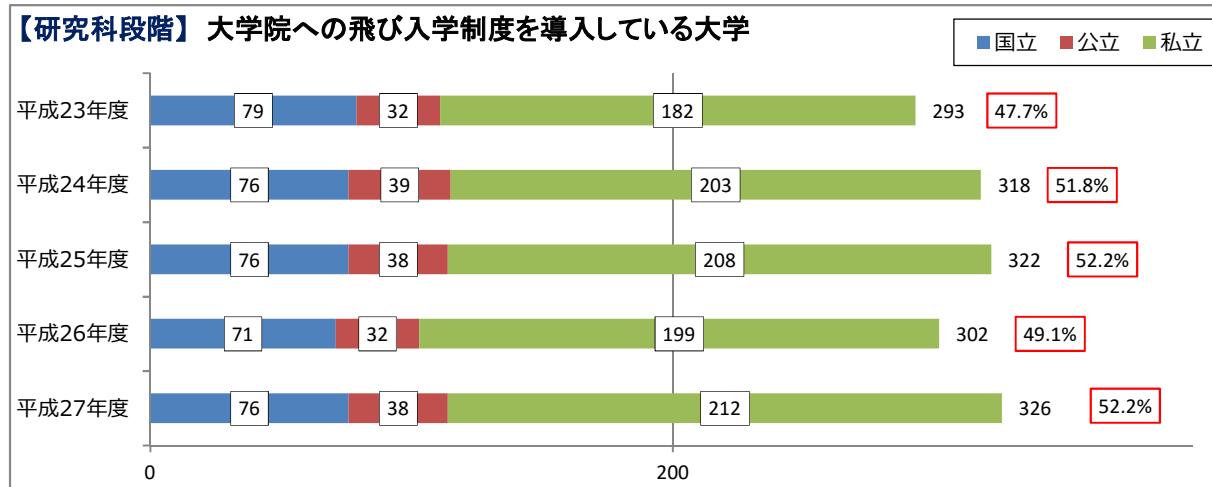


②教学マネジメントとして実施している取組



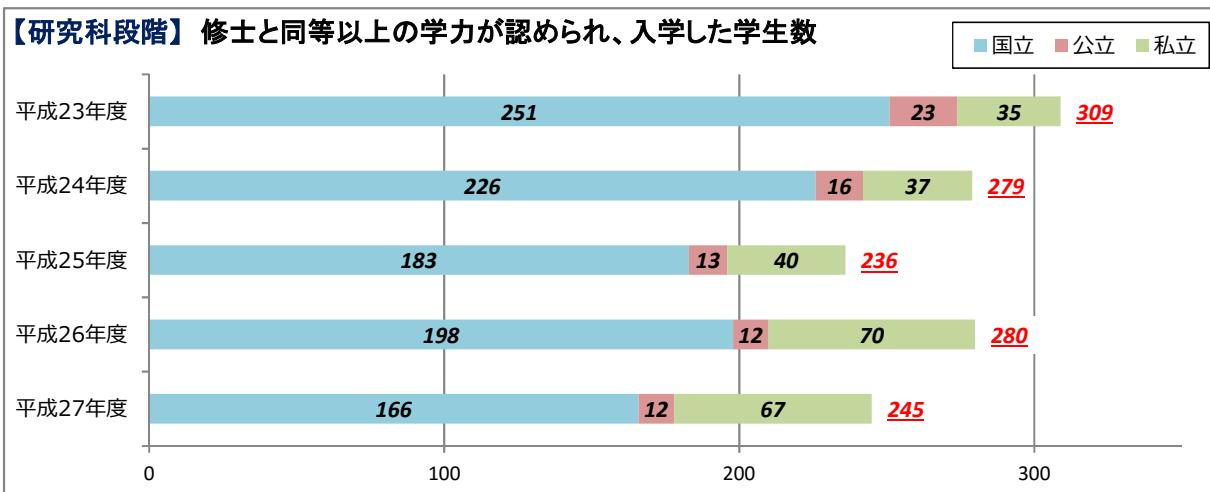
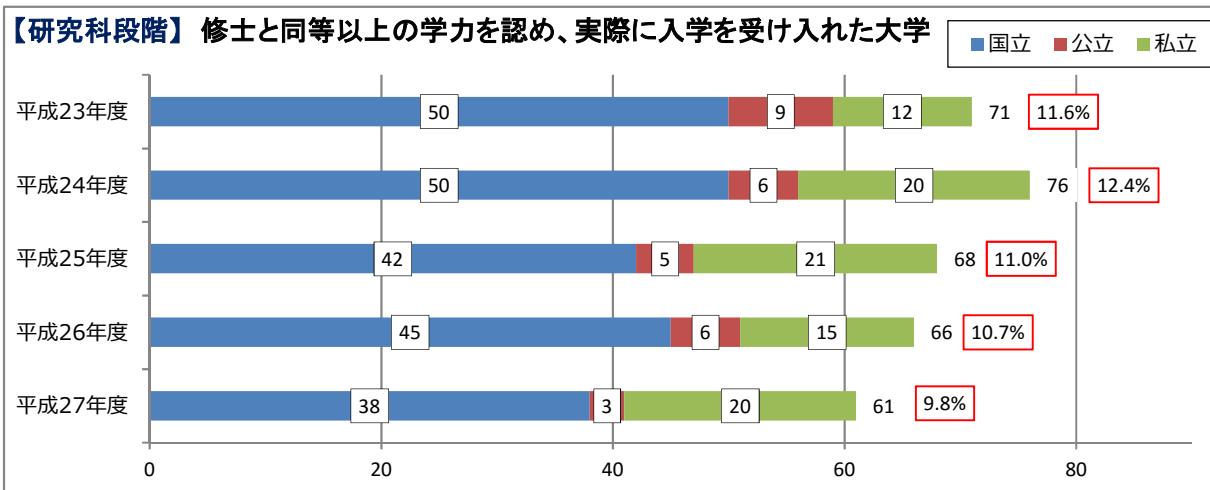
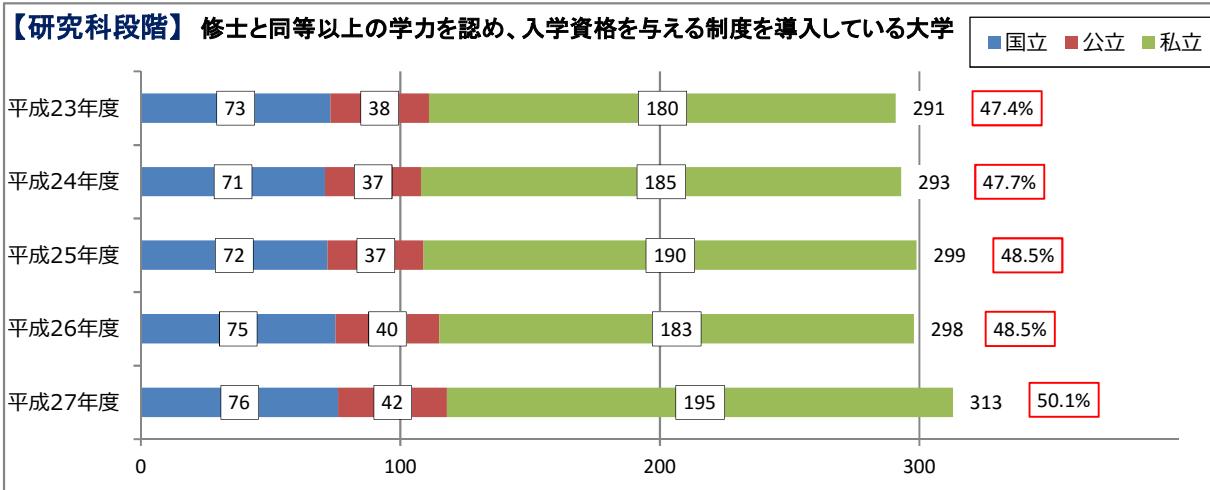
4. 開かれた大学づくり

<入学資格の弾力化> ①大学院への飛び入学



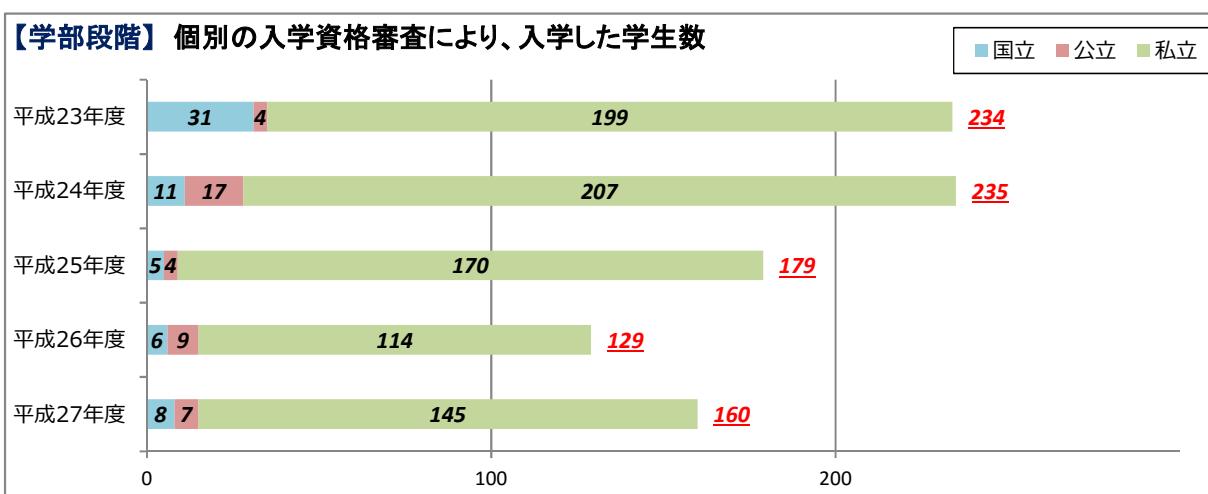
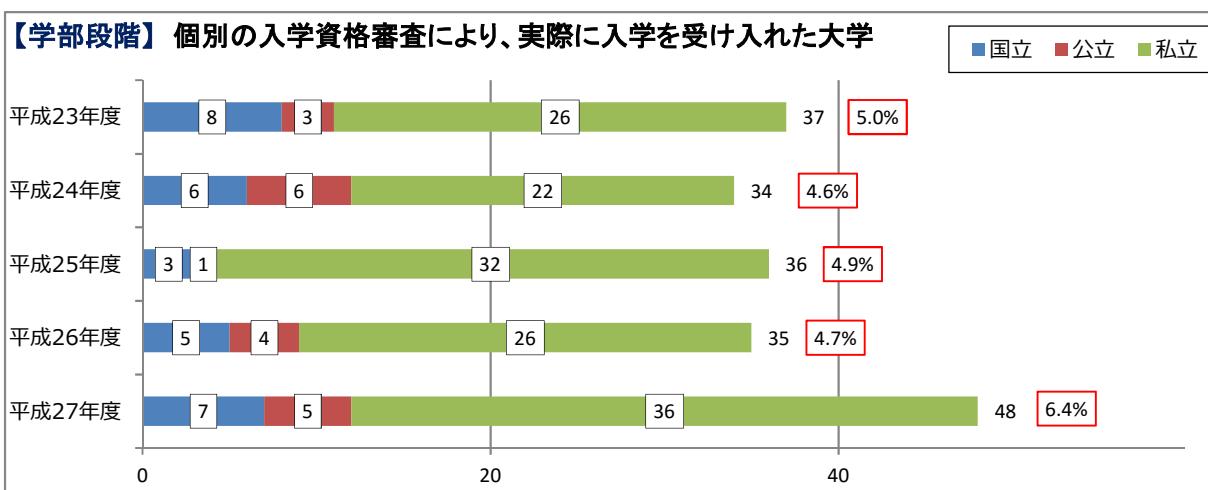
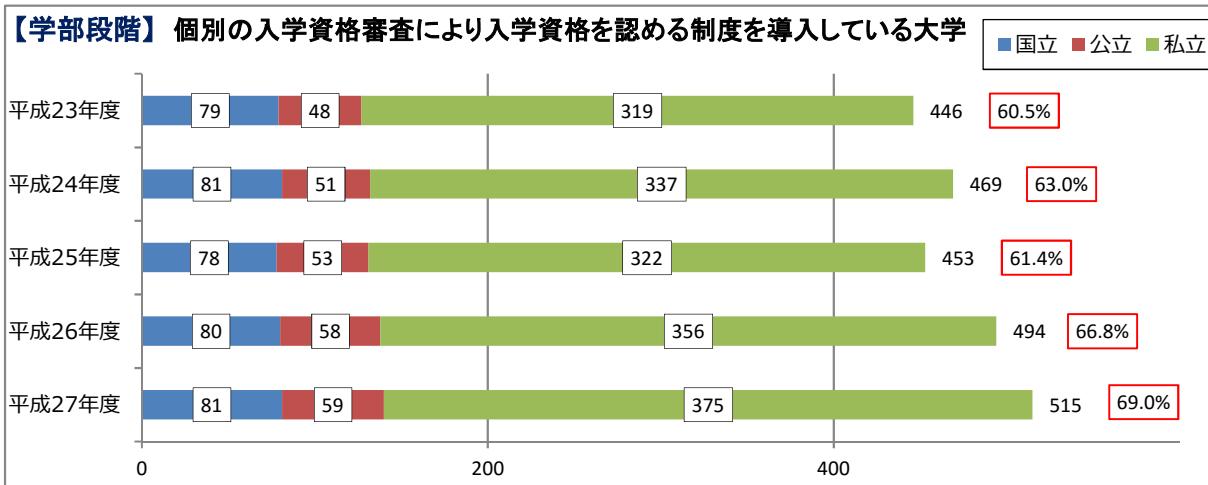
②修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者

大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者に博士課程後期への入学資格を与える制度を導入している大学は、5割程度となっている。

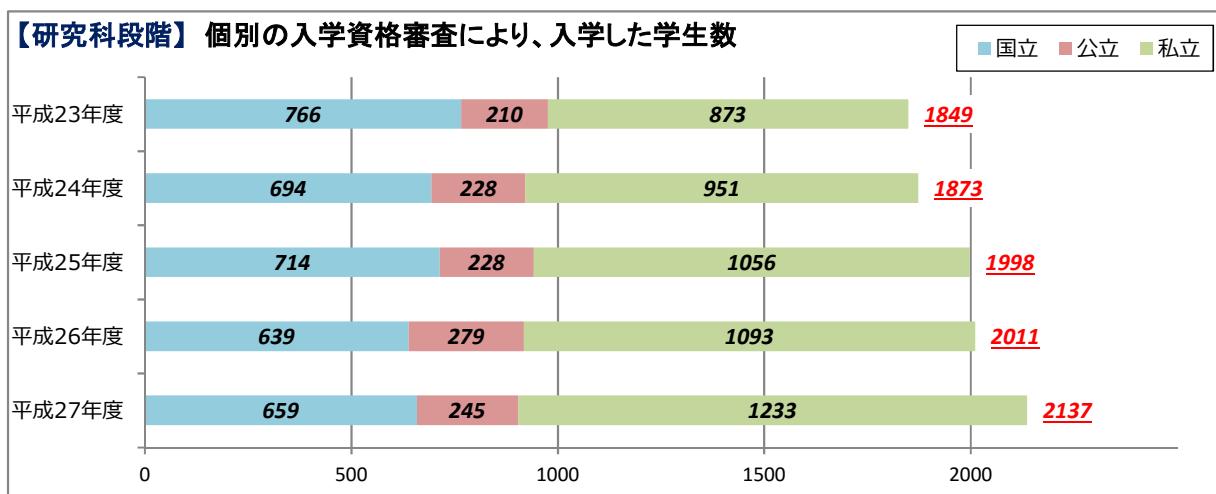
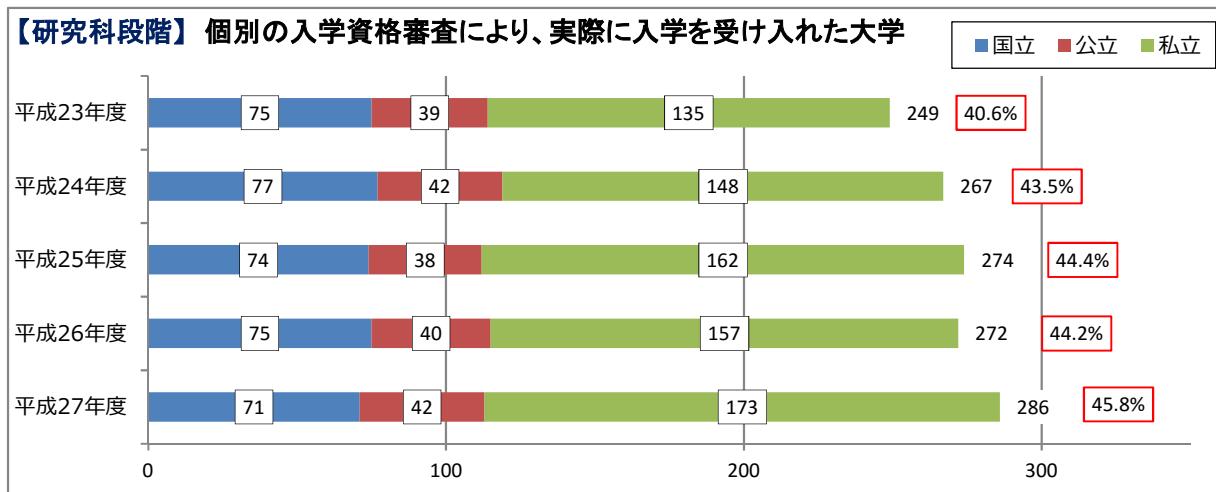
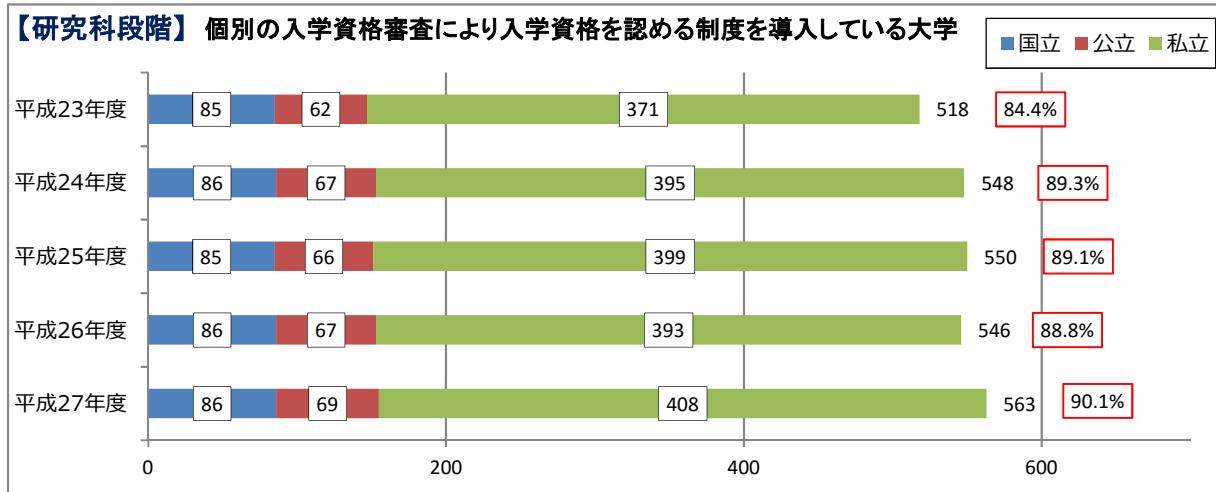


③個別の入学資格審査

学校教育法施行規則第150条第7項及び第155条第8項の規定に基づき、個別の入学資格審査により大学・大学院への入学資格を認める制度を導入している大学は、平成27年度は、学部段階では515校(約69%)、研究科段階では563(約90%)となっている。



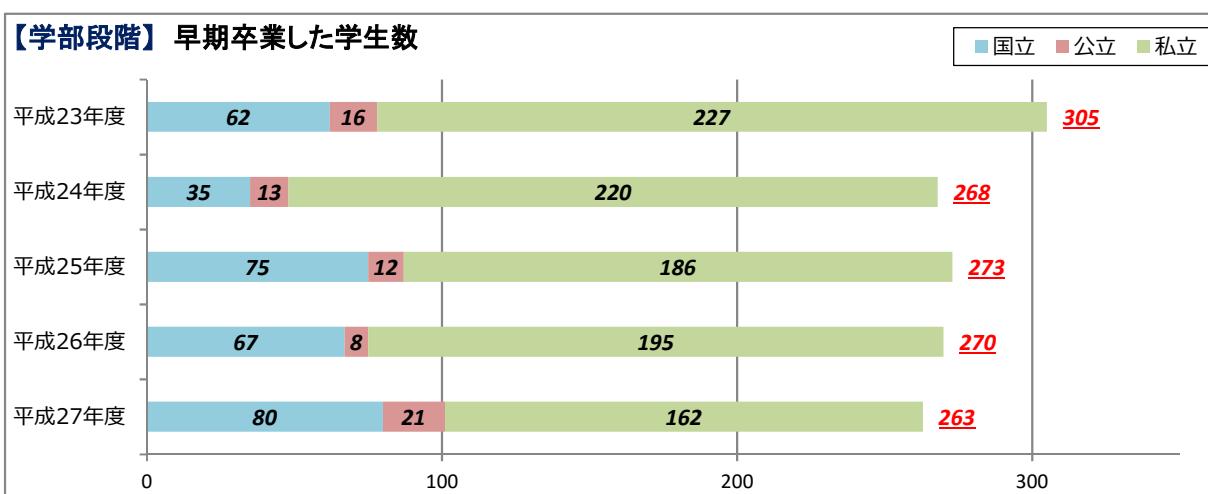
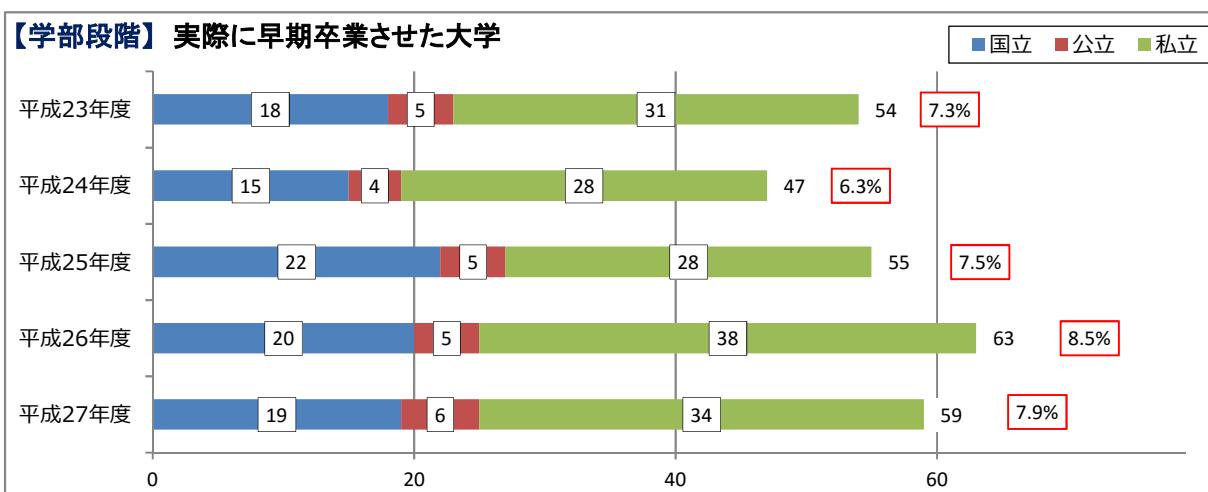
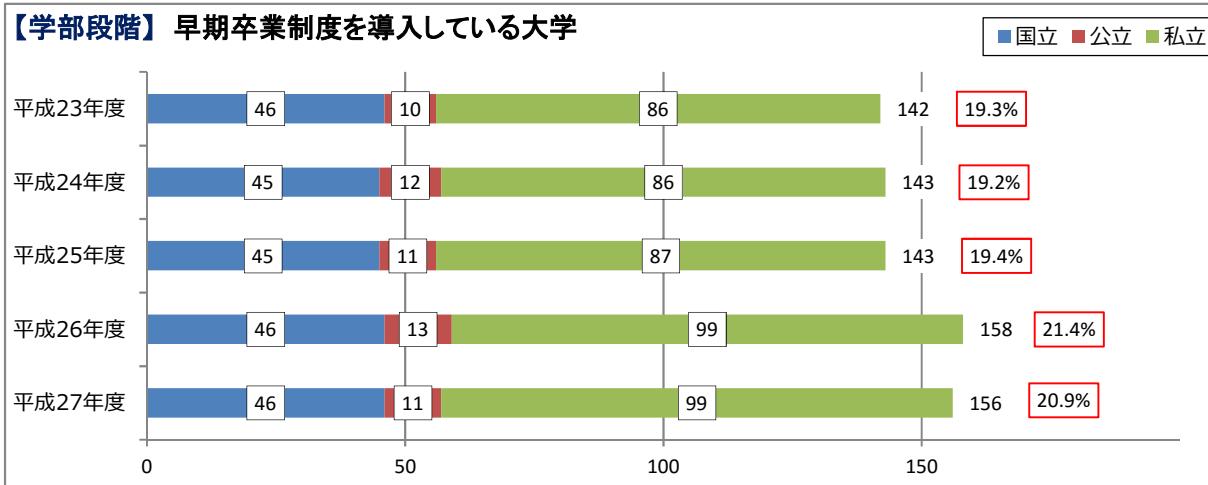
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



<卒業・修了要件の弾力化>

①学部における早期卒業

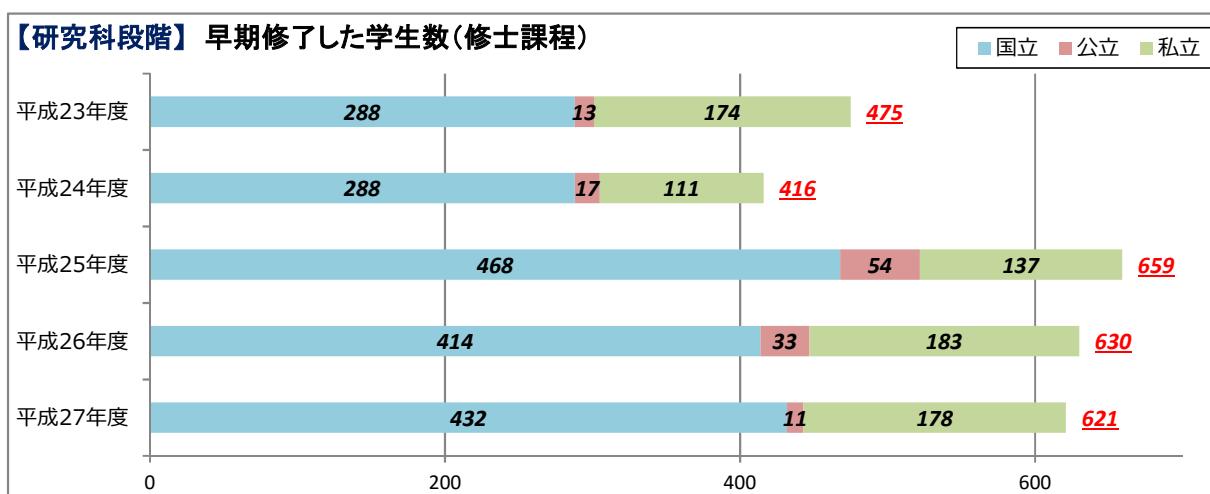
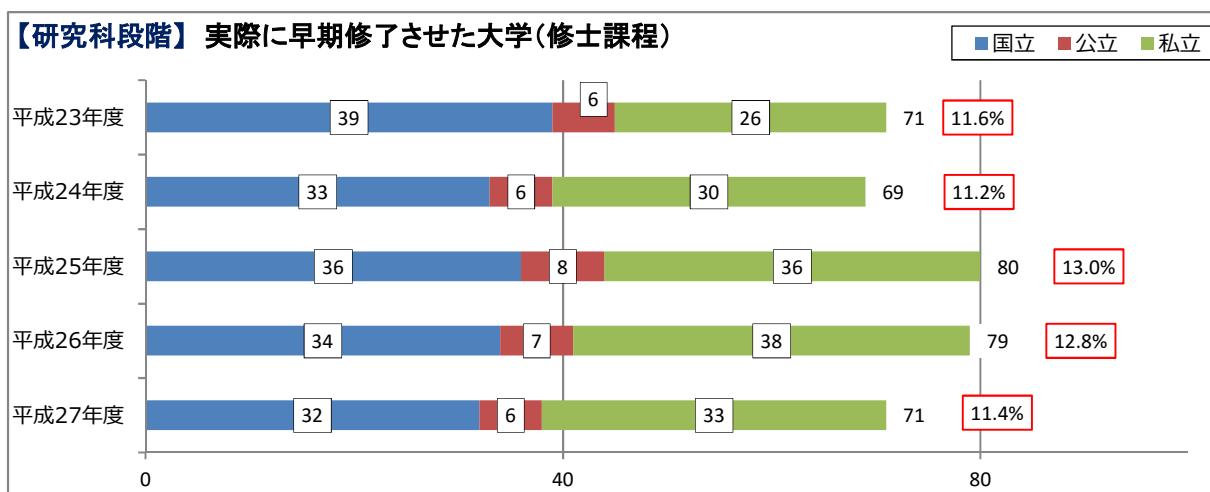
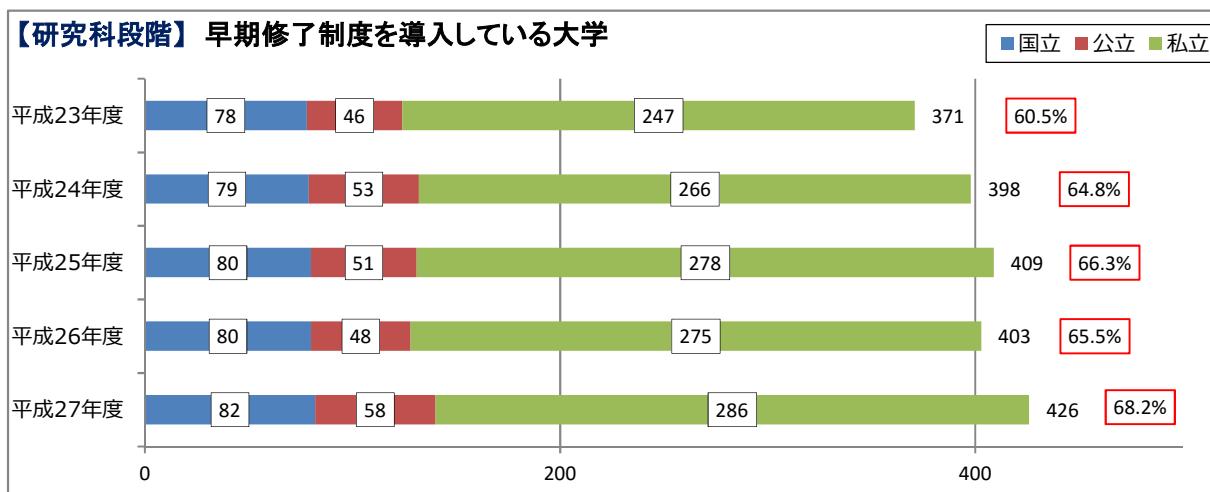
学校教育法第89条及び学校教育法施行規則第147条の規定に基づき、3年以上の在学(修業年限が4年を超える学部に在学する学生にあっては4年)で学部の卒業を認める制度(いわゆる「早期卒業」)を導入している大学は、平成27年度は、学部段階では156校(約21%)、研究科段階では426校(約68%)となっている。

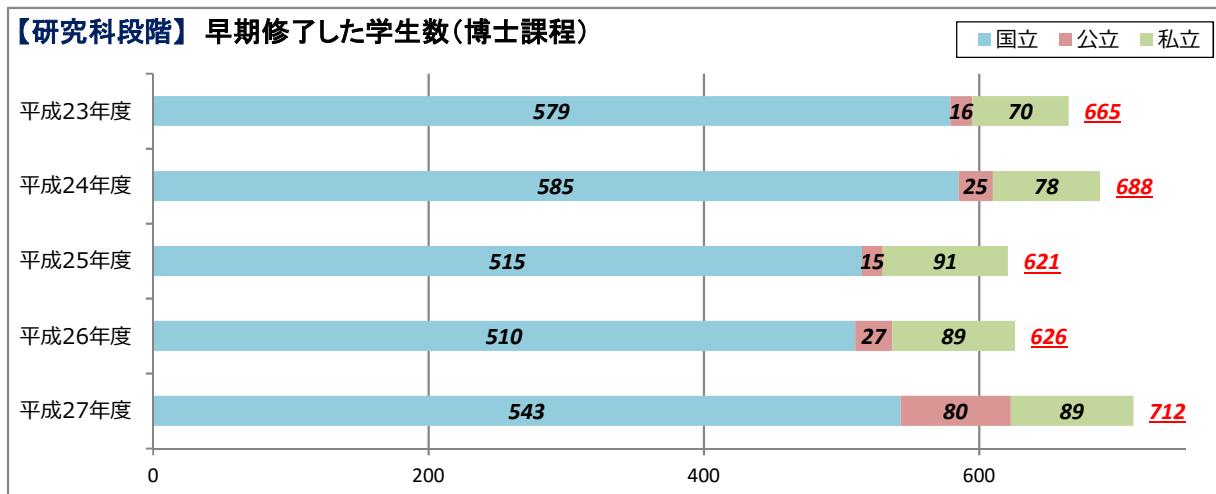
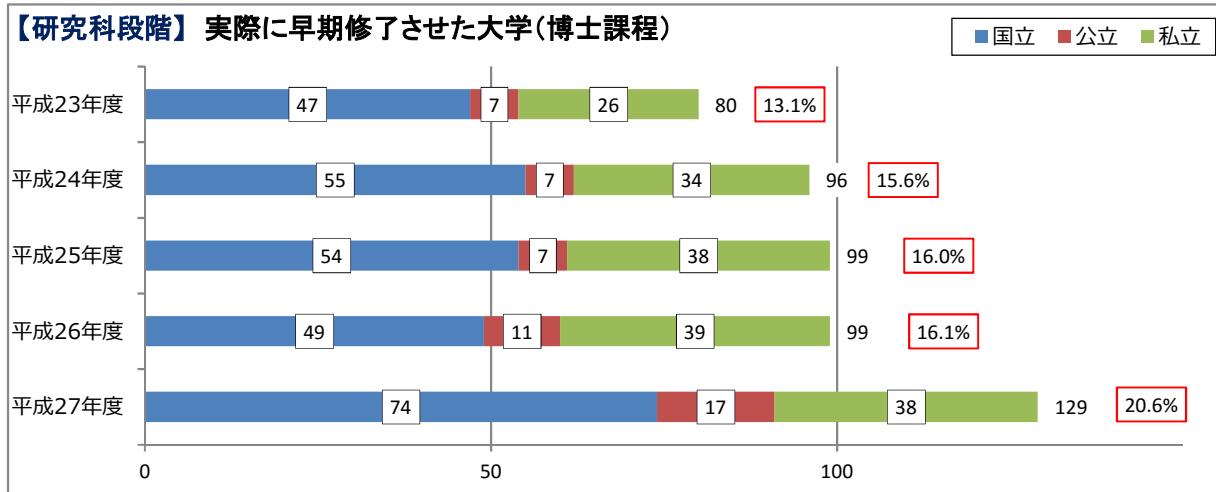


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

②研究科における早期修了

(大学院設置基準第16条及び第17条の規定に基づき、優れた業績を上げた者について早期の修了を認め
る制度を導入しているもの。)

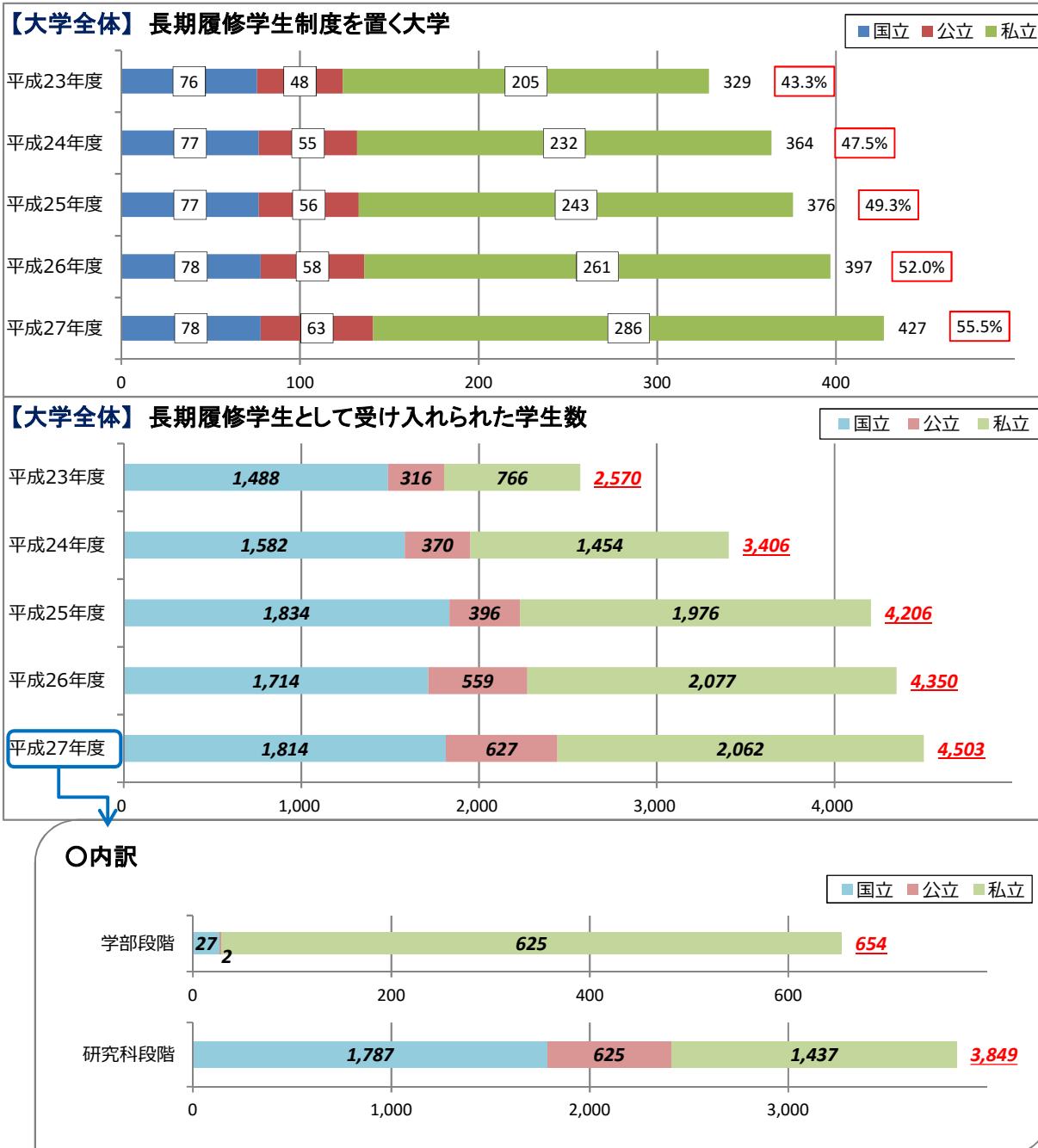




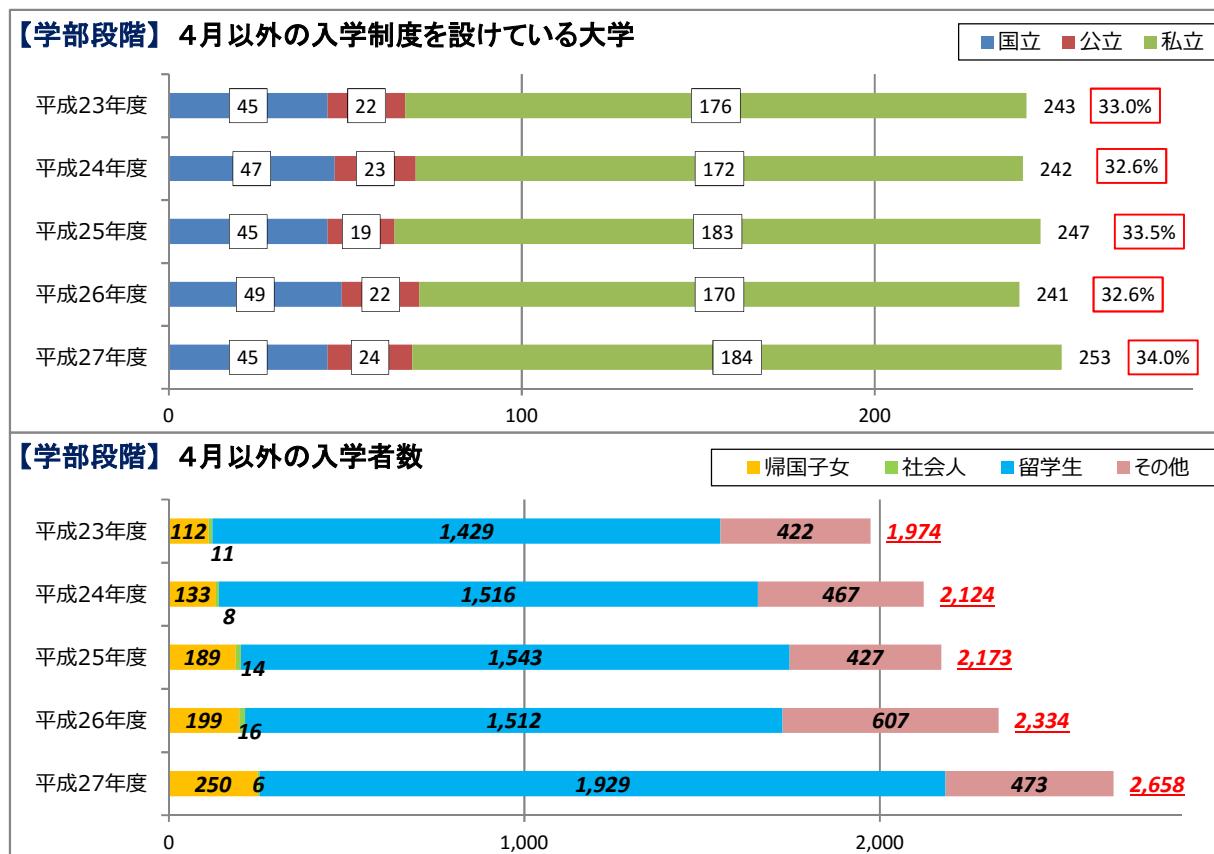
<修業年限の弾力化>

○長期履修学生制度

職業を有している等の事情により、修業年限を超えた一定の期間にわたって、計画的に教育課程を履修して卒業する「長期履修学生制度」を導入している大学は、427校(約56%)となっている。

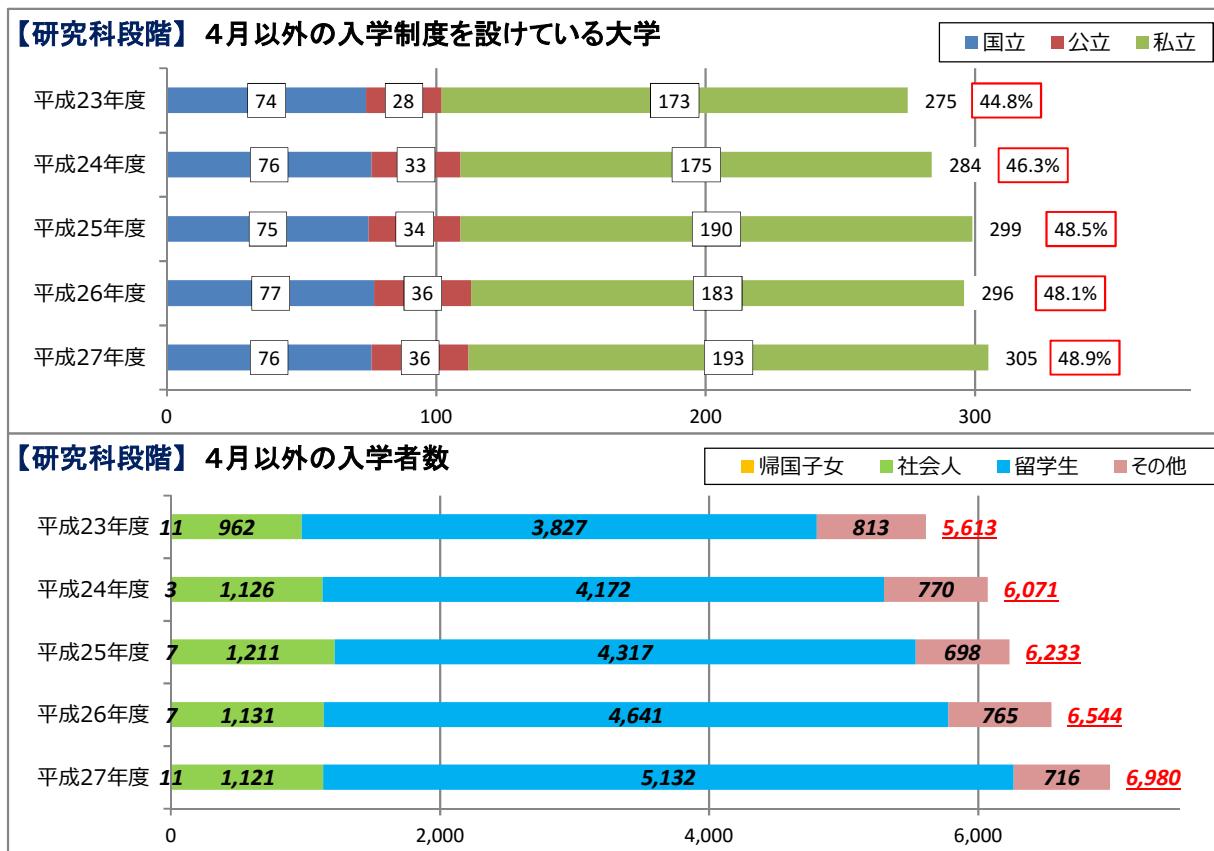


<入学・卒業時期の弾力化> ○4月以外の入学



(※) 通信制の学部・研究科、放送大学を除く。

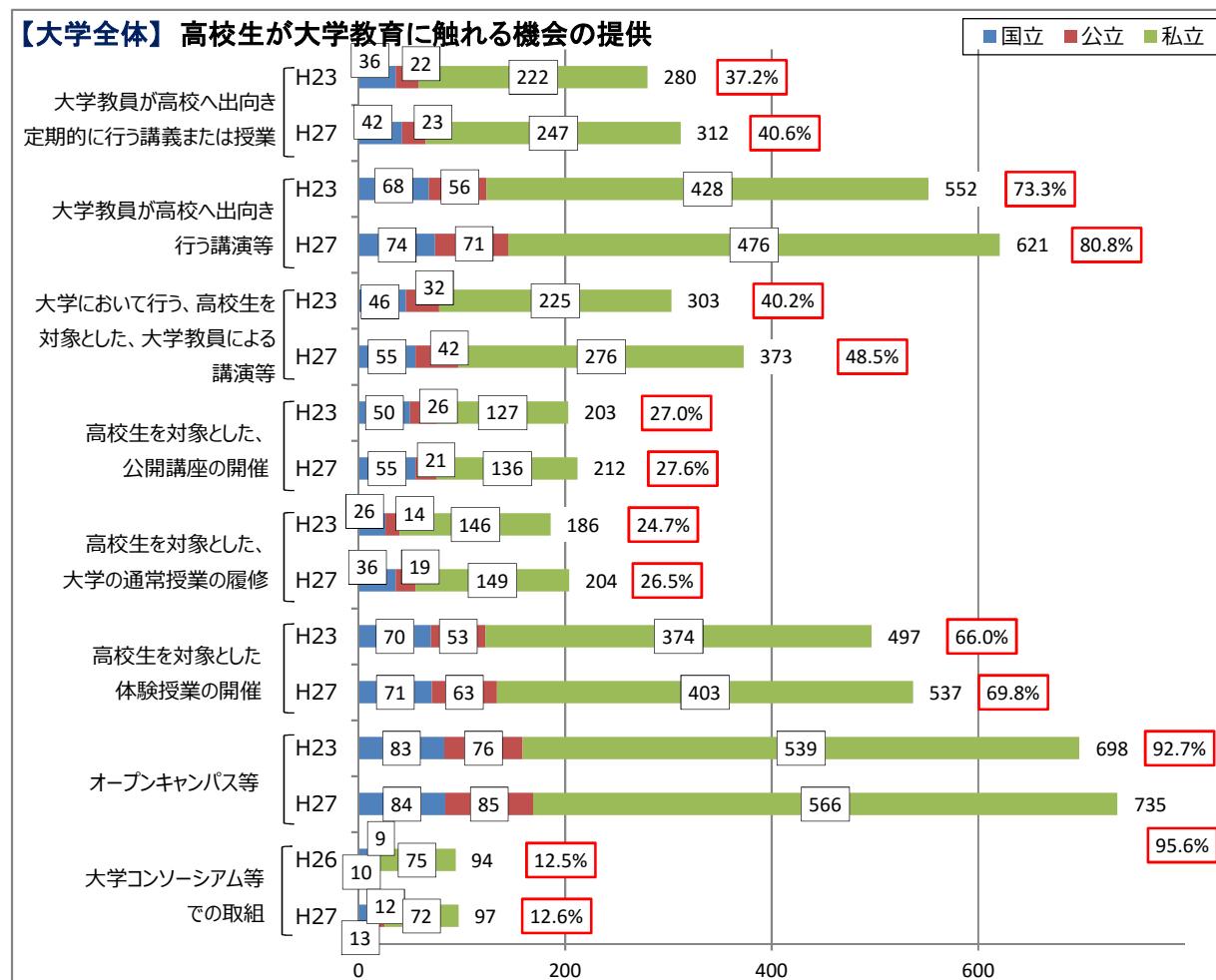
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



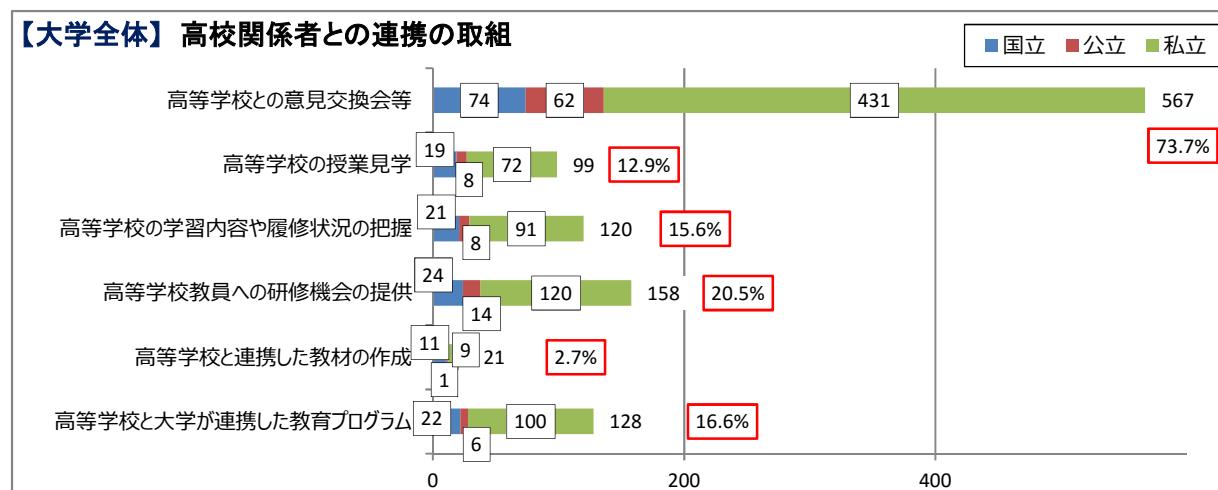
(※) 通信制の学部・研究科、放送大学を除く。

<高大連携の状況>

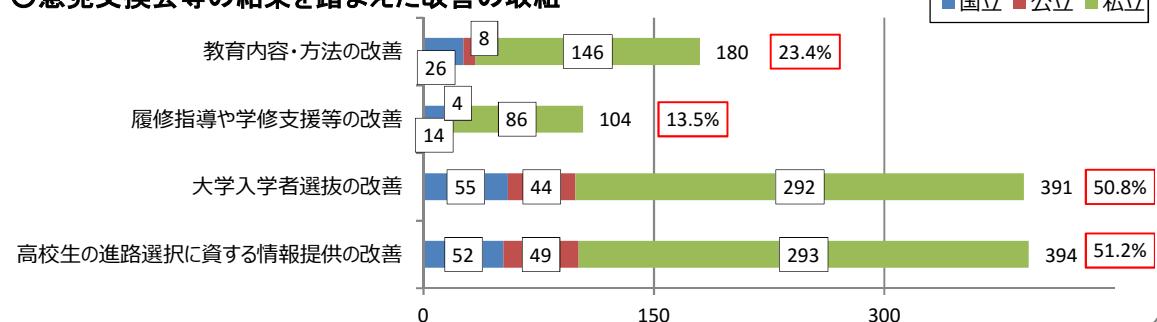
①高校生が大学教育に触れる機会の提供



②高校関係者との意見交換会等の実施

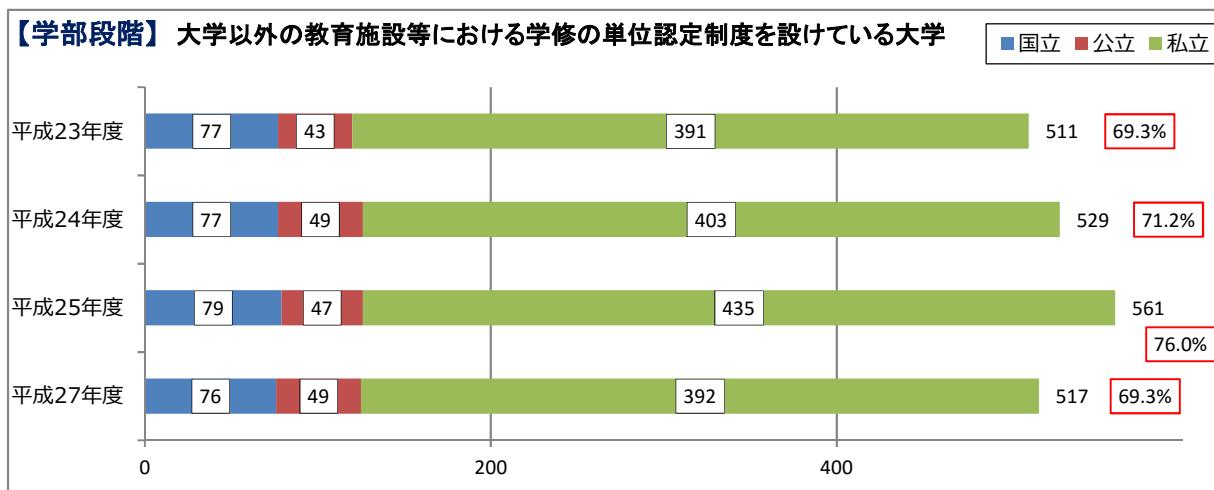


○意見交換会等の結果を踏まえた改善の取組



<大学以外の教育施設等における学修>

○大学以外の教育施設等における学修の単位認定

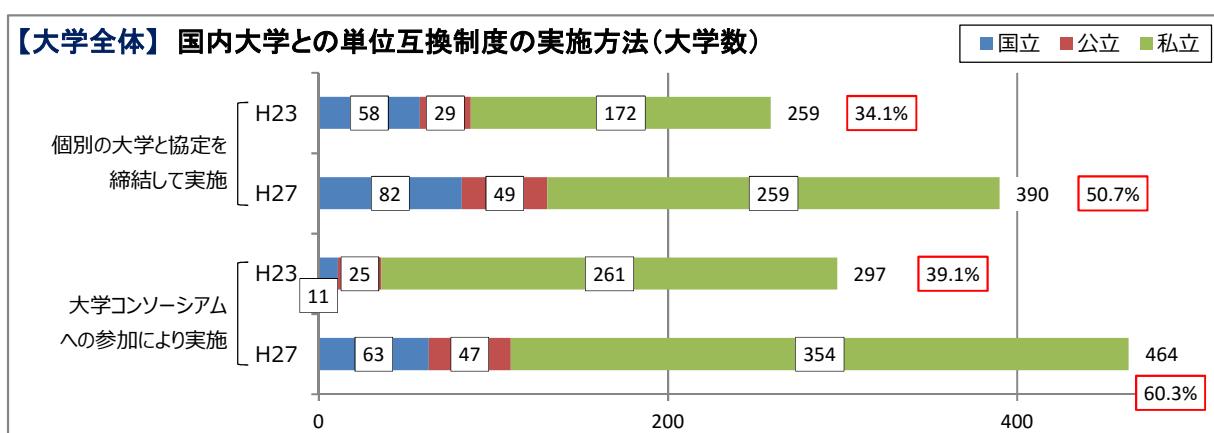
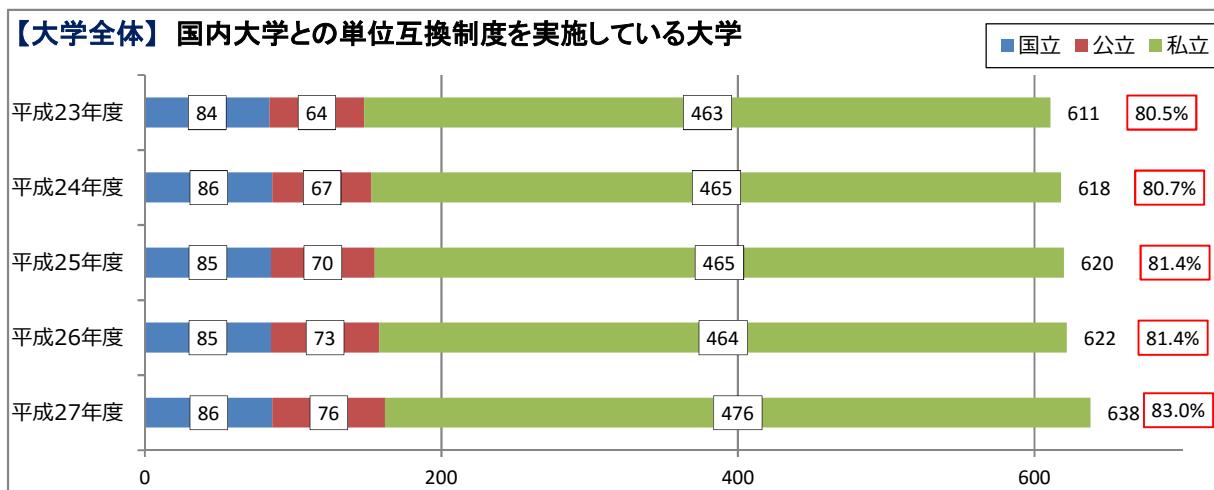


(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※)調査項目を隔年にしたため平成26年度は調査をしていない。

<国内の大学との単位互換制度>

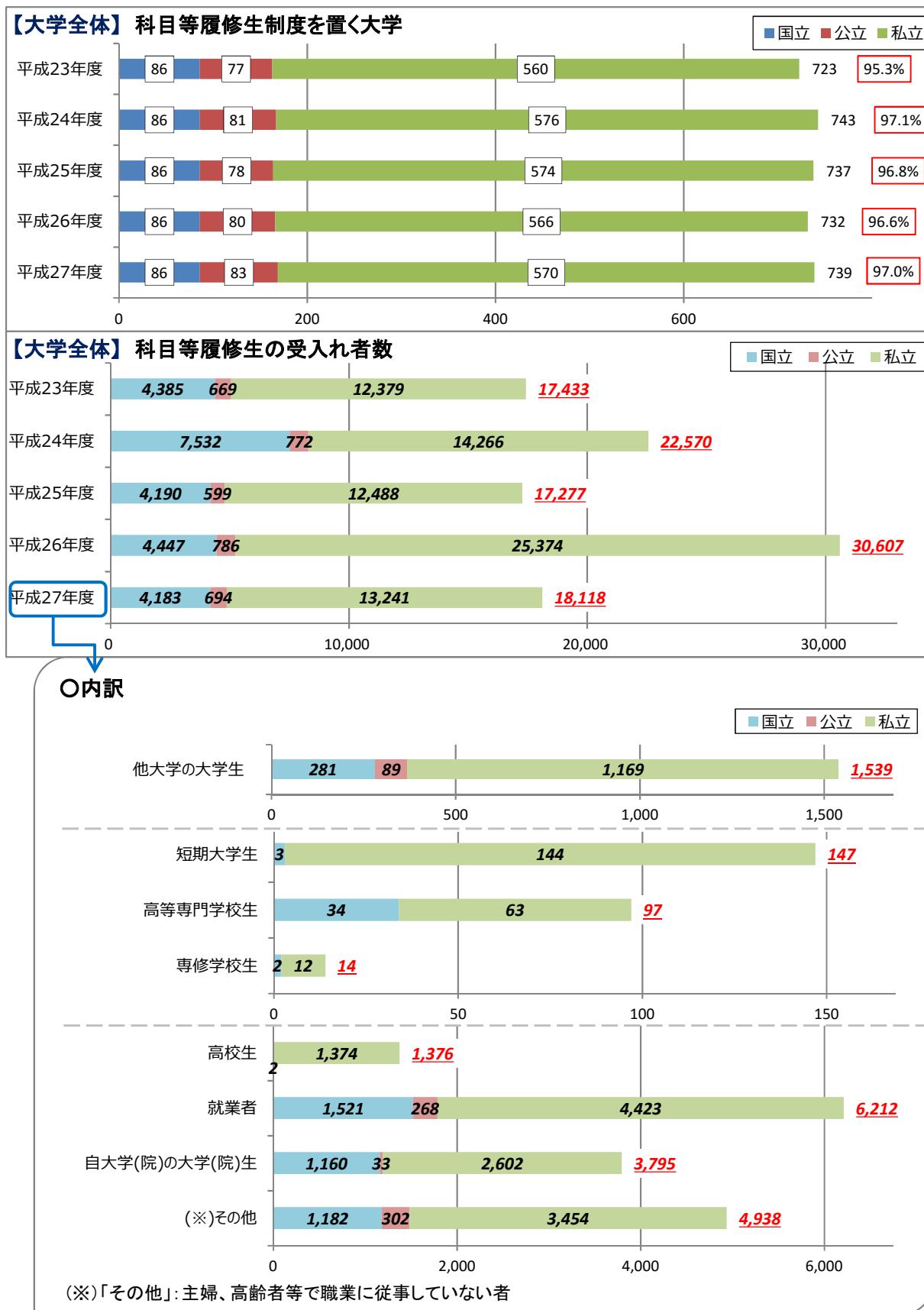
○国内の大学との単位互換制度を実施している大学



<科目等履修生制度>

○科目等履修生の受入状況

(「科目等履修生」制度は、当該大学の学生以外の者に、パートタイム形式による大学教育を受ける機会を広く認め、その履修成果に単位を与えることができる制度。)

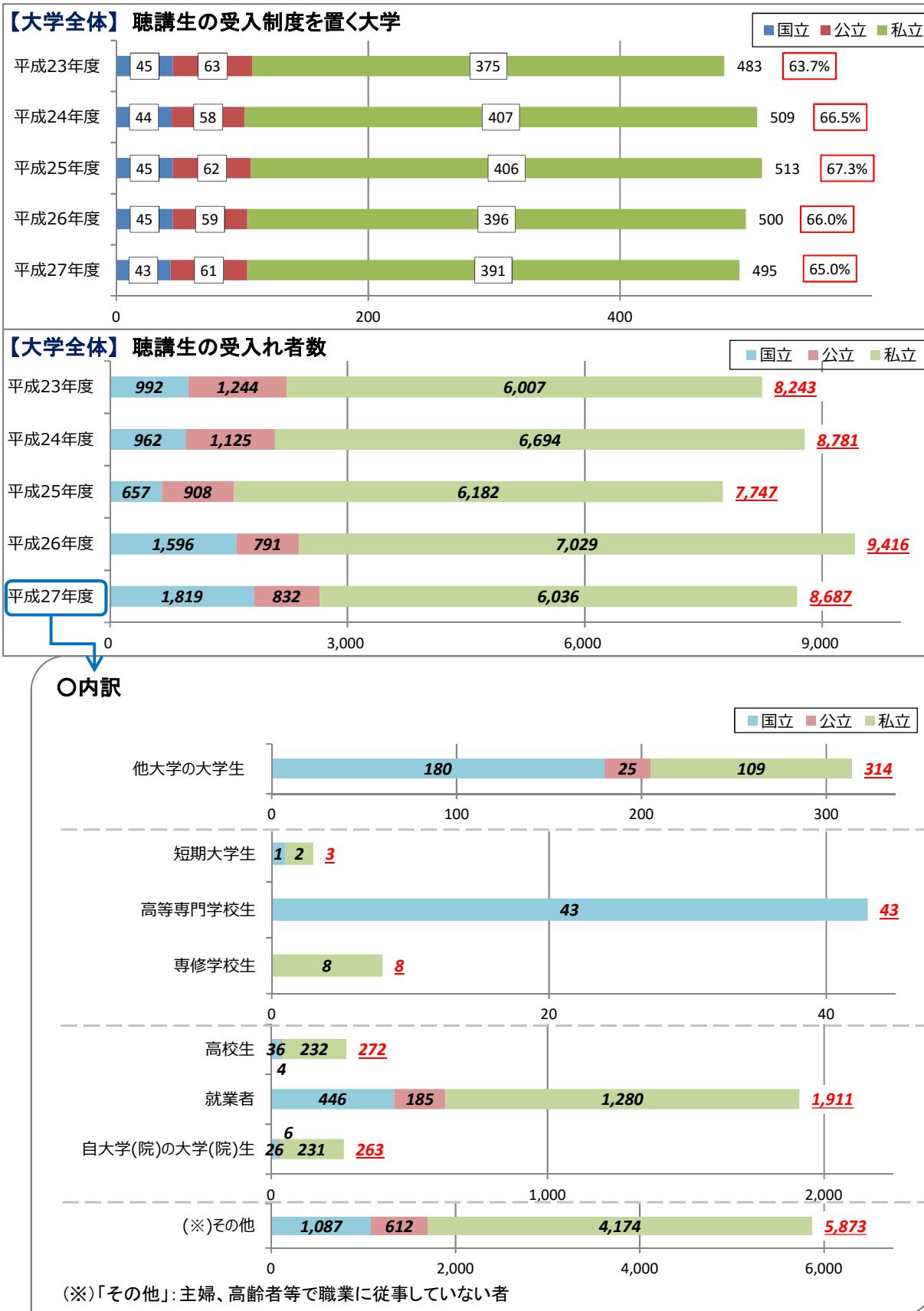


(※)平成23～25、27年度は通信制の学部・研究科、放送大学を除く。平成26年度は通信制のみの大学を除く。

<聴講生の受入れ>

○聴講生の受入制度を置く大学

(「聴講生」制度は、当該大学の学生以外の者が、授業の一部を履修することを可能とする制度。「科目等履修生」制度とは異なり、単位認定は行われない。)

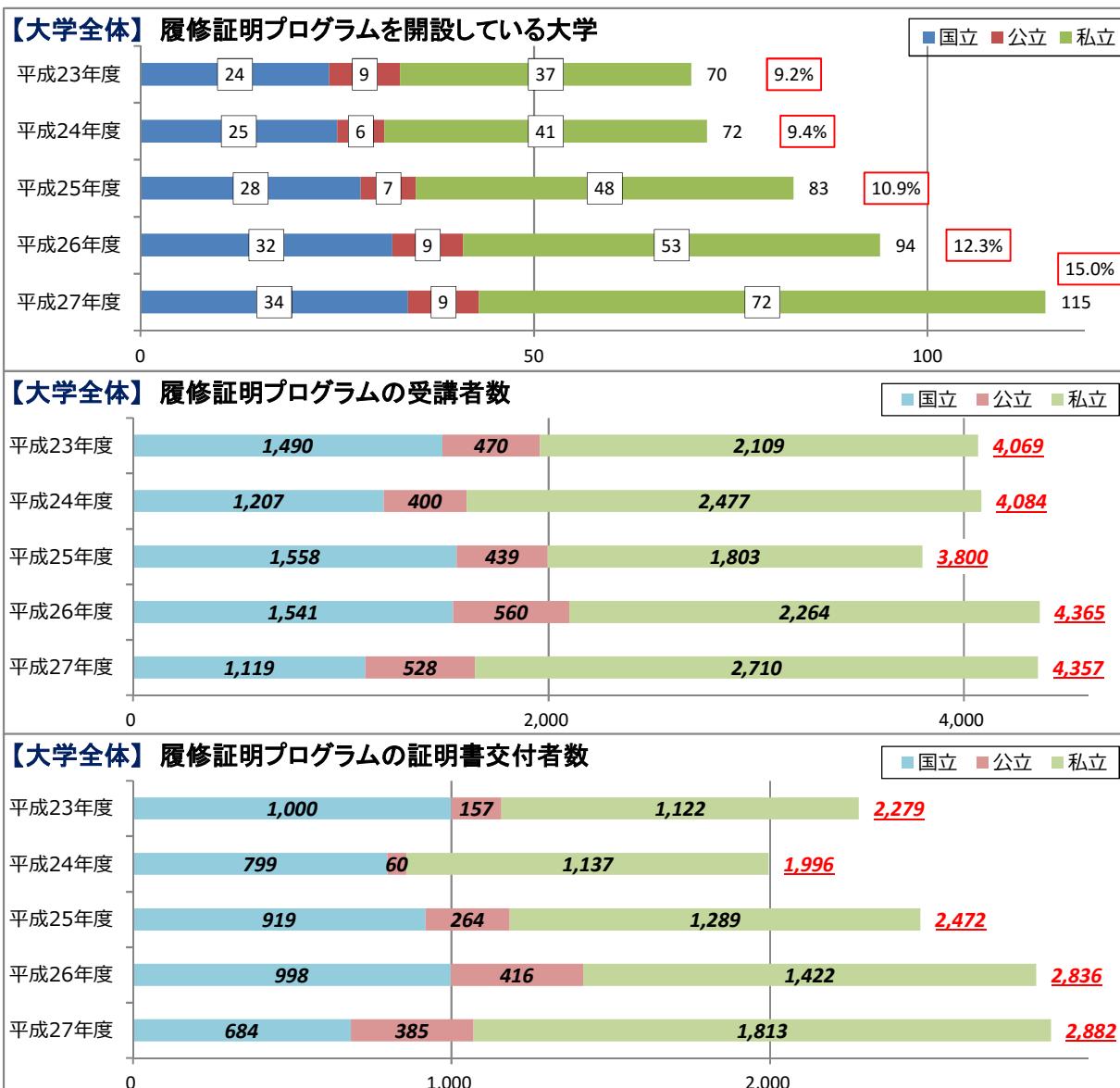


(※)平成23～25年度は通信制の学部・研究科、放送大学を除く。平成26年度、27年度は通信制のみの大学を除く。

<履修証明プログラムの実施状況>

○履修証明プログラムの開設状況

「履修証明プログラム」は、社会人等の学修の機会を拡充するため、120時間以上の特別な課程として編成されるもので、大学は、課程の修了者に証明書を交付することができる。平成27年度においては全115大学で計263プログラムが実施されている。



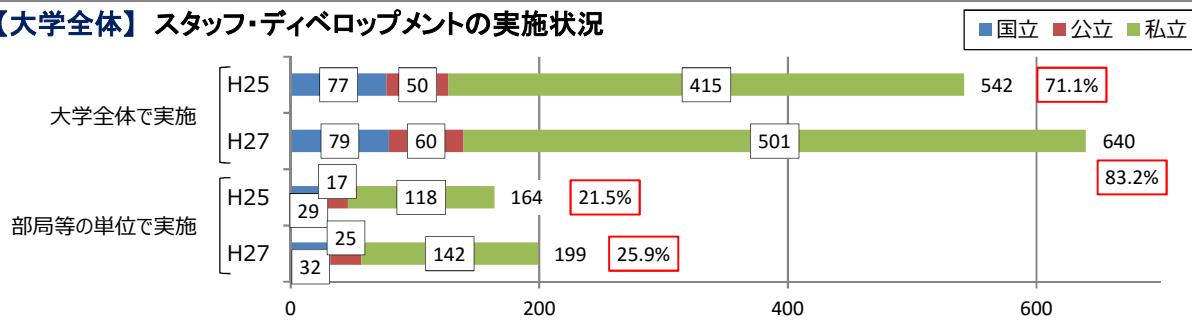
(※)放送大学を除く。

5. 教職員の資質向上等の取組状況

<スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況>

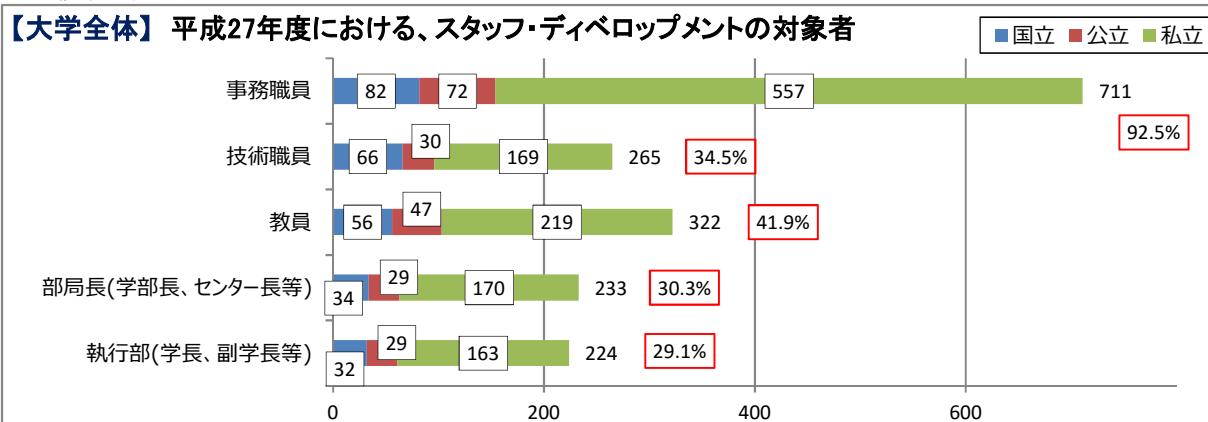
○スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施

【大学全体】スタッフ・ディベロップメントの実施状況

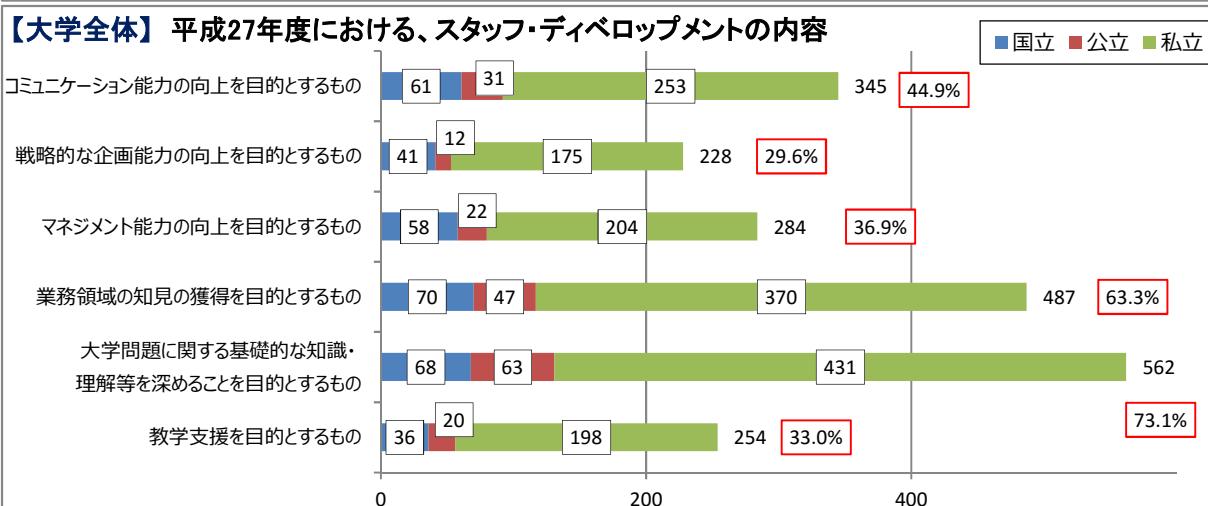


(※)複数回答可。

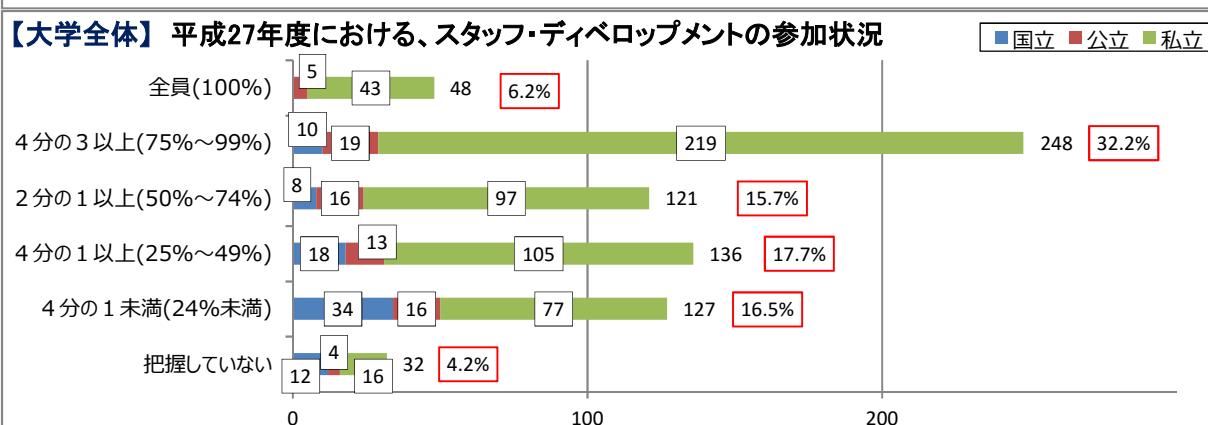
【大学全体】平成27年度における、スタッフ・ディベロップメントの対象者



【大学全体】平成27年度における、スタッフ・ディベロップメントの内容



【大学全体】平成27年度における、スタッフ・ディベロップメントの参加状況



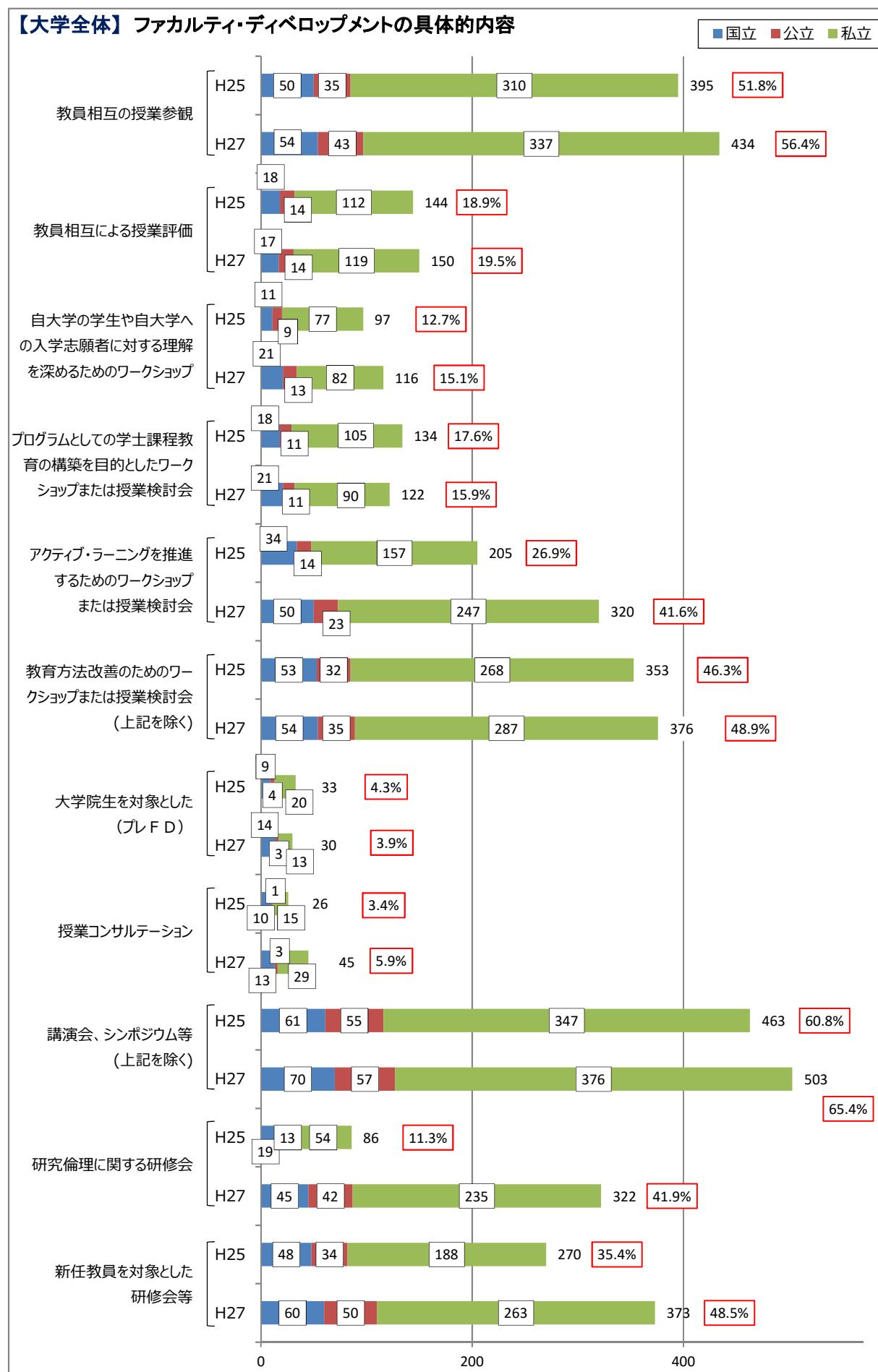
(※)ここでは、事務職員、技術職員、教員、部局長、執行部等、全ての所属職員を母数としている。

スタッフ・ディベロップメント(SD) :

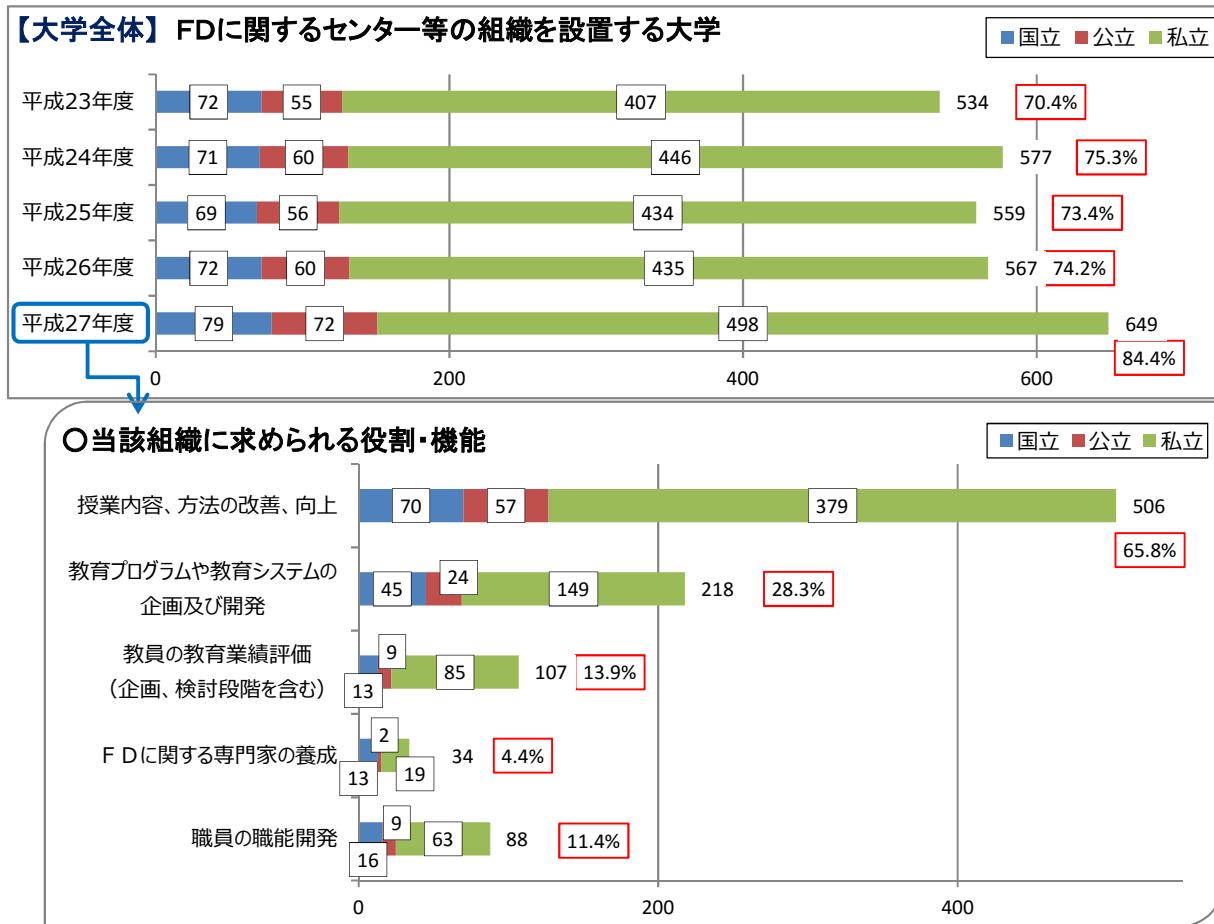
管理運営や教育・研究支援までを含めた、教職員の資質向上のための組織的な取組を指す。ここでは「スタッフ」に教員を含むが、大学設置基準第25条の3に定める「教育内容等の改善のための組織的な研修等」(FD)の取組は含まない。

<ファカルティ・ディベロップメント(FD)>

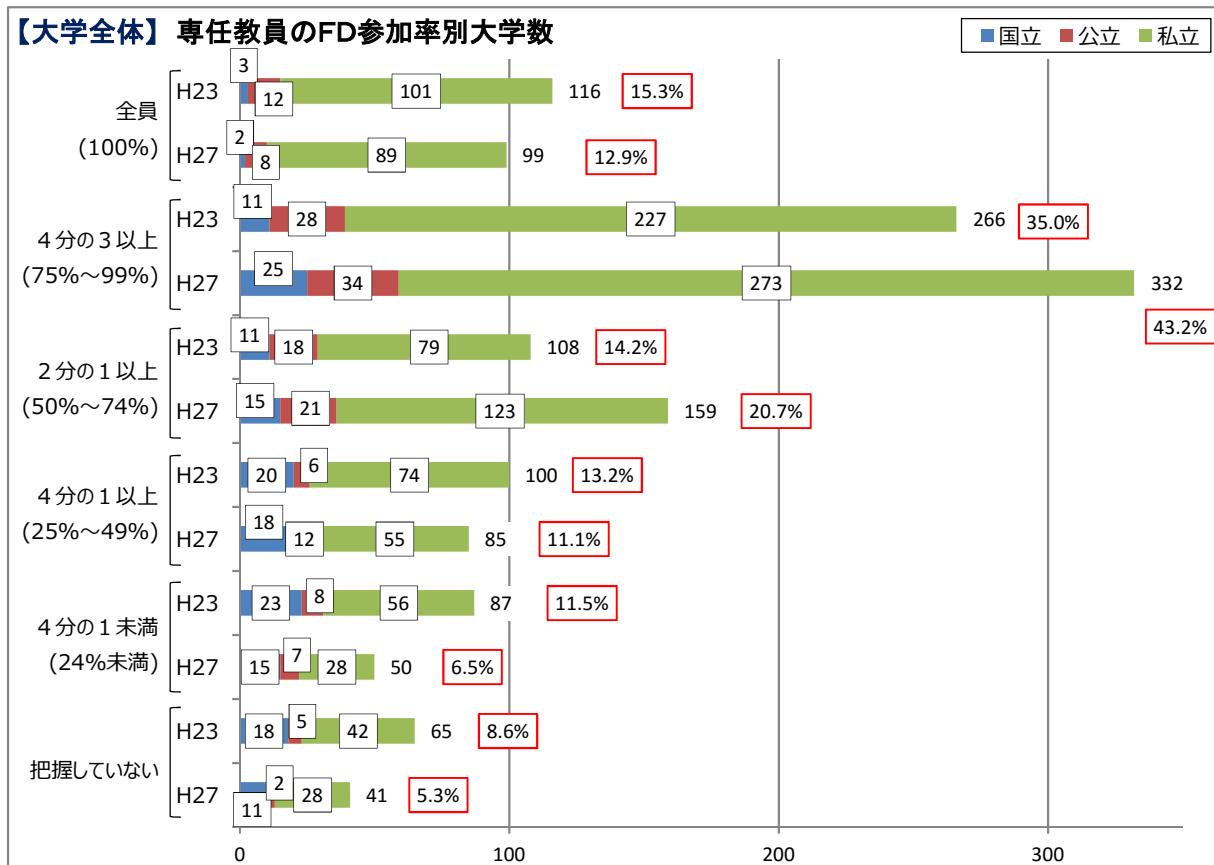
①ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況



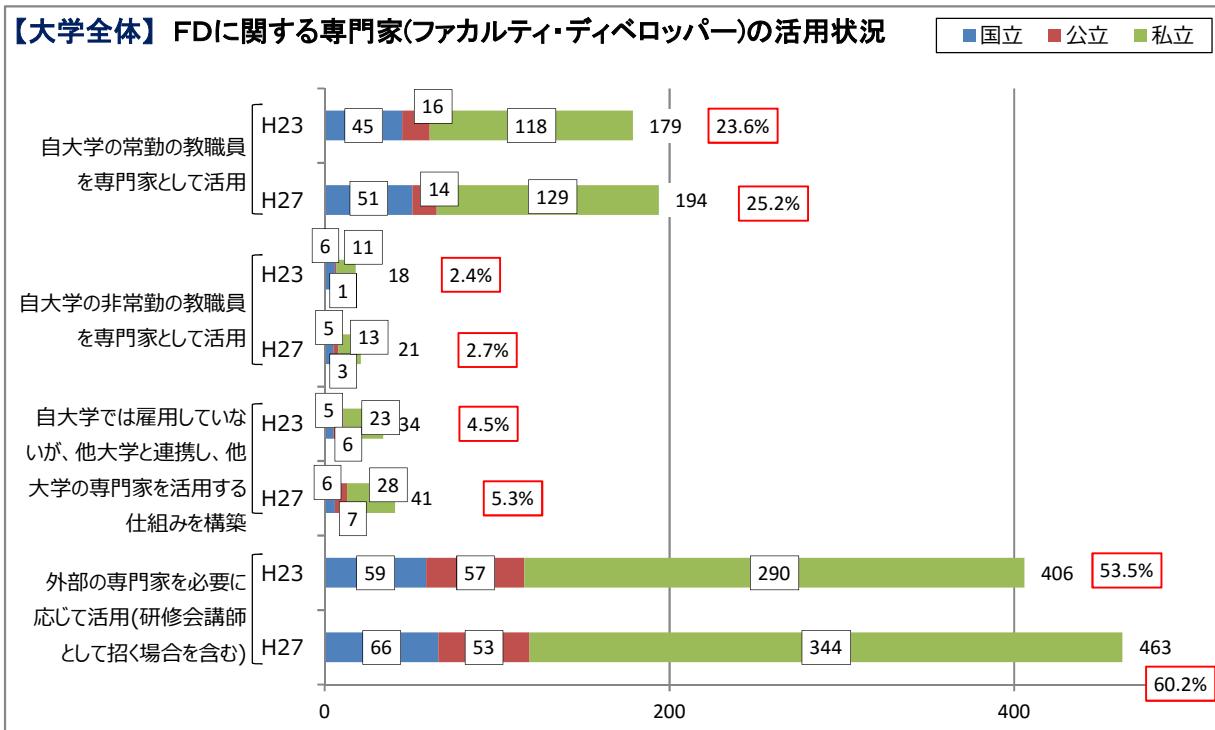
②FDに関するセンター等の組織



③FDへの専任教員の参加状況

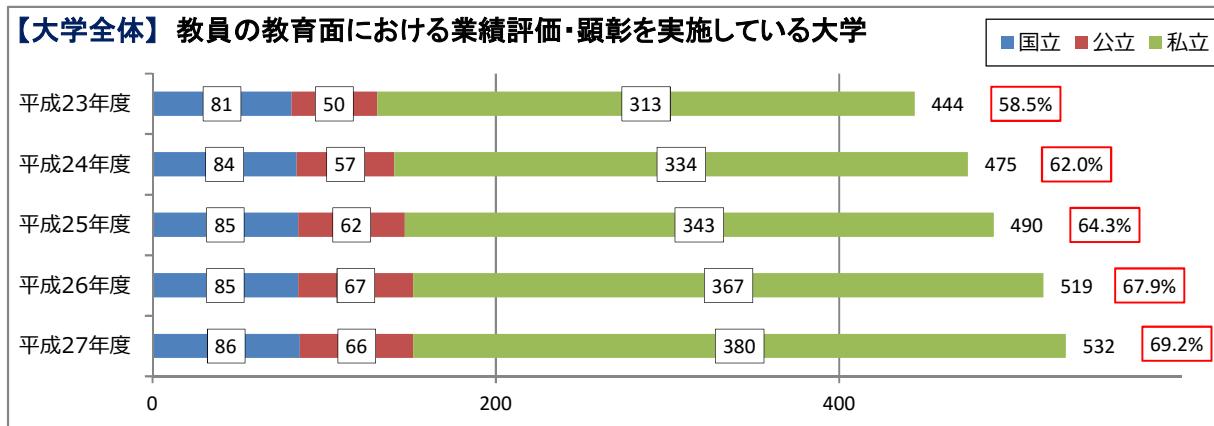


④FDに関する専門家の活用

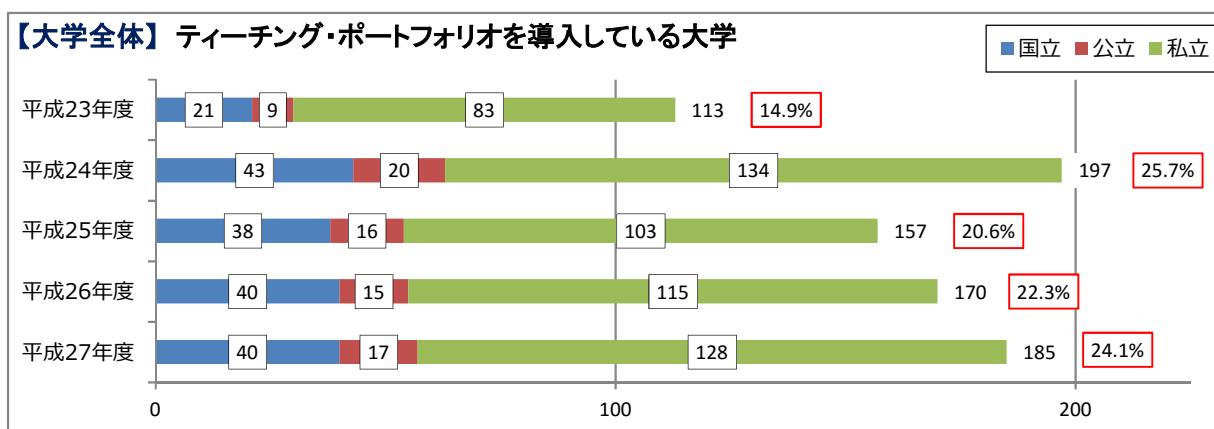


<教員の教育面における評価のための工夫等>

①教員の教育面における業績評価や顕彰の実施



②ティーチング・ポートフォリオの導入



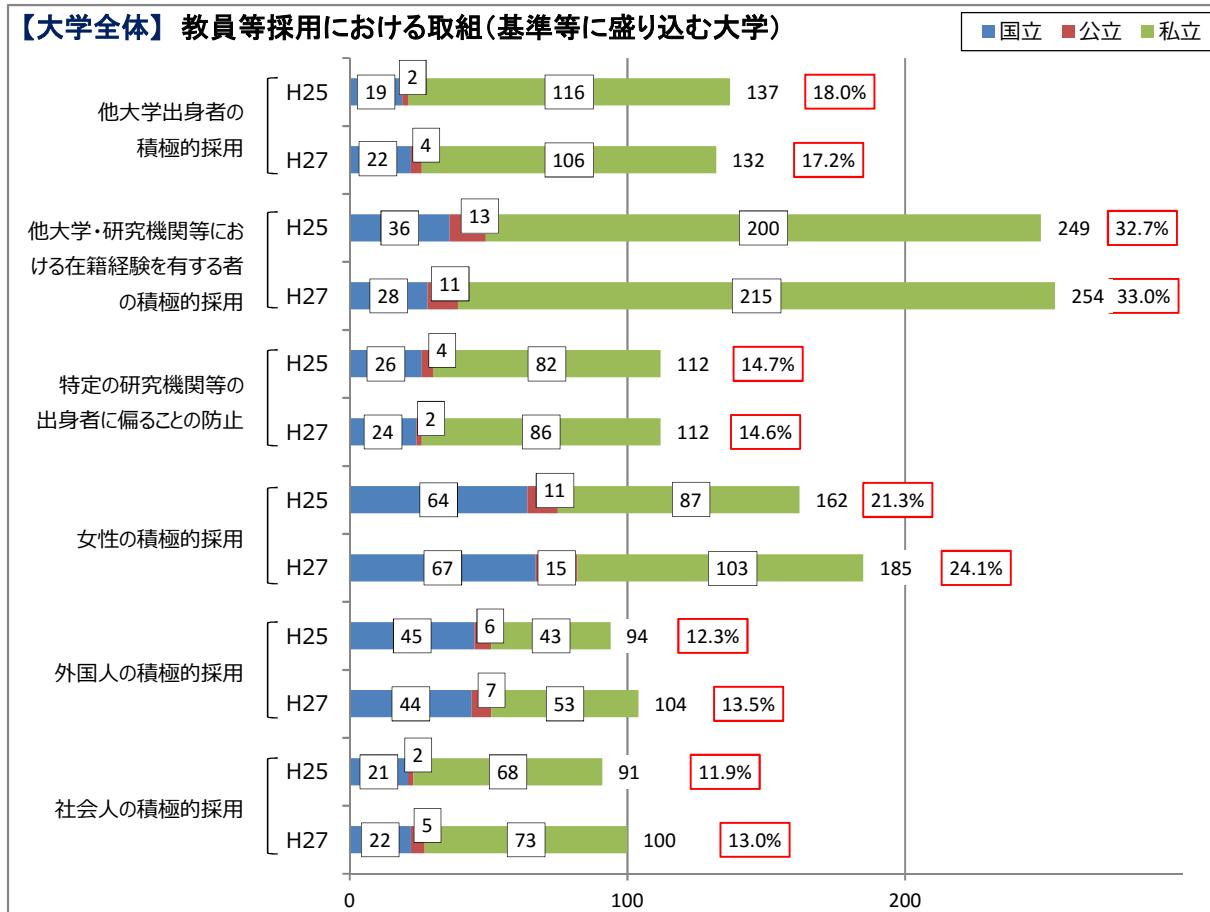
ティーチング・ポートフォリオ：

大学等の教員が自分の授業や指導において投じた教育努力の少なくとも一部を、目に見える形で自分及び第三者に伝えるために効率的・効果的に記録に残そうとする「教育業績ファイル」、もしくはそれを作成するにおいての技術や概念及び、場合によっては運動を意味するもの。ティーチング・ポートフォリオの導入により、①将来の授業の向上と改善、②証拠の提示による教育活動の正当な評価、③優れた熱心な指導の共有等の効果が認められる。

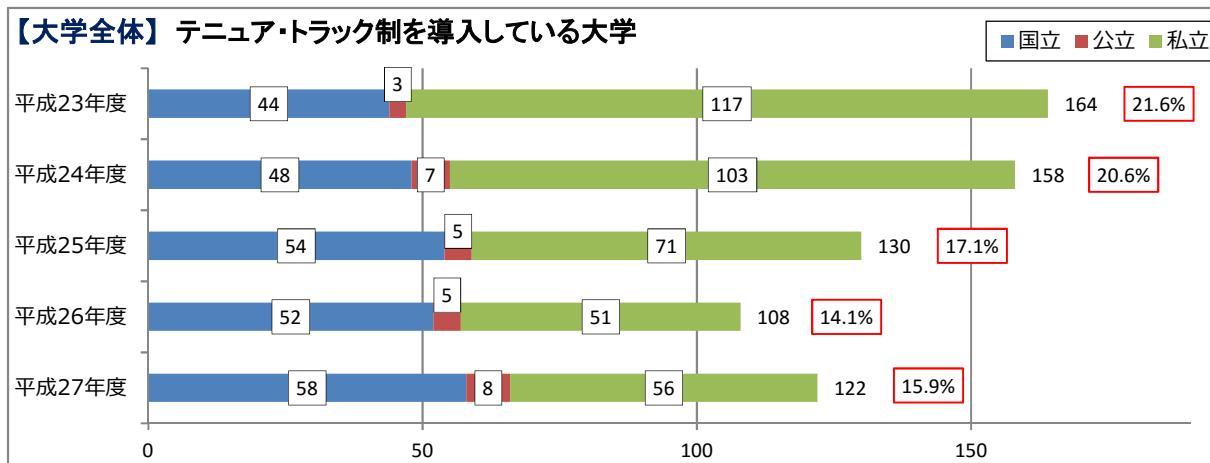
6. 組織運営の活性化

<教員等の採用等の改善>

①教員等採用における取組



②テニュア・トラック制の導入

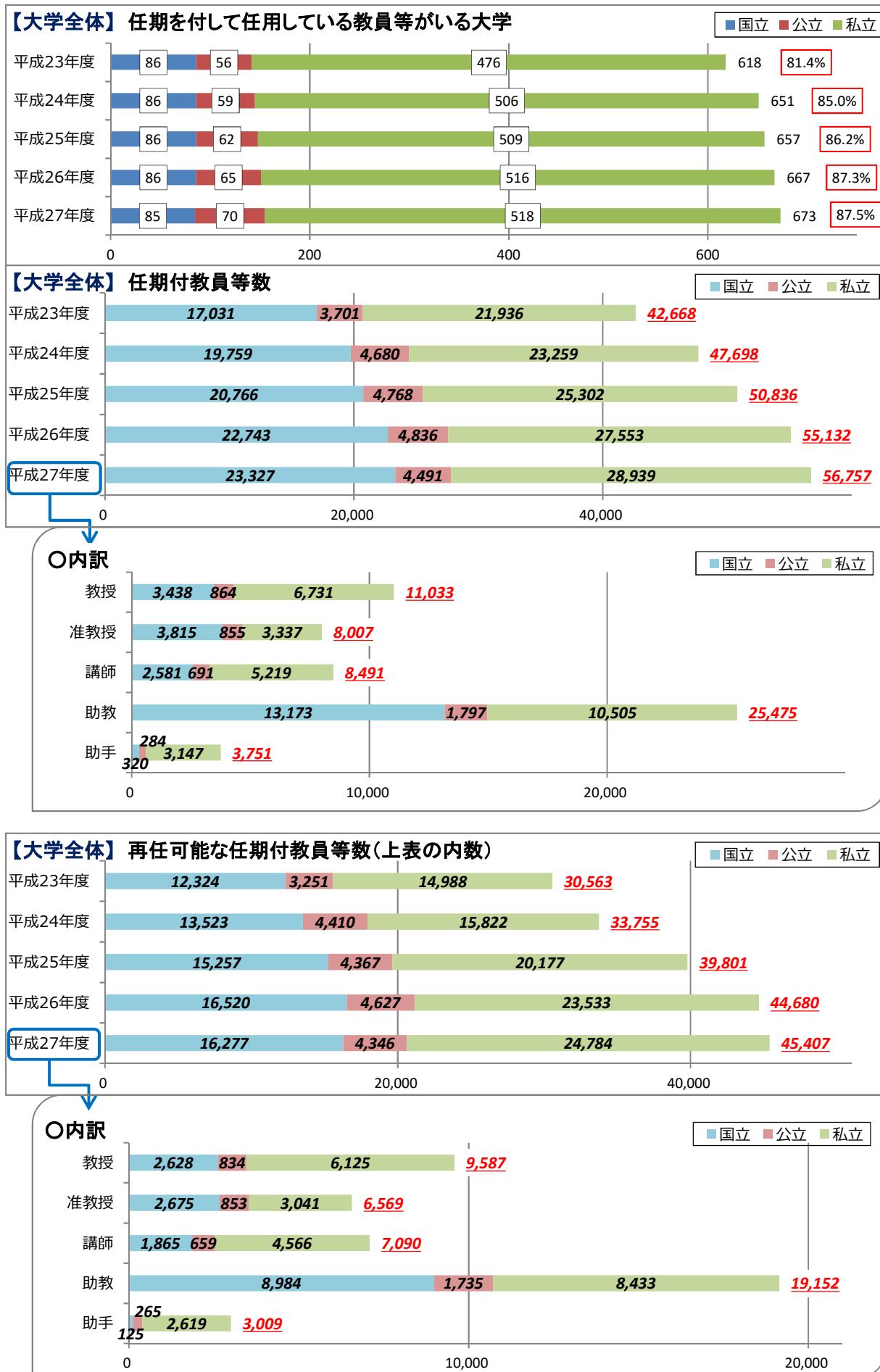


テニュア・トラック制:

公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に任期付の雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる仕組みを指す。

<教員等の任期制等の実施>

○任期を付して任用している教員等がいる大学

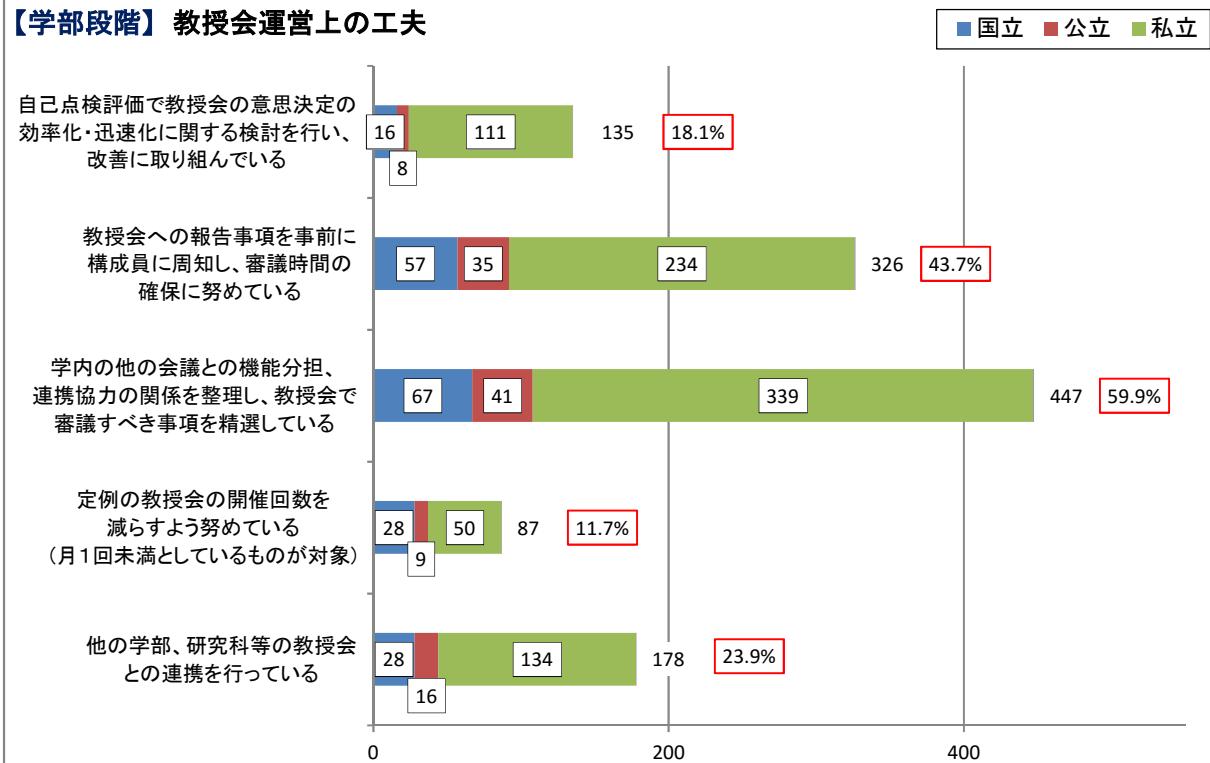


<教授会の運営状況>

○教授会運営上の工夫の取組

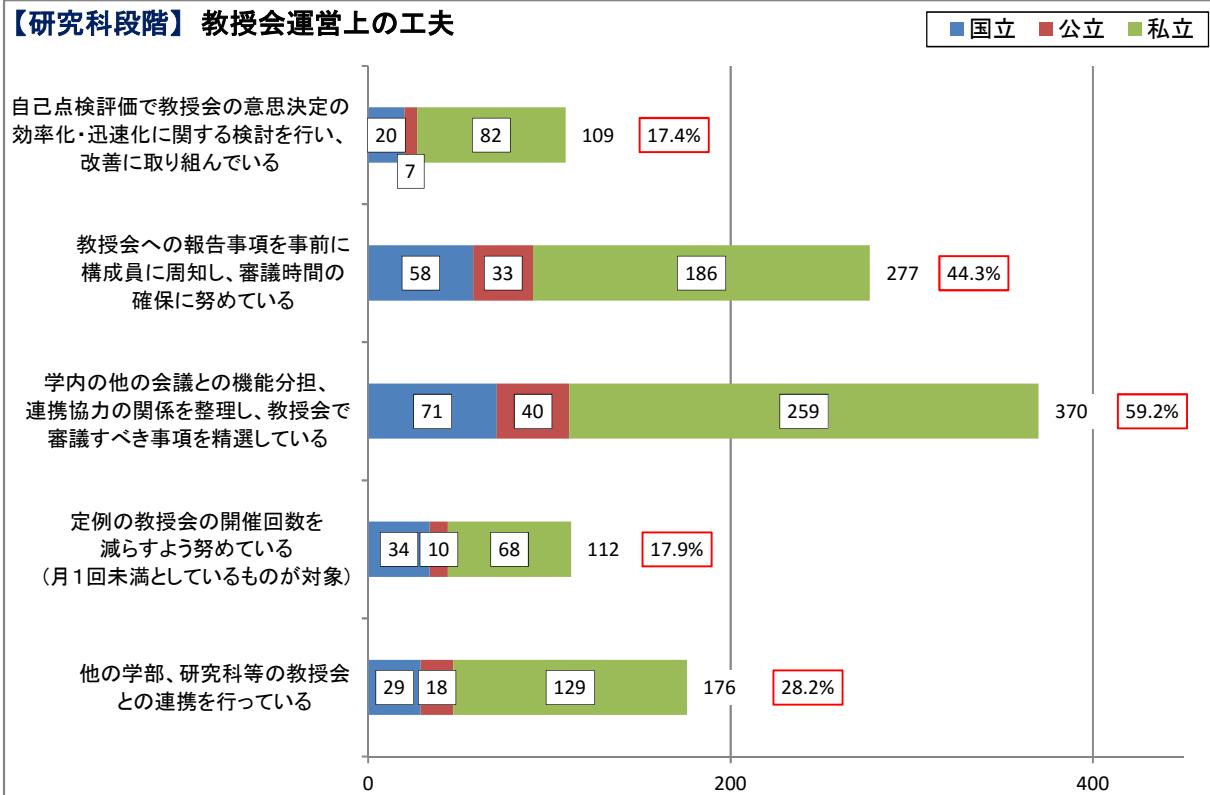
大学における教授会運営上の工夫としては、学部段階・研究科段階ともに、「学内の他の会議との機能分担、連携協力の関係を整理し、教授会で審議すべき事項を精選している」との回答が最も多く、次いで「教授会への報告事項を事前に構成員に周知し、審議時間の確保に努めている」との回答が多い。

【学部段階】 教授会運営上の工夫



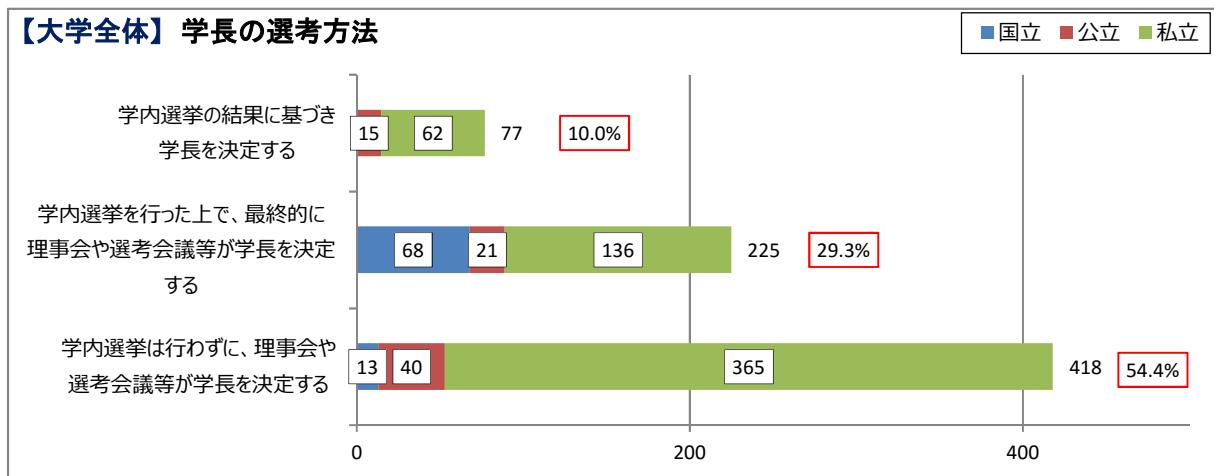
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

【研究科段階】 教授会運営上の工夫

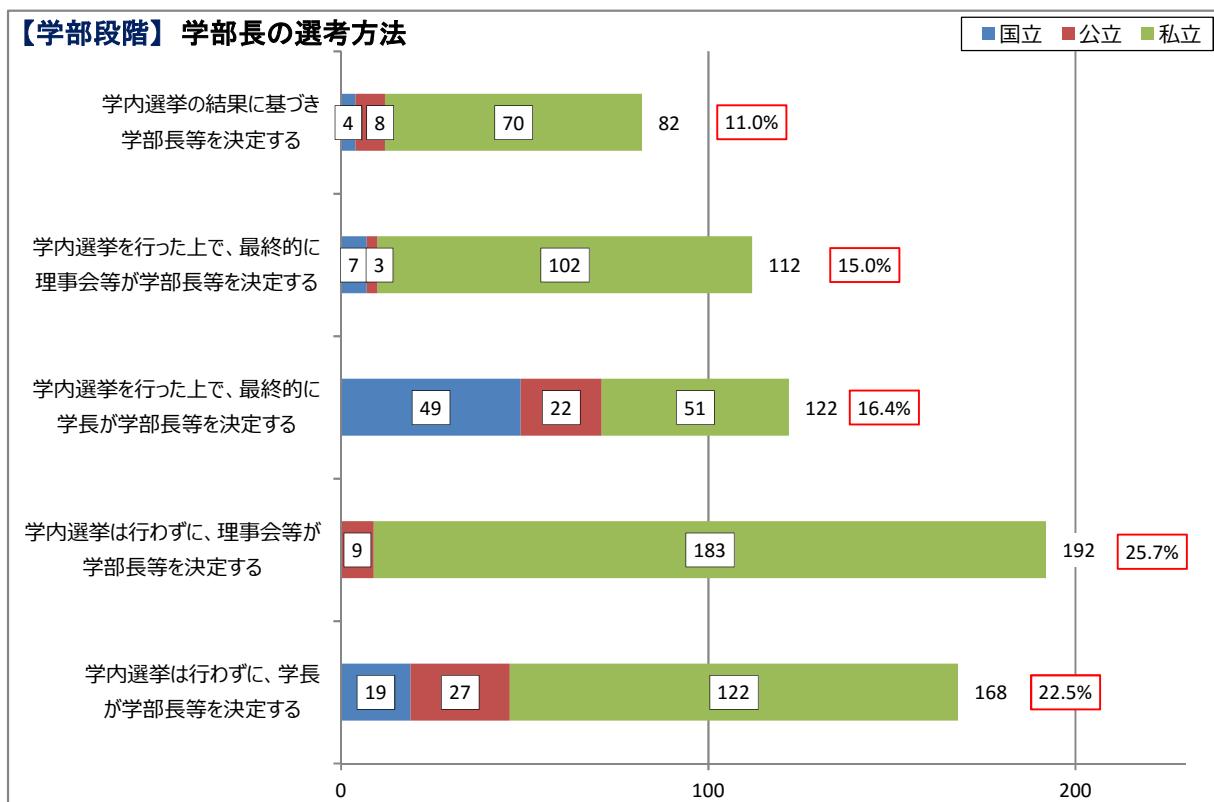


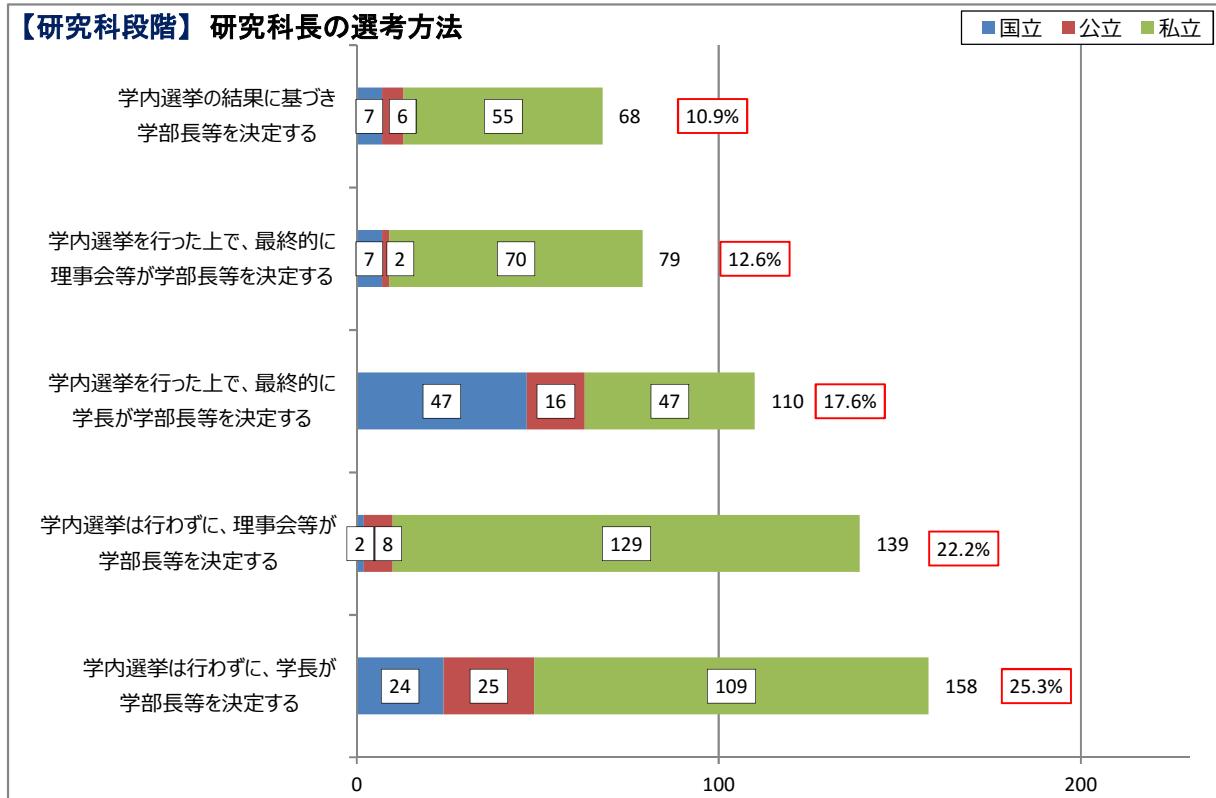
<学長、学部・研究科長の選考方法>

①学長の選考方法



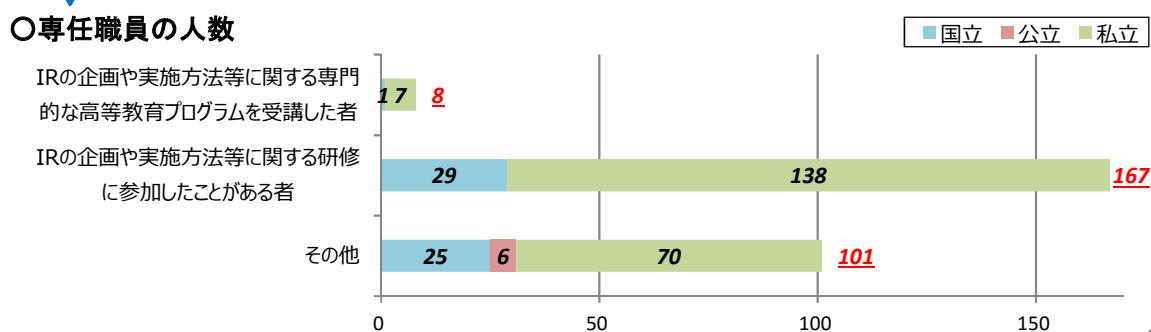
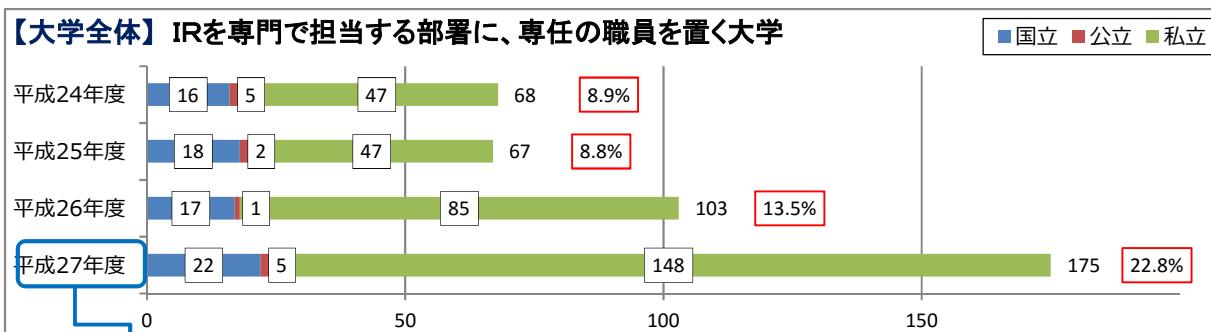
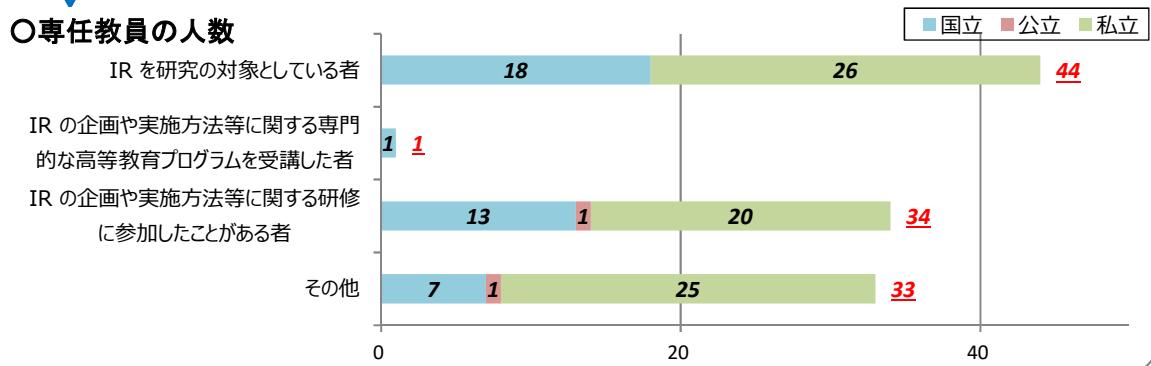
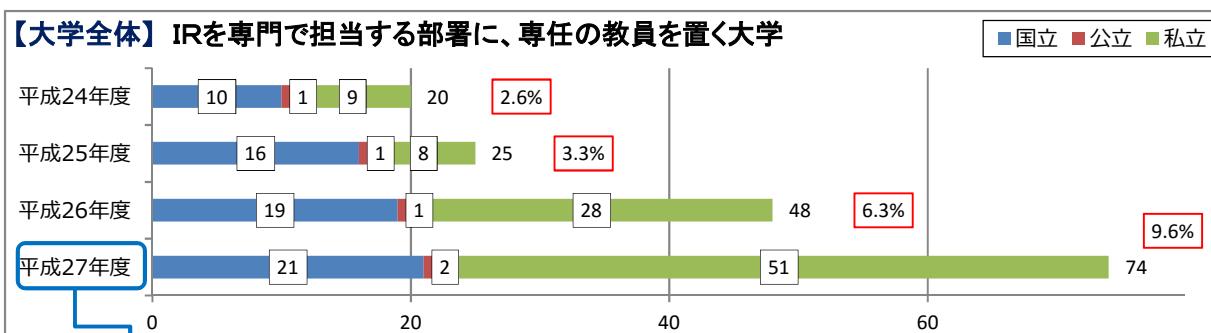
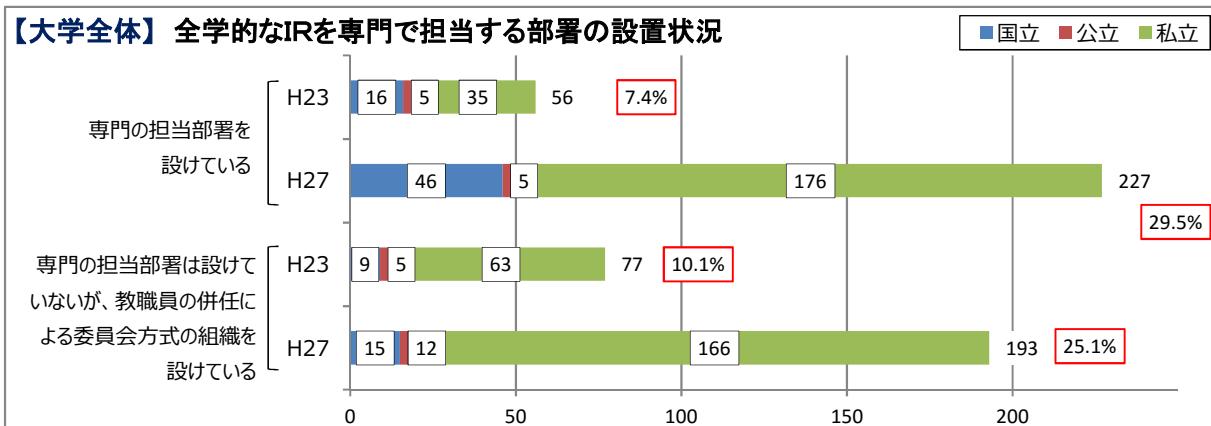
②学部長、研究科長の選考方法



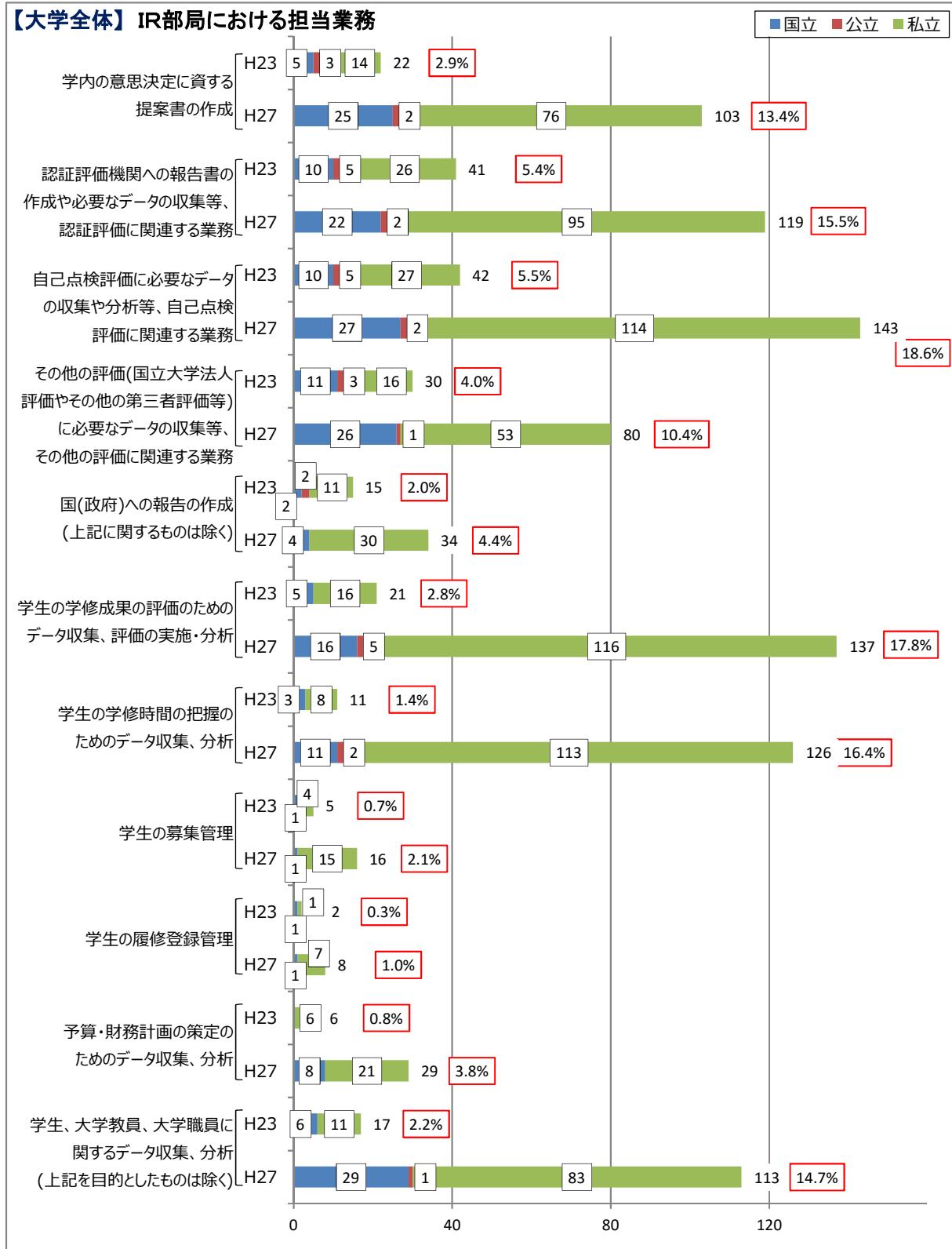


<IRに関する取組>

①全学的なIRを担当する部署の設置



②IRを専門で担当する部署における業務

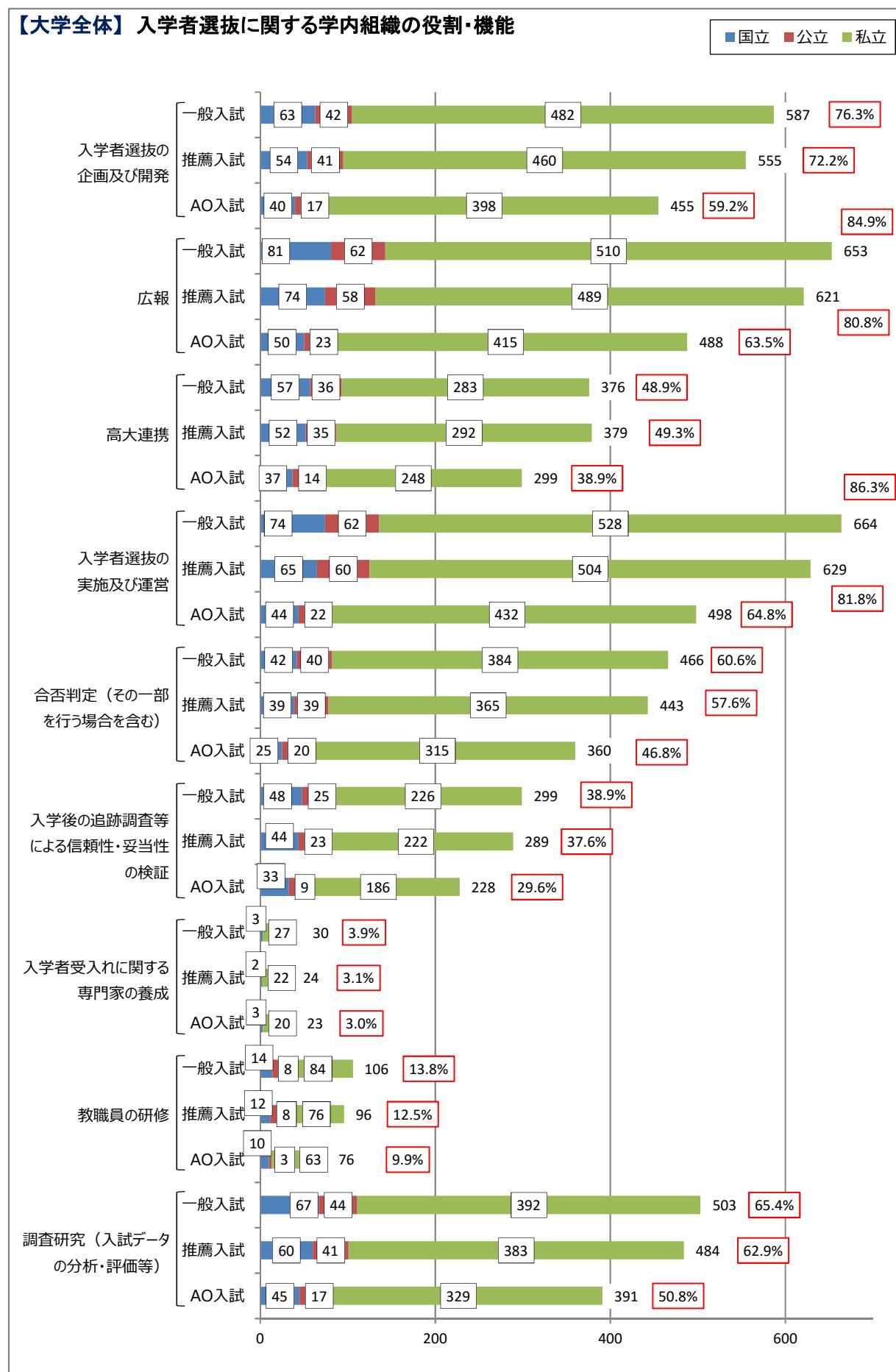


IR(インスティチューション・リサーチ)：

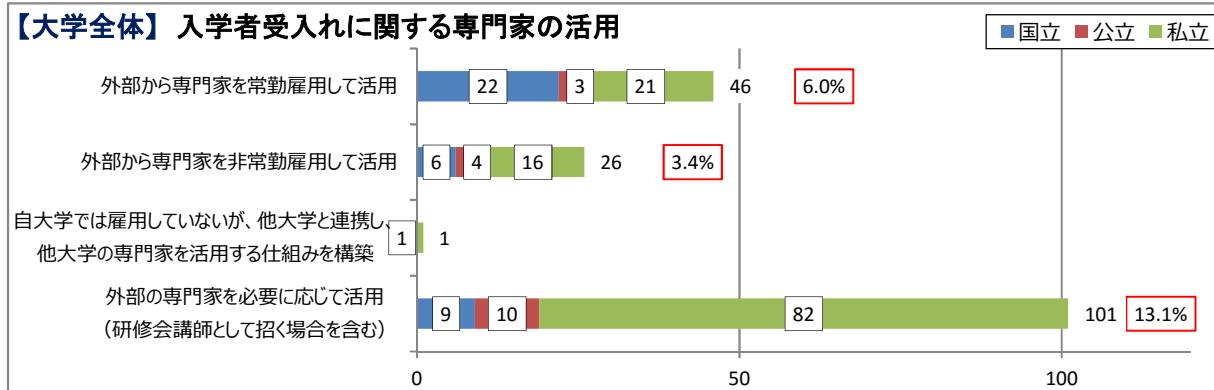
大学の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析することで、学内の意思決定や改善活動の支援や、外部に対する説明責任を果たす活動といわれており、アメリカでは、IRを担当する部署で、連邦政府への報告や地域の基準認定に関連した業務、学生の履修登録管理等のデータ収集や分析を行っているとされている。また、我が国でも、複数の大学が連携して共通のデータ収集を行うことによる大学間での相互評価や、学生の状況観測等の取組が行われている。

<入学者受入れに関する取組>

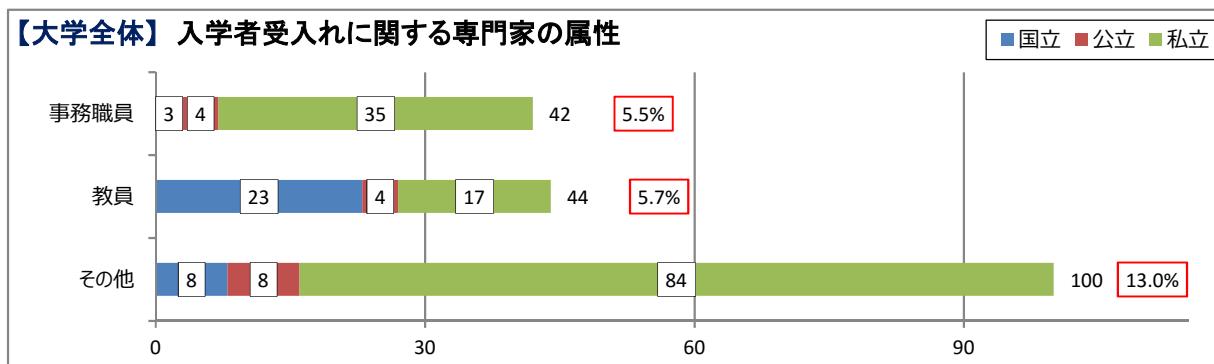
①入学者選抜に関する学内組織の役割・機能



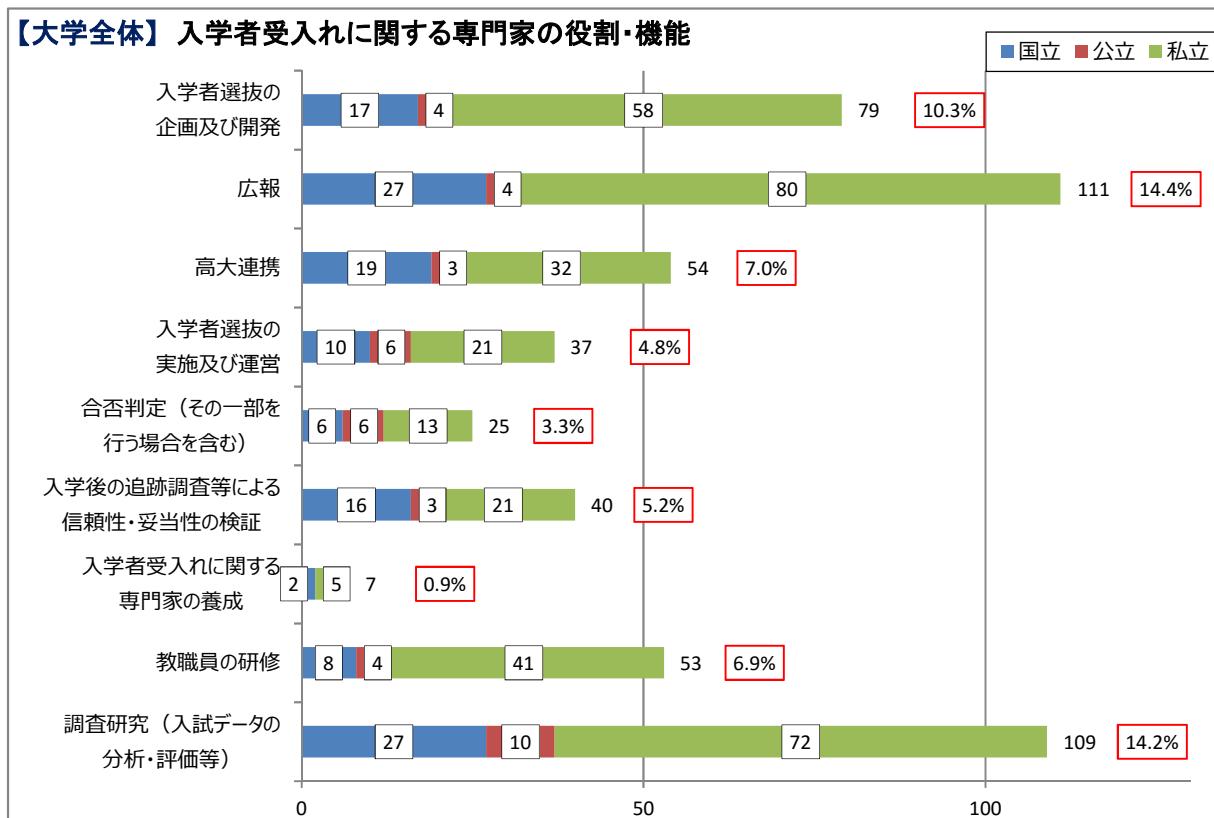
②入学者受入れに関する専門家の活用



③入学者受入れに関する専門家の属性



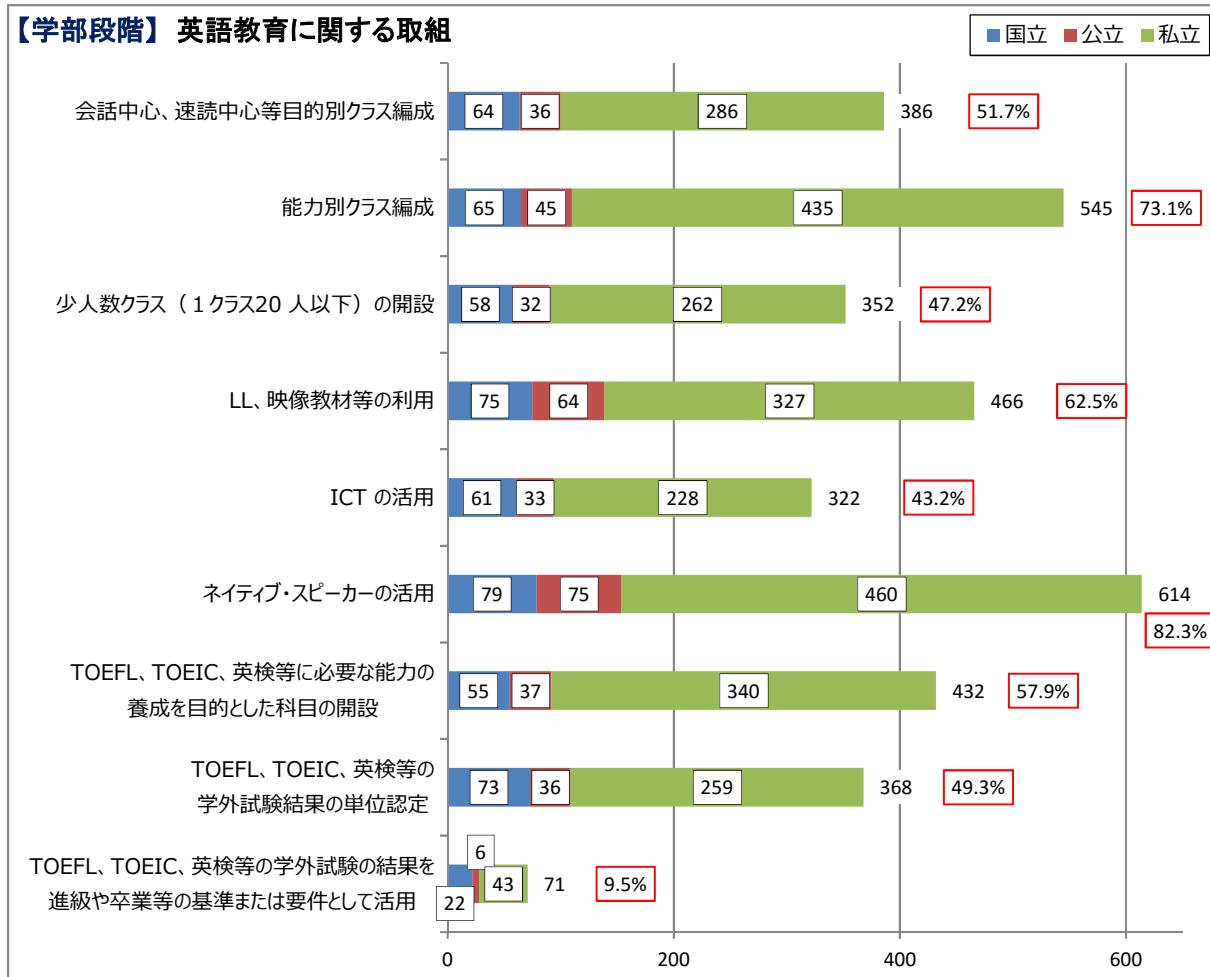
④入学者受入れに関する専門家の役割・機能



7. グローバル人材育成と大学の国際化の状況

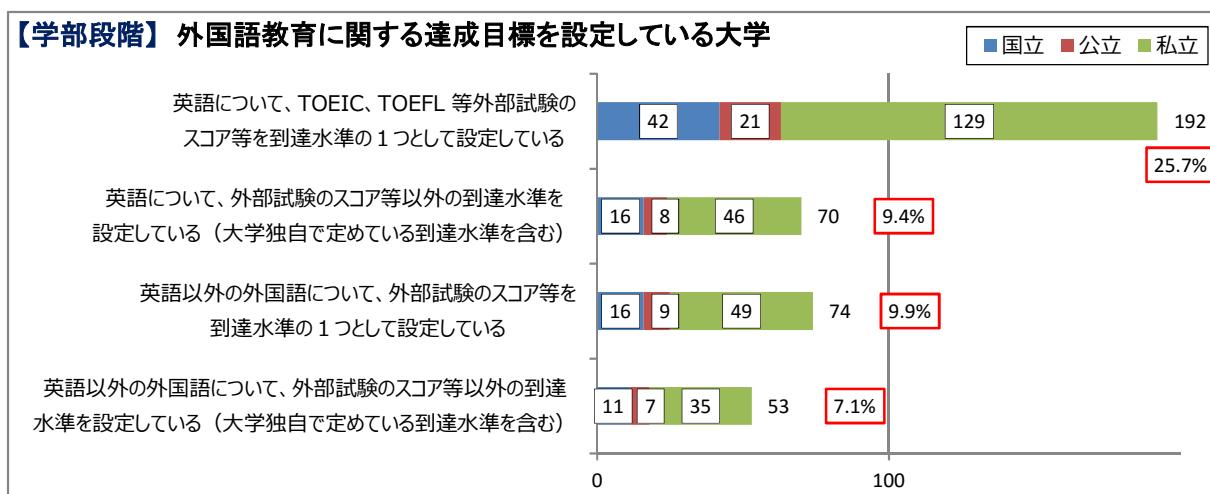
<外国語教育の実施状況>

①英語教育に関する取組



(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

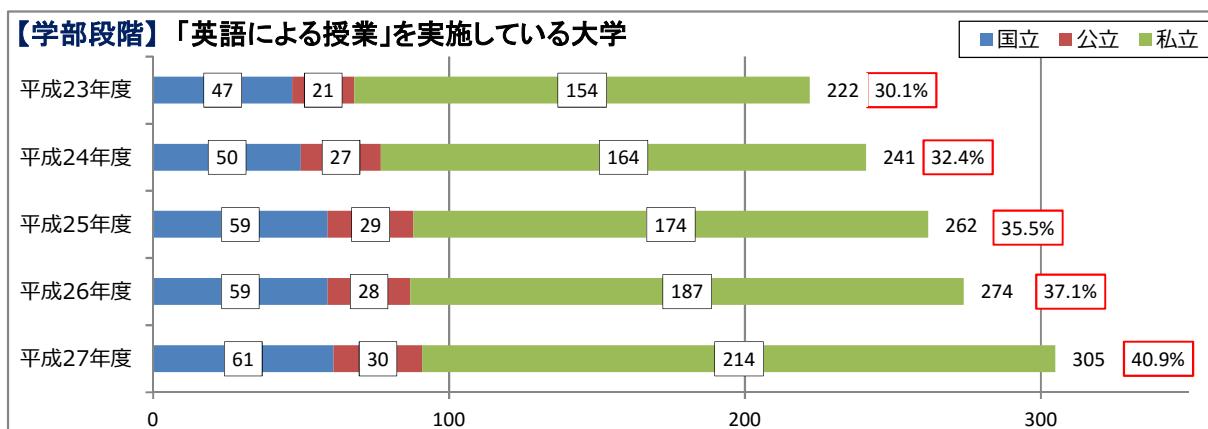
②英語教育に関する達成目標の設定状況



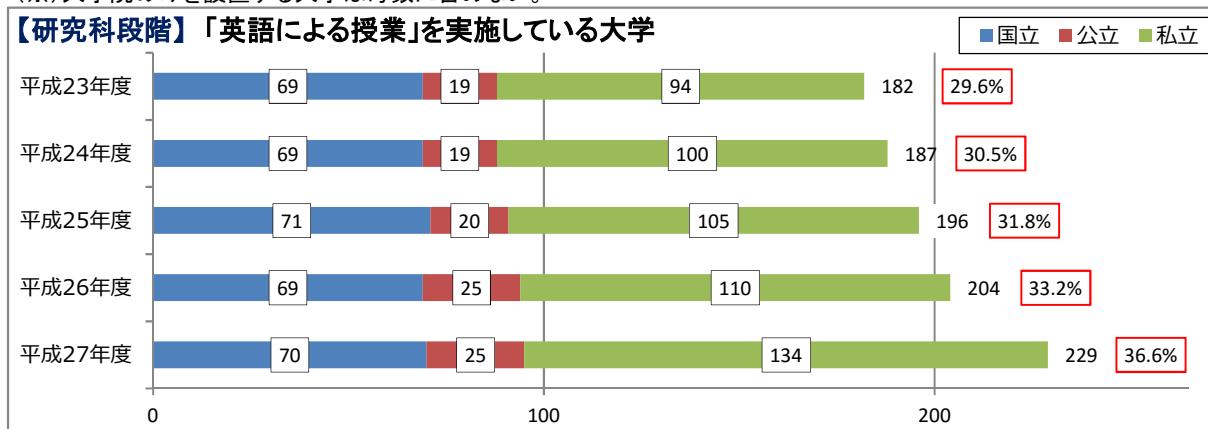
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

<外国語による授業の実施状況>

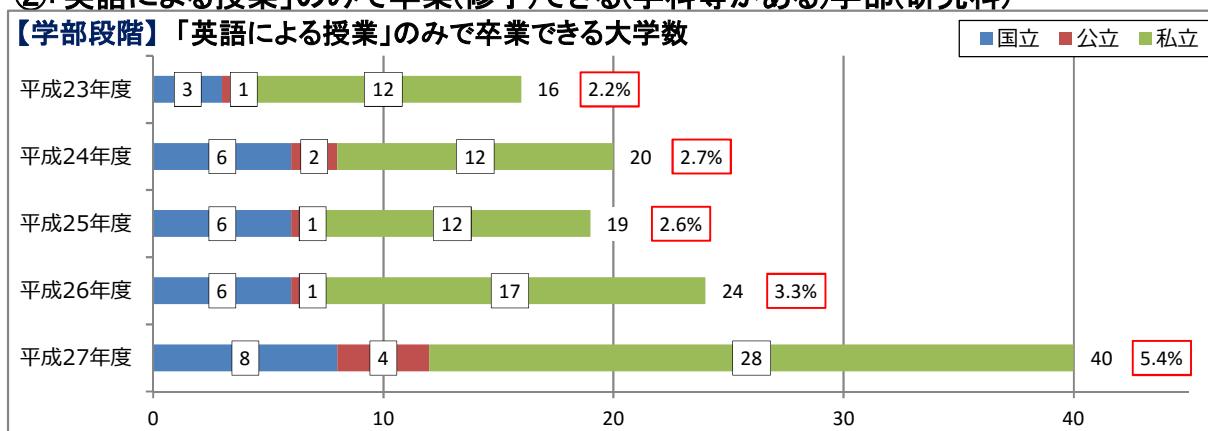
①外国語のみの授業の実施



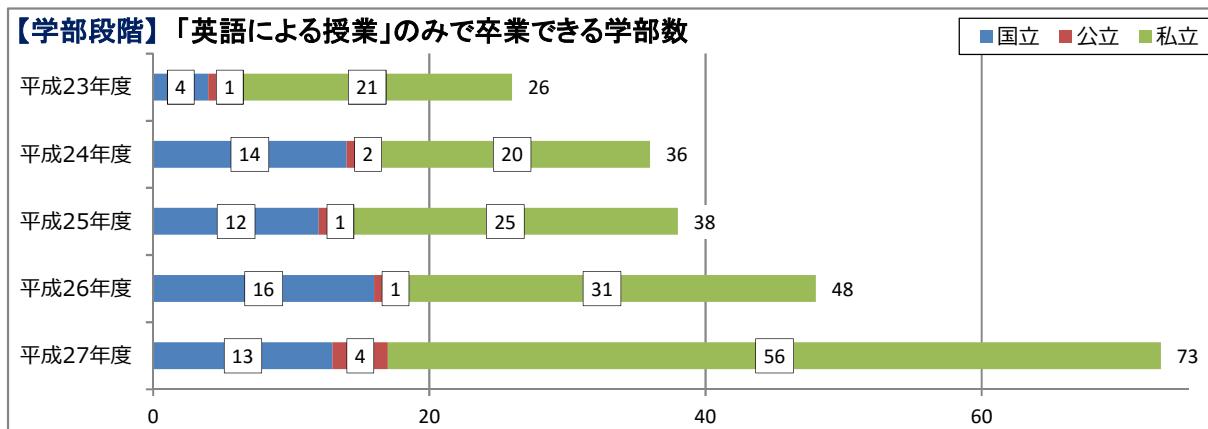
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



②「英語による授業」のみで卒業(修了)できる(学科等がある)学部(研究科)

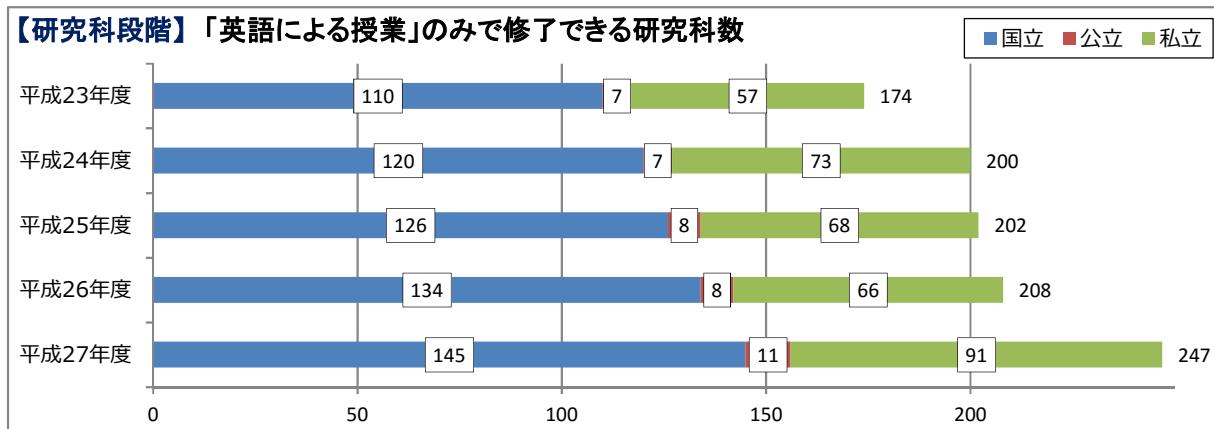
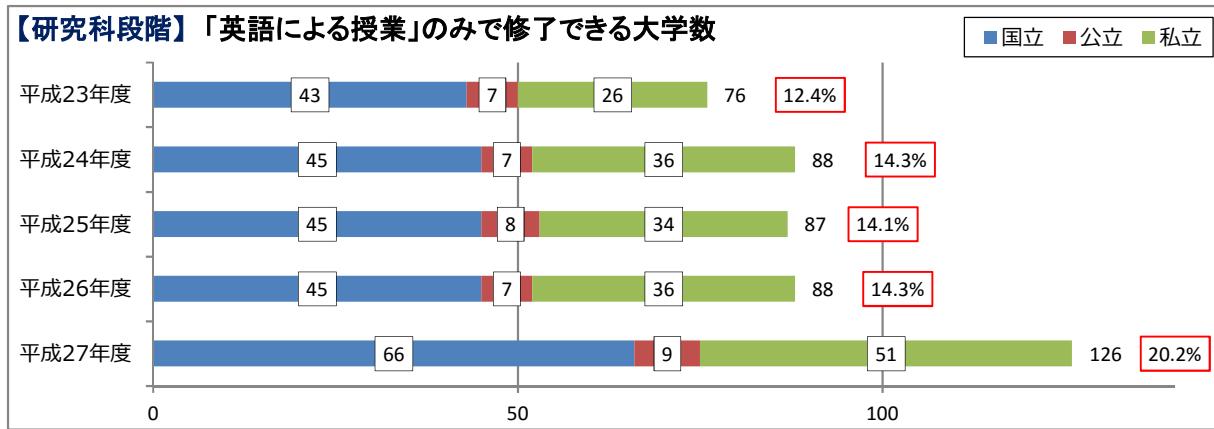


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



○【学部段階】「英語による授業」のみで卒業できる(学科等がある)学部（40大学73学部）

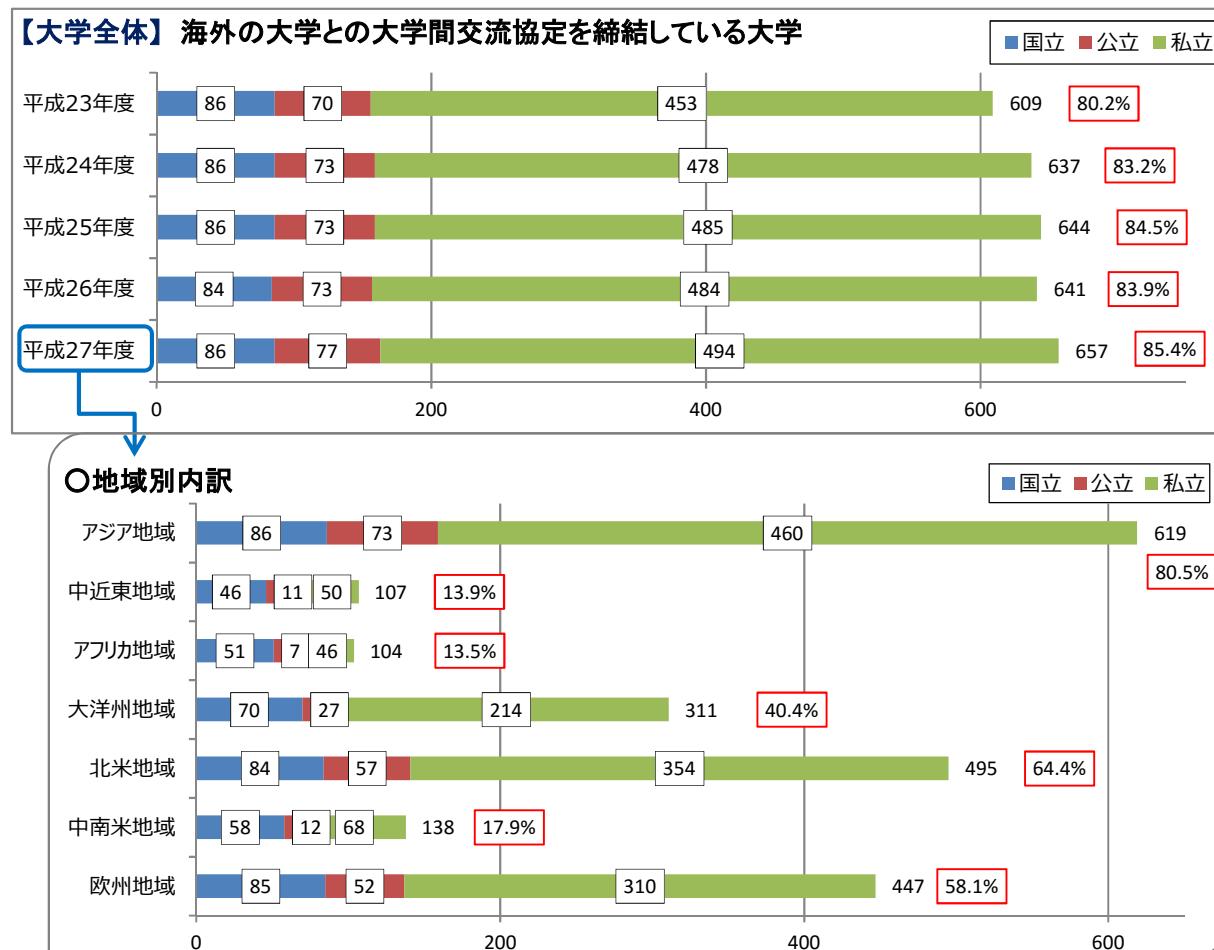
- ・北海道大学 工学部
- ・岩手大学 人文社会科学部
- ・筑波大学 生命環境学群
- ・東京大学 理学部、教養学部
- ・金沢大学 理工学域
- ・名古屋大学 文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部
- ・京都大学 工学部
- ・大阪大学 基礎工学部
- ・国際教養大学 国際教養学部
- ・首都大学東京 都市教養学部
- ・石川県立大学 生物資源環境学部
- ・香川県立保健医療大学 保健医療学部
- ・東京国際大学 経済学部、国際関係学部
- ・城西国際大学 国際人文学部
- ・千葉科学大学 看護学部
- ・東京基督教大学 神学部
- ・青山学院大学 文学部、教育人間科学部、経済学部、法学部、経営学部、国際政治経済学部、総合文化政策学部、理工学部、社会情報学部、地球社会共生学部
- ・慶應義塾大学 総合政策学部、環境情報学部
- ・上智大学 国際教養学部、理工学部
- ・創価大学 経済学部、国際教養学部
- ・東洋大学 国際地域学部
- ・法政大学 グローバル教養学部
- ・明治学院大学 国際学部
- ・立教大学 異文化コミュニケーション学部
- ・早稲田大学 政治経済学部、基幹理工学部、創造理工学部、先進理工学部、社会科学部、国際教養学部
- ・山梨学院大学 法学部
- ・愛知学泉大学 家政学部、現代マネジメント学部
- ・星城大学 経営学部
- ・名古屋商科大学 経営学部、経済学部、商学部、コミュニケーション学部
- ・立命館大学 国際関係学部、政策科学部
- ・関西看護医療大学 看護学部
- ・関西学院大学 国際学部
- ・神戸松蔭女子学院大学 人間科学部
- ・神戸女学院大学 文学部
- ・天理大学 人間学部
- ・環太平洋大学 体育学部、次世代教育学部、次世代教育学部（通信）
- ・東亜大学 医療学部、人間科学部、芸術学部
- ・山口東京理科大学 工学部
- ・立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部、国際経営学部
- ・ビジネス・ブレークスルー大学 経営学部（通信）



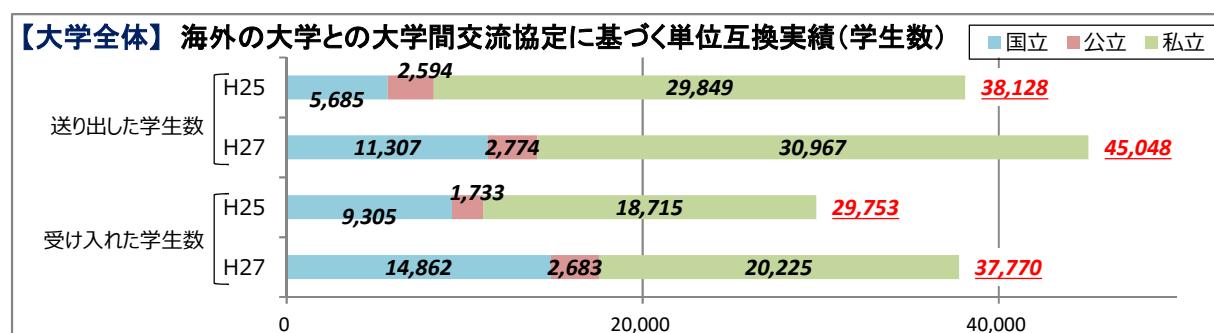
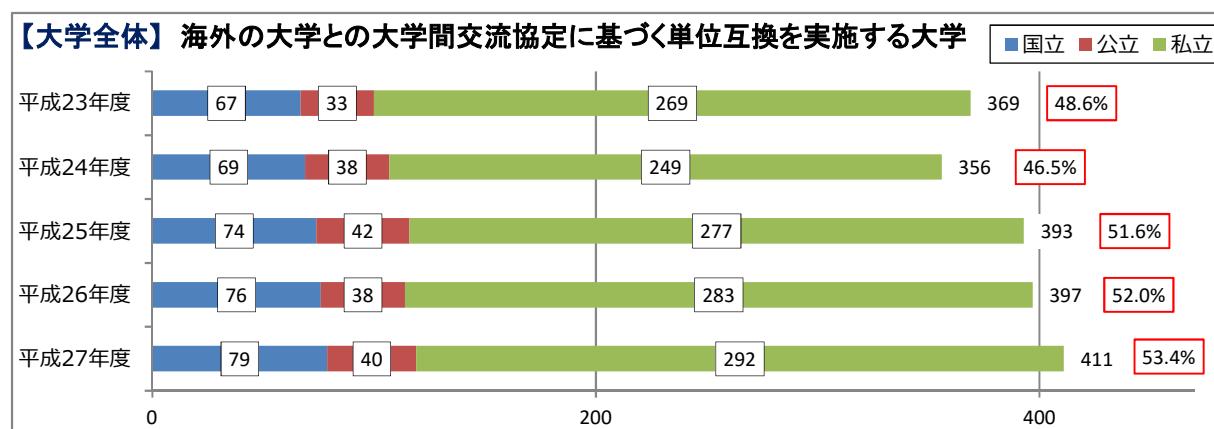
(注)履修が留学生のみに限定されるものは除いている。

<海外の大学との大学間交流協定>

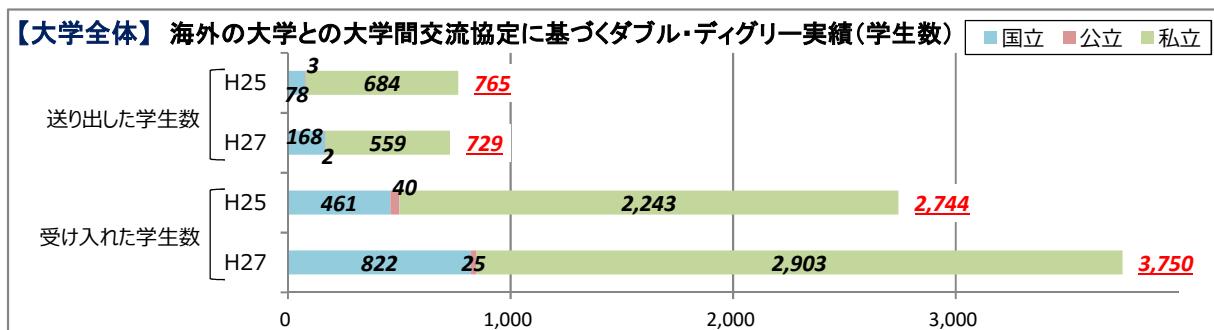
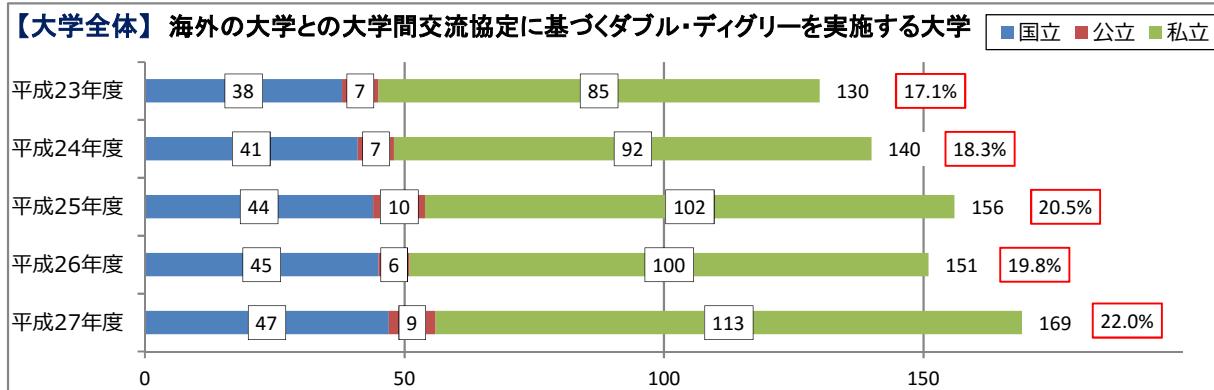
①海外の大学との大学間交流協定の締結



②海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換



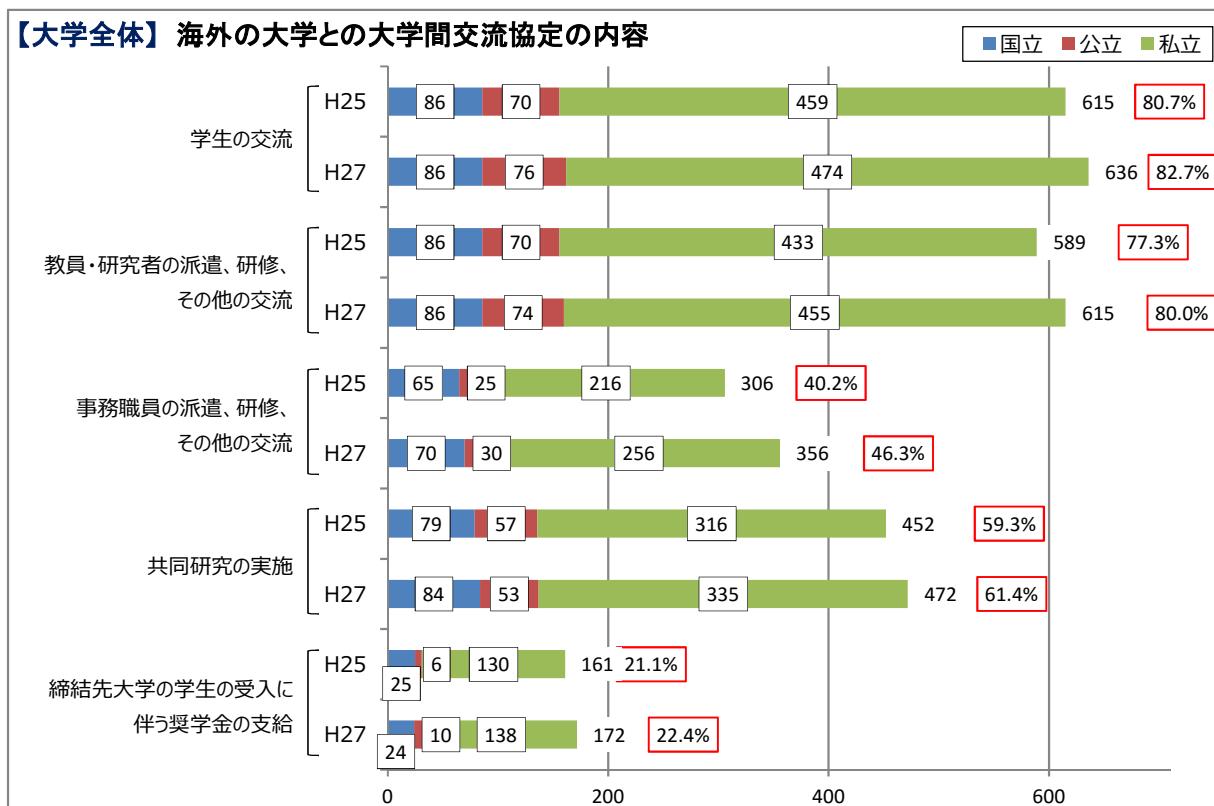
③海外の大学との大学間交流協定に基づくダブル・ディグリー



ダブル・ディグリー:

この調査における「ダブル・ディグリー」とは、我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、また、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与する形態を指す。

④その他の海外の大学との大学間交流協定



<海外における拠点>

○海外における拠点の設置する大学

